

令和 8 年度予算説明資料②

事業の概要

(一般会計)



加 須 市

目 次

1 款	議会費	1
2 款	総務費	2
3 款	民生費	1 9
4 款	衛生費	3 6
5 款	労働費	4 4
6 款	農林水産業費	4 5
7 款	商工費	5 0
8 款	土木費	5 3
9 款	消防費	5 8
1 0 款	教育費	6 1
1 1 款	公債費	7 2
1 2 款	予備費	7 2

1 款 議会費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	01	01	01	議会運営事業 【議会事務局】	33,152	加須市議会基本条例に基づき、市民と行政との協働を推進するため、議決機関としての議会運営を適切に補助し、議会運営の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局機能を発揮し、円滑かつ効率的な議会運営に努めるとともに、会議録(本会議・常任委員会・特別委員会)の公開により、さらに開かれた議会を推進する。 ・住民自治を原則にした請願・陳情等を受理し、議会に諮る。 ・タブレット端末を導入し、活用する。 ・議会改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の運用 ・本会議等の円滑な運営 ・会議録作成、公表(H P) ・加須市議会BC P図上訓練 ・市民公開研修講座 ・市議会インターネット中継 ・タブレット端末の活用・市内企業訪問研修 ・議場コンサート ・平成国際大学学生との交流事業 ・行政視察受入・政務活動費交付、公表(H P) ・議会運営委員会行政視察 ・行政視察報告書公表(H P)
2	01	01	01	議会広聴広報事業 【議会事務局】	4,491	加須市議会基本条例に基づき、市民に信頼される開かれた議会、より身近な議会を推進するため、積極的に議会情報を発信するとともに、市民との意見交換会等を通じた広聴活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会だよりを年4回(39,200部)定例会後に発行する。 ・また、市議会ホームページの内容を充実するとともに、新着情報を随時更新して周知を図る。 ・さらに、市議会モニター制度、市民や平成国際大学生との意見交換会の開催といった広聴活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会だより編集委員会の開催 ・市議会だよりの編集、発行 ・市議会HPの充実 ・市議会モニター制度の運用 ・市民との意見交換会、議会報告会の開催 ・平成国際大学生との意見交換会開催 ・市議会Xの運用
3	01	01	01	議員年金対策給付費負担事業 【議会事務局】	28,168	平成23年5月末で地方議会議員年金制度が廃止されたことから、適正に議員年金を支給するために必要な負担金を市議会議員共済会へ支払う。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの議員年金は、議員共済会の積立金、共済給付費負担金、共済掛金、特別掛金により支給されていたが、地方議会議員年金制度廃止後の給付に要する費用は、地方議員共済会が保有する残金の積立金を除き、加須市が負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会議員共済会へ年金給付に必要な負担金を支出

2 款 総務費

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	02	01	01	平和推進事業 【総務課】	346	平和首長会議加盟団体として、被爆・戦争体験の継承により、命の尊さを学び、平和意識を育む。	被爆樹木二世の植樹、市民平和祭平和式典や平和パネル展を通じて、被爆・戦争体験の継承を推進する。	・市民平和祭における平和式典、VR原爆被害疑似体験 ・平和パネル展 ・被爆樹木二世植樹
2	02	01	01	秘書事務事業 【秘書課】	6,705	市長及び副市長の公務を適切に執行する。	市長及び副市長のスケジュール管理、市長交際費の適正管理などにより、市長及び副市長の円滑な公務の執行をサポートする。	・市長及び副市長のスケジュールの適正管理 ・市長が対外的に用いる資料等の作成 ・市長交際費の適正支出 ・市長公用車の賃貸借(再リース)
3	02	01	01	市の花コスモス普及事業 【総務課】	1,402	市の花「コスモス」が市民生活と結びつき、加須市の象徴として市民に末永く愛され、親しまれる花として市内全域の普及に努め、併せて市民と行政との協働によるまちづくりを推進する。	・市民と協働による市の花の栽培等を推進する。 ・市の花の市内における見どころを関係課等と連携して整備、紹介する。 ・市の花をPRするため、各公共施設等での栽培、外部へ情報を発信する際の封筒や資料へ積極的に掲載する。	・希望する市民、自治協力団体等及び公共施設にコスモスの種を配布 ・市HPで開花状況の紹介及びPR ・コスモス畑の整備:加須未来館周辺【農業振興課】
4	02	01	01	市民の日記念・顕彰事業 【総務課】	1,268	「加須市民の日」(3月23日)を記念する事業を展開し、市民の郷土意識を高めるとともに、更なる市民の一体感の醸成を図る。また、市民顕彰を適時行い、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する。	・市の取り組みとして、市民の日記念式典や公共施設の無料化等を行い、また、市民の取り組みとして、民間協賛事業の展開等を行うなど、市と市民が共に市民の日にちなんだ事業を展開する。 ・名誉市民、一般表彰、感謝状の贈呈を行う。	・加須市民の日記念式典の開催 ・公共施設の無料化【各施設所管課】 ・記念イベントの実施(記念給食の提供等)【各課】 ・市民団体等が行う協賛事業の実施 ・永年勤続議員表彰 ・栄典事務
5	02	01	01	自治体間交流事業 【総務課】	370	県内外の自治体との間で、教育・文化・スポーツなど交流活動を行うことにより、相互の理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図る。	・防災協定関係等にある自治体や、県内外の自治体との間で、教育・文化・スポーツなどの交流活動を行うことにより、相互の理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図る。 ・姉妹都市等との住民交流を促進するため、該当する事業に対して補助金を交付する。	・市民平和祭や各地域の市民まつりなどの市イベントに姉妹都市・友好都市を招待するとともに姉妹都市・友好都市主催のイベント等に参加【各課】 ・姉妹都市・友好都市との市民団体の交流事業に補助金を交付
6	02	01	01	多文化共生推進事業 【総務課】	1,072	国籍や民族・性別など、互いの差異を認め合い、対等な関係を築き、違いについて理解を深める。	・外国人住民が地域社会の一員として共に暮らしていくために必要な支援等を行う。 ・海外日本語教師のホームステイ先を斡旋する「ワンナイトステイ事業」や、国際交流を行う市内団体への支援を行う。	・多言語情報配信ツール(チラシ等)10言語翻訳閲覧)の周知 ・日本語教室運営団体等へのサポート体制の充実(教科書貸出、日本語教室活動場所の支援等) ・日本語教室運営団体等との意見交換 ・外国人生活情報セットの言語や資料を追加し、配布 ・市内在住外国人を対象にアンケートを実施 ・ワンナイトステイ事業の実施【県事業】
7	02	01	01	入札契約管理事業 【管理契約課】	11,967	適正な公共調達の実施のため、地域性に応じ、透明性、競争性、公正性を確保した入札・契約事務の執行を図る。	・「公共調達改革に関する加須市の取組基本方針」に基づき、落札率の高止まりの抑止及び市内事業者の育成等を図る。 ・適正な公共工事の施工を確保するための業者選定業務の実施 ・電子入札システムの活用による透明性を確保した円滑で効率的な入札契約業務を執行	・公共工事、物品購入などの入札・契約事務 ・公共調達改革の取組基本方針に即した入札等の実施 ・電子入札システムの運用 ・業者選定委員会等、入札契約に係る関係委員会の開催 ・競争入札参加資格者の審査及び格付事務 ・競争入札参加資格者の隔年ごとの定期受付 ・建設工事の入札契約に電子契約を導入
8	02	01	01	施工等管理事業 【管理契約課】	151	市が発注する建設工事及び委託に係る契約の適正な履行、給付の完了、良質な成果品の確保を図る。 建設工事の質的向上を図るため、受注者の建設意欲を高める。	・市が発注する建設工事及び委託業務の検査 ・監督員及び指定検査員を対象とした研修会の実施 ・優秀建設工事表彰式の実施	・入札及び随意契約の検査の実施 ・監督員及び指定検査員の研修会資料等の改善による監督、検査の充実 ・優秀建設工事の選定委員会を開催し、書類審査と現場審査を実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
9	02	01	01	法務相談事業 【総務課】	1,545	法令上の争点を整理し、法的紛争を未然に防止するとともに、発生した訴訟及び審査請求に的確に対応する。	・顧問弁護士相談は、毎月1回本庁舎において直接行う定例相談と、急を要するときに行う臨時相談とし、業務所管課が相談するものとする。 ・行政不服審査法に基づく審査請求に対応する。 ・加須市行政不服審査会を必要に応じて開催する。	・顧問弁護士相談の開催 ・訴訟対応 ・審理員候補者の選定・研修 ・加須市行政不服審査会の運営
10	02	01	01	人事管理事業 【職員課】	75,314	職員一人ひとりの能力を発揮させるため、人材育成事業と組み合わせながら人事管理を行う。 職員が健康で安全に働き続けられる職場とするため、健康診断や産業医による健康相談など労働安全衛生対策の充実を図る。 行政サービスを確実に提供し行政需要等への対応するため、定員管理を実施する。	・職員採用試験、職員昇任試験や人事評価などの実施 ・定期健康診断や産業医による健康相談の実施 ・ストレスチェックや産業医による健康相談の実施 ・人事配置・給与支給・勤怠労務管理・サービス管理（分限懲戒等） ・会計年度任用職員の任用管理 ・業務量に応じた職員数の定員管理	・人事配置、給与支払、サービス管理（分限懲戒等） ・職員採用試験、職員昇任試験の実施 ・人事評価（能力評価・業績評価）の実施 ・定期健康診断、ストレスチェック、産業医健康相談 ・会計年度職員任用※市役所業務短期補助事業との統合 ・社会保険等手続支援委託 ・共済組合、社会保険、雇用保険事務、公務災害事務 ・定員管理
11	02	01	01	人材育成事業 【職員課】	4,552	自立した自治体経営を目指すため、加須市職員を目指すべき「職員像」を明らかにし、総合的視点から職員の人材育成を図る。	・自主研修を実施する。 ・鴻巣市、行田市及び羽生市と共同で実施している「四市共同研修会」や彩の国さいたまづくり広域連合で行われる各種研修へ計画的に職員を派遣する。 ・自治体大学や市町村アカデミー等への派遣研修を行う。 ・新規採用職員サポーター制度を実施する。	・自主研修の実施 ・他団体（四市共同研修会や彩の国さいたまづくり広域連合など）で行われる研修への職員派遣 ・令和9年度職員研修計画の策定 ・新規採用職員サポーター制度の実施 ・自主研究グループへの支援 ・地域活性化センターと共同の人材育成
12	02	01	01	職員福利厚生事業 【職員課】	1,500	職員の福利厚生の充実を図るとともに、自立した自治体経営を目指すため、職員間の交流による連携を深め、組織力を向上させる。	加須市役所職員厚生会の活動を支援する。	・加須市役所職員厚生会への補助金交付 ・加須市役所職員厚生会事務局としての運営支援及び事業の周知
13	02	01	01	総務管理事業 【総務課】	8,297	適正な事務執行に努めることで、総務一般事業の円滑な遂行をする。	・市民総合賠償保険加入、消耗品の購入等について、財政事情を勘案しながら予算を執行する。 ・行政境界事務、自衛隊受託事務等について、効率的・効果的に事務を執行する。 ・原発避難者支援、栄典事務について、必要に応じて適切に事務を執行する。	・市民総合賠償保険加入、消耗品の購入等 ・行政界の立会い ・被災者支援会議の開催、避難者アンケート調査の実施 ・自衛隊員の募集事務（市広報紙掲載等）
14	02	01	02	広報紙等発行事業 【シティプロモーション課】	26,141	市民へ行政に関する必要な情報を提供し、情報の共有化を図る。	紙面構成の検討、特集記事の企画立案、掲載内容の調整・配置等の編集を行い、広報紙「広報かぞ」を毎月発行する。	・毎月1日「広報かぞ」の発行 ・自治会を通じた全戸配布 ・公共施設への配置 ・工業団地内企業への送付及びコンビニ等への配置 ・マチイロ、マイ広報紙での配信 ・カタログポケットによる多言語翻訳配信 ・委託によるイラスト作成、UDフォントの活用 ・有料広告の掲載
15	02	01	02	ホームページ・SNS活用事業 【シティプロモーション課】	6,427	ホームページやSNSなどを活用し、行政情報の積極的な提供を推進し、市民と行政の情報の共有化を図る。	市民が知りたい情報が探しやすく分かりやすいホームページ実現のため、ページの更新状況を把握し、必要な改善を各課に働きかける。 分かりやすい情報提供のため、画像や動画を活用する。 特にSNSでは、旬な情報をタイムリーかつスピーディーに発信する。	・ホームページによる情報提供 ・SNSによる情報発信 ・魅力発信サイトの充実 ・PR動画の作成、配信 ・SNSの広告機能の活用 ・HP管理システムの更新準備 ・有料広告の掲載 ・モバイルWi-Fiの更新
16	02	01	02	市民カメラマン事業 【シティプロモーション課】	31	市民との協働による広報活動の活性化を図る。	ボランティアとして活動する意欲がある市民を公募し、市民カメラマンとして市長が委嘱する。 市内で行われるイベント等の撮影を依頼する。 3年度以上活動した方には、感謝状を贈呈する。	・市民カメラマンの委嘱 ・イベント等の撮影依頼 ・市民カメラマンが撮影した写真を広報紙やSNSで活用 ・市民カメラマン写真展の開催 ・市民カメラマン連絡調整会議の開催 ・ベストの作成

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
17	02	01	02	加須市PR・営業推進事業【シティブロモーション課】	8,655	様々なチャンネルを活用したシティブロモーションを展開し、市のイメージアップや郷土愛の醸成、交流人口の増加や移住・定住を促進する。	PR用品等の作成・活用のほか、さまざまなPR手段を効果的に活用し、加須市の魅力発信に努める。	・PR営業本部会議の開催 ・シティブロモーション方針の改訂 ・市民向けシティブロモーション推進講座の開催 ・こいのぼり手ぬぐいの作成、販売 ・PR冊子の作成、修正増刷 ・FMラジオによる広報番組放送 ・ドローン動画撮影 ・笑顔のモザイクアート、ミューラルアート制作
18	02	01	02	ふるさと写真コンクール事業【シティブロモーション課】	124	加須市の素晴らしさを再発見し、郷土への愛着を高めてもらうとともに、応募作品を活用し、多くの方に本市の魅力を紹介する。	テーマを決定し、応募作品の受付、審査を行い、市民の日に入賞者を表彰する。応募作品は、ホームページ等で公開をする。	・開催周知及び応募作品の募集 ・審査員等による審査及び各賞の決定 ・入賞作品の展示 ・市民の日記念表彰式での表彰 ・応募作品の公開
19	02	01	02	市長への手紙・メール事業【秘書課】	22	広聴の推進を図るため、市民から直接、手紙・メールによる意見、提案、要望等をいただく。	手紙については、市内公共施設に投函箱を設置し、メールについては、ホームページによりそれぞれ意見等を伺い、市長が1件1件確認して市長名で回答する。	・投函箱及び郵送による市長への手紙の受領 ・ホームページによる市長へのメールの受領 ・意見等に対する迅速な回答
20	02	01	02	情報公開・個人情報保護事業【総務課】	451	透明で開かれた市政運営の推進と行政への市民の信頼の確保を図るとともに、市が保有する個人情報を適切に保護することにより個人の権利利益の保護を図り、もって基本的人権の擁護に資する。	・加須市情報公開条例及び加須市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づく制度を適正に運用する。 ・加須市情報公開・個人情報保護審査会を必要に応じて開催する。 ・審議会等の会議の公開及び会議録の公表制度を運用する。	・情報公開及び個人情報保護制度の運用 ・加須市情報公開・個人情報保護審査会の運営 ・審議会等の会議の公開及び会議録の公表制度の運用
21	02	01	02	文書収発浄書事業【総務課】	94,425	適正な行政サービスを実施するため、本市における印刷、郵送、使送などの事務を円滑に進める。	・印刷用紙などの関連消耗品の購入、郵送、使送業務、印刷機等の借上げ ・印刷機等を管理するとともに簡易印刷物については庁内印刷機等を活用する。 ・郵便物等の文書の収発業務及び各総合支所等への使送業務を行う。	・文書の收受・使送 ・庁内印刷 ・印刷機等の管理 ・広報紙等組込・配布業務のシルバー人材センターへの委託 ・郵便料金計器の運用 ・事務経費節減の推進
22	02	01	02	例規文書管理事業【総務課】	24,897	法制執務や法令解釈に関し必要な助言や相談を行い、条例、規則等の制定改廃及び適切な文書管理（公印の管理を含む。）を実施することで円滑な行政運営を図る。	法制執務及び例規整備に関する相談を実施するとともに、法令関係図書、例規データベース等の法令業務に関する環境を全庁的に整備し、迅速かつ的確に行政立法等に係る業務を実施する。 また、情報公開に対応した文書管理の構築や公印の適正な管理を行う。	・法令解釈等の相談、支援 ・例規審査 ・ファイリングシステム巡回指導（本庁舎） ・ファイリングシステム及び文書管理システムによる文書管理の実施 ・保存期間満了文書の再資源化のための委託 ・公印の適正な管理 ・文書管理システムの構築及び稼働開始
23	02	01	03	財政管理事業【財政課】	10,265	経済情勢や事業の進捗状況を踏まえ、中・長期的な視点に立ち、持続可能で安定した財政運営を行う。	・予算編成及び執行に関すること ・財政計画（見直し）及び財政事情の公表に関すること ・その他財政に関すること（財務会計システムの管理・運用など）	・財務会計システム運用、予算編成業務、地方交付税業務、地方債業務、財政事情の公表、決算統計作成、健全化判断比率の算定、国の統一的な基準に基づく公会計の財務書類4表の作成 ・広域利根斎場組合からの財務会計システム使用料負担金の徴収 ・財務会計システム更改の準備

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
24	02	01	04	公金納付円滑事業【会計課】	32,378	市民の利便性の向上を図るため、公金納付方法について研究し、納付場所や時間に制約されず公金を納付できる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替での収納を促進するため、関係機関と連携し、市民への周知 ・多岐にわたる窓口で納付された公金の迅速かつ正確な管理 ・コンビニエンスストア納付制度及びスマートフォンによるバーコード決済の適切な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・日計処理業務の適正な管理による公金収納事務の円滑な実施（e L T A X日計処理費用含む） ・コンビニ納付制度及びスマートフォンによるバーコード決済の適切な運用 ・キャッシュレス決済会計処理業務の円滑な運用 ・口座振替の促進（関連課との連携） ・公金収納事務デジタル化への準備対応及び運用
25	02	01	04	会計管理事業【会計課】	41,743	財政の健全化を図るため、法令との整合性、正確性を重視し、多様化する出納事務を円滑に遂行する。 また、公金の確実な管理と効率的な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 現金等の出納・保管及び支出負担行為・支出命令に係る債務の確認を行う。 歳計現金及び各種基金の管理運用を適正に行う。 各課における公金の適正な取扱いを指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、予算に則した伝票等の審査を行い、適正な出納処理の徹底 ・「加須市公金管理運用基準」による公金の確実な管理と効率的な運用 ・「公金取扱事務の適正化方針」による実地検査の実施 ・研修会実施による適正な伝票起票 ・指定金融機関への口座振替組戻、派出事務手数料負担 ・指定金融機関への公金振込手数料の負担
26	02	01	05	公用自転車利用推進事業【総務課】	12	地球温暖化防止等に身近なところから貢献するとともに、職員の健康維持増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に応じた適正な配車を継続し、公用自転車が利用できる体制を維持する。 ・各施設から、片道2キロ未満の移動手段として、公用自転車を利用するよう、職員への周知を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公用自転車の積極的な利用推進 ・公用自転車の点検、保守、管理 ・施設に応じた公用自転車の適正な配車 ・ヘルメット着用の周知
27	02	01	05	普通財産管理事業【管理契約課】	16,986	普通財産の有効活用を図るため、適正な維持管理を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳による市有財産管理及び財産規則等に基づく公表 ・普通財産（土地・建物）の適正管理 ・除草、剪定、消防設備点検、修繕、火災保険、光熱水費等の支払い等の維持管理 ・政教分離が必要な物件への適正な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の更新及び普通財産の評価、公表等 ・利活用基本方針に基づく普通財産の適正管理 ・用途廃止された法定外公共物の売払い ・伐採、剪定、除草、修繕等普通財産の維持管理 ・加須市公有財産の取得及び処分検討委員会の開催 ・政教分離に関する物件への適正な対応
28	02	01	05	公共施設等再整備基金事業【財政課】	20,597	公共施設等の整備・改修計画に位置づけられたもののほか、今後発生する一般的な公共施設等の建替え又は改修等を目的とした経費に充てる財源として、計画的に基金に積み立てるとともに、適時必要額を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 今後予定されている公共施設等の整備・改修計画、必要額を把握し、その財源として前年度繰越金の一部を基金へ積み立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基金への積み立て ・基金の活用
29	02	01	05	普通財産活用推進事業【管理契約課】	3,738	健全な財政基盤による自治体経営の実現のため、普通財産の有効活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 未利用普通財産の適正な利活用を計画的に推進するため、「未利用普通財産の利活用基本方針」に基づき、対象となる未利用普通財産の利活用を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用基本方針に基づく公売等の推進 ・利活用のための未利用普通財産の測量、不動産鑑定等 ・市有財産管理運用委員会の開催
30	02	01	05	庁舎維持管理事業【総務課】	665,594	施設内の安全性の確保及び施設の長寿命化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の総合管理体制を整備し、修繕箇所を優先順位をつけ、効率的に修繕（改修）する。 ・空調設備の温度設定や使用時間の徹底など、経常経費の削減に努める。 ・敷地内禁煙を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管及び衛生設備更新工事（令和8年度～令和9年度継続費）、中央監視装置設備の修繕 ・照明設備LED化更新工事（令和7年度～令和8年度継続費） ・その他の緊急を要する修繕必要箇所の修繕 ・電力供給について高圧電力調達適正化委託により、施設に適した安価で安定した電力の調達 ・危機管理対策として、職員による不測事態対策チームの編成、自衛消防隊の編成等

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
31	02	01	05	車両管理事業 【総務課】	23,839	定期的な点検整備により安全性を確保するとともに、総合的配車管理により保有する車両を効率的に利用する。	・環境基準に合った車を適切に整備するとともに、修繕等では対応しきれない車を把握し、廃車に伴う買替えを行う。 ・市内のネットワークを利用し、車両の利用状況を把握し管理する。 ・公用自動車の毎月の利用状況を報告書等で確認し、組織に応じた適正な配車体制を図る。 ・電気自動車やハイブリッド車への買替えを促進する。	・共用車及び各課所管の公用車の安全運転管理の指導、啓発並びに共用車の点検、保守、管理 ・車検確認表による適正な車検管理 ・防犯ドライブレコーダーの設置推進 ・アルコールチェック ・老朽化車両の入替え ・市長車運転業務の委託【秘書課】
32	02	01	06	財政調整基金・市債管理基金事業 【財政課】	20,351	災害復旧、市債の繰上償還、その他財源の不足を生じた時のために基金を積み立てるとともに、計画的に必要額を活用する。	預金利子を一般会計に収入した後、基金へ積み立てる。また、必要に応じて基金を取り崩し、一般会計に繰り入れる。	・基金への積み立て ・財源不足に伴い必要に応じて基金を取り崩し、一般会計に繰り入れ
33	02	01	07	総合教育会議運営事業 【政策調整課】	18	地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を適切に運営する。	市長と教育委員会により構成する、総合教育会議を開催し、以下の事項を協議・調整する。 ・教育の条件整備など重点的に講ずべき施策 ・児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等	・総合教育会議を開催し、教育行政全般にわたる課題の協議・調整を行う。
34	02	01	07	夢・未来応援事業 【市民協働推進課】	1,451	加須市の未来を担う若者たちの夢を叶えるための挑戦を市民とともに応援することにより、市全体の活気を盛り上げ、もって元気都市かぞの実現を目指す。	夢を叶えるために応募してきた若者たち（市内の中学生～20歳以下）の挑戦を、一定条件の中で審査し、対象者に夢チャレンジ応援助成金（上限20万円）の支給や応援者との接点を作るなど、全市を挙げて応援する。3年以内に最終成果報告を広報紙やホームページに掲載する。	・夢チャレンジの公募、プレゼンテーション審査会の開催及び認定 ・令和6、7年度採用者への支援を継続 ・夢チャレンジ応援助成金の支給 ・途中経過や成果の公表
35	02	01	07	渡良瀬遊水地活用推進計画進行管理事業 【地域振興課（北川辺）】	130	ラムサール条約湿地として登録された渡良瀬遊水地のワイズユース（賢明な利用）を推進するため、渡良瀬遊水地活用推進計画に位置付けた地域の振興と活性化を図る。	渡良瀬遊水地活用推進計画に基づいた事業の進捗状況の把握及び点検評価を実施する。	・事業の実施状況の点検、評価及び進行管理（第2次） ・渡良瀬遊水地活用推進計画委員会の開催
36	02	01	07	渡良瀬遊水地活用推進事業 【地域振興課（北川辺）】	1,351	地域の振興と活性化を図るため、ラムサール条約湿地として登録された渡良瀬遊水地のワイズユース（賢明な利用）を推進する。	渡良瀬遊水地活用推進計画を推進し、環境を保全しながら観光拠点としての活用を図る。	・ワークショップの開催 ・熱気球係留体験の実施 ・三景境誘導看板の整備 ・アクリメーション振興財団との連携 ・渡良瀬遊水地保全・利活用協議会への参画 ・渡良瀬遊水地クリーン作戦への参画 ・ヨシ焼き連絡会への参加
37	02	01	07	渡良瀬遊水地まつり開催事業 【地域振興課（北川辺）】	9,694	ラムサール条約の理念である、湿地の「ワイズユース（賢明な利用）」の考え方に基づき、渡良瀬遊水地の広大な自然の保全・活用を推進する。	渡良瀬遊水地のラムサール条約への登録を記念し、渡良瀬遊水地まつりを開催する。開催にあたっては、渡良瀬遊水地の歴史や環境、役割等について、展示・体験を通じてその魅力を十分に発揮できるものとする。	・実行委員会の開催 ・準備委員会にて企画内容の検討 ・関係機関等とイベント開催に向けた調整 ・市内公共施設、東武鉄道の駅、近隣市町村へのイベント開催の周知 ・渡良瀬遊水地まつりの開催
38	02	01	07	オープンガーデン促進事業 【環境政策課】	140	市民の絆づくりに寄与するため、市街地の景観形成や市民の憩いの場を創造する。	オープンガーデンを市民等に周知するとともに、オープンガーデン登録者の募集を行い、オープンガーデンを開催する。	・オープンガーデンのリーフレットの作成・発行 ・オープンガーデンの開催 ・市HPやチラシによる登録者の募集
39	02	01	07	移住定住促進事業 【市民協働推進課】	4,219	「絆でつくる緑あふれる安心安全・元気な田園都市 加須」の実現に向け、相談やイベント等による情報発信を行い、市外からの移住や親族との同居・近居を支援し、移住定住を促進し定住人口の確保を図る。	・本市への移住定住を検討している方に対し、移住に関するオンライン相談や移住体験見学会の実施、定住コンシェルジュによるサポートを行う。 ・引越費用の一部助成や加須産米の贈呈などの支援を行う。	・引越費用の一部助成【市民課】 ・加須産米の贈呈【市民課】 ・オンライン相談会の実施【市民協働推進課】 ・移住見学の実施【市民協働推進課】 ・移住相談会等に関するイベントへの参加【市民協働推進課】

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
40	02	01	07	地域市民活動促進事業 【市民協働推進課】	5,823	協働によるまちづくりを推進するために、市民の自主的・主体的な活動を支援する。	・「まちづくりネットワーク・かぞ」との協働運営に基づき、市民活動ステーションを拠点とした市民活動への参加促進を図る。 ・地域市民活動支援補助金を交付し、団体の育成及び自立支援を行う。	・地域市民活動団体への補助金交付 ・まちづくり連携組織による各種まちづくり活動の促進・支援 ・市民活動ステーションの協働運営 ・NPO法人設立に係る認証等事務 ・市民活動フェアの共催
41	02	01	07	協働推進事業 【市民協働推進課】	120	将来にわたり自助・共助の精神が根づいた自立したまちをつくるため、市民、団体、企業と行政との協働を推進する。	加須市協働によるまちづくり推進条例に基づく各取組 ・新しいまちづくり市民会議の運営を支援する。 ・協働によるまちづくり推進員を設置し、市民等との協働による事業や意見等の調整を行う。 ・各課事務事業の協働の推進に係る調査・進行管理を行う。	・まちづくり市民会議の運営支援 ・職員(協働によるまちづくり推進員)協働研修会の開催 ・事務事業の協働推進調査による進行管理
42	02	01	07	家族・地域の絆推進運動事業 【市民協働推進課】	172	市民一人ひとりが家族や地域のつながりを深め、市民相互の信頼関係やコミュニティ意識を高めることにより、地域力の向上を図るとともに、「協働」のまちづくりを深化させる。	・基本運動 あいさつ運動、えがお運動、おもしろ運動の励行 ・基本行動 市に関わりのあるすべての団体が、「絆」マーク、文言、冠を活用し、運動の展開	・絆コンサートの実施
43	02	01	07	地域公共交通計画策定事業 【政策調整課】	16,689	地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするため、地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針に基づき、加須市地域公共交通計画を策定する。	第2次加須市地域公共交通計画を策定する。(計画期間：令和9年度～令和13年度)	・加須市地域公共交通会議にて協議 ・第2次加須市地域公共交通計画の策定
44	02	01	07	コミュニティバス運行事業 【政策調整課】	216,248	高齢者等、交通弱者の病院・公共施設等への移動手段を確保し、公共交通の維持・充実を図るため、コミュニティバスを運行する。(実施主体：加須市コミュニティバス円滑運行協議会)	令和3年度に策定した「加須市地域公共交通計画」に基づき、市全域(栗橋駅西口を含む。)を運行エリアとして、デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの3つの運行方式によるコミュニティバスを運行するとともに、より市民に利用しやすいコミュニティバスとなるよう随時運行改善を実施する。	・コミュニティバス「かぞ絆号」の円滑な運行 ・コミュニティバス「かぞ絆号」の運行改善の検討 ・車内に行政情報や有料広告を掲載 ・パンフレットの印刷・配布
45	02	01	07	路線バス・タクシー維持促進事業 【政策調整課】	10,221	市民が安全、便利、快適に移動できるよう民間路線バス・タクシーの維持・継続を図る。	民間路線バス、タクシーの維持・継続に向けて事業者等との協議や支援を実施する。	・路線バスの維持のため、事業者に対する補助 ・騎西地域の民間路線バスの停留所用地の借受、除草
46	02	01	07	鉄道輸送力増強等促進事業 【政策調整課】	47	市民が安全、便利、快適に移動できるよう、鉄道の維持・充実を図るための鉄道の輸送力増強や公共交通のバリアフリー化等を促進する。	東武伊勢崎線・日光線輸送力増強、地下鉄7号線延伸、東北新幹線久喜駅設置等、鉄道の輸送力増強や駅舎のバリアフリー化等に関する要望活動及び交通施策の調査・研究を行う。	・鉄道の輸送力増強やバリアフリー化等に関する要望の実施 ①県を通じた鉄道要望 ②東武伊勢崎線・日光線輸送力増強 ③地下鉄7号線延伸 ④東北新幹線久喜駅設置
47	02	01	07	マイナンバー活用事業 【DX推進課】	16,735	市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、マイナンバー制度の利活用を推進する。	・申請時等の事務手続きの簡素化のため、申請時等の添付書類の削減を図るとともに、マイナンバー及びマイナンバーカードの利活用を推進する。 ・情報提供ネットワークシステムを介した情報連携を円滑かつ継続的に行うため、必要に応じて関係システムの改修を行う。	・マイナンバーの活用促進 ・独自利用事務(添付書類削減等)の推進 ・情報連携データ標準レイアウト改版への対応 ・公金受取口座の活用
48	02	01	07	公共施設等総合管理計画進行管理事業 【政策調整課】	3	市民サービスの向上と安定的な財政運営を図りながら、公共施設等の総合的な管理を推進する。	加須市公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、庁内検討組織(公共施設等総合管理計画推進本部)において、今後の行政サービスのあり方と各施設のあり方を一体的に検討する。 ・計画期間(令和4年度～令和37年度)	・公共施設等の更新・統廃合・長寿命化に関する検討状況の確認及び把握 ・推進本部での協議

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
49	02	01	07	総合振興計画進行管理事業【政策調整課】	71	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像を実現するため、総合振興計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む。）の進捗を管理する。	各施策の実現に向け、各事業及びKPIの取組状況を把握し、進捗を的確に管理するため、加須市総合振興計画推進本部において協議を行うとともに、加須市総合振興計画推進懇話会に報告し、意見及び助言を受け、様々な視点からの評価や見直しを行う。 ・前期基本計画期間（令和3年度～令和7年度） ・後期基本計画期間（令和8年度～令和12年度）	・取組状況調査（前期基本計画の評価） ・加須市総合振興計画推進本部及び加須市総合振興計画推進懇話会の開催
50	02	01	07	行政経営プラン進行管理事業【政策調整課】	54	「市民との協働による未来につなげる自治体経営」を実現するため、「第3次加須市行政経営プラン」及び次期計画に定める事項を着実に実行する。	取組状況を定期的に把握し、進捗を的確に管理するため、加須市行政経営本部会議において協議を行うとともに、加須市行政経営懇話会に報告し、意見及び助言を受け、様々な視点からの評価や見直しを行う。 ・第3次計画期間（令和3年度～令和7年度）	・取組状況調査（第3次プランの評価） ・加須市行政経営本部会議及び加須市行政経営懇話会の開催
51	02	01	07	行財政改革推進事業【政策調整課】	95	市民に質の高い行政サービスを提供していくため、持続可能で安定的な行政基盤を確立するとともに、地域の実情に即した行政を展開できるよう地方分権を推進する。	効果的で効率的な自治体運営を推進するため、加須やぐるまマネジメントサイクルによる行政評価を行い、不断の改善と見直しを進めるとともに、新たな行政課題への対応を図る。 県と移譲を受ける事務について調整する。	・加須市行政経営プラン及び次期計画取組項目の実施 ・指定管理者導入施設の検討 ・業務改善事例の活用 ・押印、アナログ規制の点検・見直し ・埼玉県権限移譲方針に基づく県との移譲を受ける事務の調整
52	02	01	07	個人版ふるさと納税促進事業【政策調整課】	424,004	計画的な財政運営を推進するため、加須市を愛し、応援しようとする個人又は団体から広く寄附金を募り、歳入の確保を図るとともに、寄附者の加須市に対する思いを具現化する。	寄附獲得に向け、ホームページやポータルサイトを活用し、ふるさと納税制度及び市の特産品、市の魅力をPRする。 市の魅力アップにつながる返礼品の充実を図る。 寄附金を基金に積み立て、各種事業の財源とする。	・市ホームページ、民間サイト等でのPR ・新規商品開拓及びかぞブランドと連携した返礼品（市の特産品等）の拡充 ・ポータルサイト商品ページの写真や説明文の充実
53	02	01	07	企業版ふるさと納税促進事業【政策調整課】	1,548	加須市を応援する企業から広く寄附金を募り、女子野球を基軸としたスポーツによる地域活性化をはじめ、地方創生の取組の推進を図る。	企業訪問及び寄附獲得の業務支援委託やマッチング支援サービス業者等と連携して、加須市の取組及び魅力を企業へPRすることにより、地域再生計画に位置付けた寄附活用事業への寄附を募る。 寄附金を基金に積み立て、各種事業の財源とする。	・第2次加須市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）に位置付けた寄附活用事業への応援企業の開拓 ・企業版ふるさと納税の活用による寄附活用事業の実施 ・寄附企業とのマッチング支援サービスの利用 ・新たなマッチング支援業者のサービス利用の検討
54	02	01	07	水と緑と文化のまちづくり基金事業【政策調整課】	809,290	加須市を愛し、応援しようとする個人又は団体からの寄附金を本市のまちづくりに要する経費の財源として基金に積み立て活用を図る。	加須市を愛し、応援しようとする個人又は団体からの寄附金を基金に積み立て、適正な管理及び活用を図る。	・基金の適正な管理及び活用 ・寄附の活用についてホームページで公表
55	02	01	07	政策調整管理事業【政策調整課】	711	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像を実現するため、行政施策の総合調整等を実施する。	行政施策の企画、調査・研究、総合調整を行う。	・政策会議の開催 ・各部業務課題の進行管理 ・国・県への要望 ・特命事項等への対応 ・iJAMP（時事行政情報モニター）の有効活用と適正な管理
56	02	01	08	公平委員会運営事業【公平委員会】	437	地方公務員法に基づき職員の勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する審査請求の審査及び苦情処理を行う。	地方公務員法に基づき、職員の給与、勤務時間等の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置をとり、また、不利益な処分の審査請求に対する裁決をする。その他、措置要求又は審査請求に至らない軽微な苦情処理を行う。 全国公平委員会連合会、同関東支部及び埼玉県公平委員会連合会との連絡調整を行い、また同総会・研究会に出席する。	・公平委員会の開催 ・公平委員会研修会を開催 ・全国公平委員会連合会、同関東支部及び埼玉県公平委員会連合会との連絡調整及び総会、研究会への出席 ・委員の改選（1名、任期：7月6日まで）

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
57	02	01	09	自治協力団体活動促進事業【市民協働推進課】	134,110	市民と行政の協働によりまちづくりを進めていくため、協働のパートナーである自治協力団体の運営の円滑化を図り、地域の自治を促進する。	・自治協力団体及び自治協力団体連合会の活動を支援する。 ・各自治協力団体の運営基盤を支援する。	・自治協力団体間の情報共有と連携支援 ・自治協力団体及び自治協力団体連合会の運営支援 ・自治協力団体が管理する集会所の整備・運営支援 ・自治協力団体運営マニュアルを活用した各自治協力団体の支援
58	02	01	09	コミュニティ推進事業【市民協働推進課】	5,712	協働によるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの活性化を図る。	・全市の及び各地域のコミュニティづくりを推進する。 ・（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用し、コミュニティ活動を支援する。	・コミュニティ協議会の運営・活動の支援 ・コミュニティ協議会への助成 ・コミュニティ助成事業の実施
59	02	01	09	市民まつり開催事業【観光振興課】	16,787	多くの市民参加による、市民の手づくりイベントとして市民まつりを開催し、コミュニティの醸成を図り、ふるさとづくりを推進する。	4つの各地域市民まつりを開催する。また、各地域、各種団体の相互交流を図るための催し物を実施する。	各地域市民まつり実行委員会の運営・開催の支援 ・加須地域市民まつり ・騎西銀杏祭 ・北川辺ふるさと秋まつり ・童謡のふる里おとね市民まつり
60	02	01	10	行政デジタル化推進事業【DX推進課】	14,738	デジタル技術を活用することで、市民の利便性や行政サービスの向上、効果的で効率的な行政運営を図り、デジタルで喜びや笑顔あふれるスマートなまちづくりを推進する。	・電子申請サービスにより、行政手続等のオンライン化を推進する。 ・AI・RPAの導入により、効率的な業務遂行体制を整備する。 ・3ない窓口（書かない・待たない・行かない）の推進により、市民の利便性向上を図る。	・オンライン申請手続の拡大及び利用促進 ・AI・RPAの利活用 ・キャッシュレス決済の拡充 ・公衆無線LAN（Wi-Fi）の安定運用 ・統合型・公開型GISの活用 ・書かない窓口を含むスマート窓口の整備検討
61	02	01	10	情報基盤管理事業【DX推進課】	408,693	安心で快適な市民サービスを安定的に提供していくため、信頼性の高い情報基盤を確立する。	・住民情報システム及び庁内ネットワーク等について、稼働監視やメンテナンス等の適正な運用管理を行う。 ・国の示す「情報システム強靱性向上モデル」を基準とした情報セキュリティ対策を確実に実施する。 ・紙の印刷等を削減し、庁内ペーパーレス化を推進する。	・住民情報システム、庁内ネットワーク、その他デジタルツールの運用管理 ・情報セキュリティポリシーの適正な運用 ・自治体情報システムの標準化対応 ・職員チャットツールの活用 ・ペーパーレス化の推進（庁内LAN無線化の拡大、アナログ運用の改善等）
62	02	01	11	人権施策実施計画進行管理事業【人権・男女共同参画課】	130	「第3次加須市人権施策実施計画」に基づき、各種人権関連施策を総合的・計画的に推進することにより、「差別や偏見のない人権尊重社会の実現」を目指す。	関係各課や人権施策推進審議会等と連携して、「第3次加須市人権施策実施計画」の進行状況の確認・精査を行う。 【計画期間】令和5年度～令和9年度	・実施計画の進行状況の確認・精査・公表 ・人権施策推進審議会委員等との協働による事業の進捗状況の確認
63	02	01	11	人権推進事業【人権・男女共同参画課】	6,939	市民一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、お互いの違いを認め、お互いを思いやり、お互いの人権を尊重しあえる社会となるよう市民との協働による「差別や偏見のない人権尊重社会」の実現をめざす。	人権問題講演会、人権問題指導者研修会等の研修機会を設けるとともに、人権週間や市民まつり等の機会に人権啓発活動を実施する。さらに同和問題相談員の設置、関係機関・関係部署等と連携した同和問題・女性や子ども・高齢者・障がい者などの人権に関わる相談会などを実施する。	・様々な人権問題解決に向けた研修会や講演会等の開催 ・同和問題相談員の設置 ・人権擁護委員の活動支援 ・同和対策運動団体3団体への補助金交付 ・いじめ問題再調査委員会事務局事務 ・ヒューマンフェスティバル北埼玉の開催協力 ・パートナーシップ制度運用、利用可能サービスの検討、広域連携の促進 ・モニタリング事業実施 ・各種救済制度の情報提供
64	02	01	11	田ヶ谷総合センター管理運営事業【人権・男女共同参画課】	20,001	田ヶ谷総合センターを誰もが安心して、安全に利用できるよう管理するとともに、設置目的である人権問題の解決と住民の教養の向上、健康の増進及び地域の交流を促進する。	田ヶ谷総合センターの適正な維持管理として、センターの設備や躯体等の保守点検業務をはじめ、修繕、清掃、夜間管理等の業務委託を行う。また、ソフト事業として教養文化講座や人権啓発展等を行う。	・センターの修繕、清掃、管理、保守点検等の契約業務 ・教養娯楽室堂張替え ・教養文化講座の運営 ・人権啓発展の開催 ・各人権イベントへの出演・出展 ・LED化照明更新工事 ・機械警備設置

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
65	02	01	11	加須市住宅新築資金等貸付事業 【人権・男女共同参画課】	2	旧特別措置法のもと、平成8年度まで、対象地区の住民で、住宅の新築若しくは不良住宅の改修又は住宅の用に供する土地の取得をする者に対し、必要な資金の貸付を行い、同和地区の環境の整備改善を図るとともに公共の福祉に寄与した。	住宅新築資金等貸付金の債務者からの貸付金の収納事務を行う。 現在は貸付業務は廃止され、貸付金の徴収業務を実施している。	・債権管理条例に基づく適正な債権管理 ・徴収計画の作成 ・債務者へ納入通知書の発行 ・納入遅延者への納付指導、督促、催告の実施 ・長期滞納者への対応
66	02	01	12	環境基本計画進行管理事業 【環境政策課】	103	豊かな自然と快適な環境のまちづくりを推進するため、加須市環境基本計画に掲げた施策を計画的に推進する。	環境審議会での助言・提言等を踏まえ、環境施策に係る報告書「加須市の環境」を発行し、進行管理を行う。また、報告書を市民に公表し、意見を環境行政に反映させる。 ・計画期間：令和3年度～令和12年度	・計画の進捗状況の把握及び点検評価の実施 ・点検評価結果等の環境審議会への報告（助言・提言の事業への反映） ・「加須市の環境」の公表
67	02	01	12	環境学習推進事業 【環境政策課】	212	市民及び事業者全てのエコライフの実現を図るため、環境に配慮したライフスタイルへの転換や環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう推進する。	広報紙やホームページ等を活用した環境情報の提供や環境フォーラム、水辺環境の利活用を図る自然観察会を開催する。	・環境フォーラムの開催 ・浮野の里、オニバス自生地、風の里公園、お花が池を活用した自然観察会の開催 ・市職員が講師となる「加須市環境学習講座」の実施 ・渡良瀬遊水地アクリメーション 振興財団や埼玉環境科学国際センターが行うイベントのPR ・環境科学国際センターと連携して環境学習講座を実施
68	02	01	12	生物多様性推進事業 【環境政策課】	75	点在する貴重な水辺環境を保全するため、多様な生物が生息できる水の郷を創造する。	自然観察会等を通じた、生物多様性の重要性についての意識啓発を行う。 コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムやラムサール条約登録湿地関係市町村会議への参加による、県域を越えた市町村間の交流や意見交換を行う。	・「第3次生物多様性かぞ戦略」の進行管理 ・生物調査（モニタリング）兼自然観察会の開催 ・市民等による戦略の実行 ・ラムサール条約登録湿地関係市町村会議への参画 ・コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムへの参加
69	02	01	12	屋敷林等保全事業 【環境政策課】	1,151	豊かな自然環境の保全のため、市内に残る貴重な屋敷林や樹木の保全・保護を図る。	市内に点在する貴重な屋敷林や樹木を指定し、奨励金（樹林10円/m ² 、樹木3,000円/本）を交付することで、貴重な緑の保全を図る。また、指定屋敷林の募集を継続して行い、保全樹林面積の増加を図る。	・保存樹林・樹木の発掘及び指定 ・保全のための施策の実施
70	02	01	12	鳥獣対策推進事業 【環境政策課】	33,558	鳥獣による生活環境や農林水産業、生態系への被害を防止するため、鳥獣の保護及び狩猟、管理の適正化を図る。	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく有害鳥獣捕獲許可等の事務の実施。 アライグマ、イノシシ、ムクドリ、クビアカツヤカミキリ等の害獣、害虫の駆除及びムクドリ追払い等を実施。	・鳥獣保護法に基づく許可事務 ・加須猟友会の活動補助 ・特定外来生物アライグマ、外来生物ハクビシンの捕獲 ・特定外来生物クビアカツヤカミキリの防除対策の実施 ・クビアカツヤカミキリ薬剤防除等対策補助金の交付 ・イノシシ防除対策の実施 ・地域住民との協働によるムクドリ追払いの実施 ・アライグマ捕獲従事者の養成 ・アライグマ捕獲器購入費補助金の交付
71	02	01	12	地球温暖化防止実行計画進行管理事業 【環境政策課】	167	温室効果ガスの排出を抑制するため、市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）及び加須市地球温暖化防止実行企画（区域施策編）に位置付けた削減目標を達成する。	両計画の進捗状況の把握及び点検評価を行う。 また、環境審議会や市民等の意見を踏まえ、適切な進行管理に努める。	・各課推進員の組織による計画実践 ・計画の進捗状況の把握及び点検評価 ・市内推進組織及びゼロカーボンシティ推進協議会による進行管理 ・「加須市の環境」による結果公表 ・ゼロカーボンシティ推進協議会の開催

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
72	02	01	12	再生可能エネルギー利用促進事業【環境政策課】	11,000	電力を創出し、節電社会の構築を図るため、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した発電を促進する。	広報紙等により再生可能エネルギー利用促進に向けた啓発を行う。 また、住宅用再生可能エネルギー設備等設置補助金を交付し、利用促進を図る。 風力発電の保守点検の実施(3年に1度)	・広報紙等による再生可能エネルギー利用促進の啓発 ・住宅用再生可能エネルギー設備等(太陽光発電・蓄電池)設置補助金の交付 ・公共施設における太陽光発電システム設置の検討
73	02	01	12	省資源・省エネルギー促進事業【環境政策課】	537	地球温暖化を防止するため、市・市民・事業者の各主体が省資源・省エネルギーを推進する。	省エネ社会の構築に向け市・市民・事業者が一体となった省エネ行動を推進するため、エコライフDAYチェックシート・ゼロカーボン川柳、グリーン購入等の意識啓発及び実践のための取組みを実施する。	・公共施設における省資源・省エネの率先行動の強化 ・「エコライフDAYチェックシート」を活用したエコライフの見える化の実践 ・ゼロカーボン川柳の実施 ・グリーン購入の推進 ・エネルギー管理講習会の受講 ・省資源、省エネに関する情報提供 ・市内事業者の脱炭素化支援
74	02	01	12	環境にやさしい自動車利用促進事業【環境政策課】	959	化石燃料の使用量や排出ガスの削減を図り、低炭素社会を実現するため、電気自動車などの環境にやさしい自動車の利用を促進する。	電気自動車用充電設備の利用促進を図るとともに電気自動車等のエコカーの普及を促進する。また、アイドリングストップ、エコドライブ、カーシェアリングの普及啓発を進める。	・民間活力の活用による電気自動車充電設備の利用促進 ・エコカーの導入推進及び普及のための意識啓発 ・アイドリングストップ、エコドライブの率先実行及び意識啓発
75	02	01	12	グリーンカーテン促進事業【環境政策課】	162	消費電力の削減を図るため、夏のアエアコン等の使用を抑制する。	市民の節電意識を高め二酸化炭素を削減するため、グリーンカーテンコンテストを開催し、市内におけるグリーンカーテンの普及啓発を行う。	・グリーンカーテンの普及啓発 ・グリーンカーテンコンテストの実施 ・グリーンカーテン設置希望者へ、つる性植物苗を交付
76	02	01	12	浄化槽転換促進事業【環境政策課】	10,969	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	合併処理浄化槽への転換を促進するため、転換を実施する者に補助金を交付する。 また、合併処理浄化槽への転換について普及啓発を実施する。	・合併処理浄化槽への転換の普及啓発(回覧、戸別訪問等) ・合併処理浄化槽への転換に対する補助
77	02	01	12	水質浄化促進事業【環境政策課】	206	きれいな水の再生のため、市内の公共用水域の水質改善を図る。	河川浄化対策協議会や市民との協働による河川の浄化活動・清掃活動を支援し市民による浄化活動を促進する。 さらに、河川浄化の啓発活動を実施するとともに、冬期試験通水を実施する。	・河川浄化対策協議会への活動支援 ・生活排水の適正処理に向けた普及啓発活動 ・冬期試験通水による水環境改善状況を把握するため通水前と通水中の河川水質を比較(監視測定事業の河川等水質検査の測定結果を用いる) ・利根大堰に係わる冬水懇談会連絡会等における要望(利根川左岸及び右岸に係る冬期試験通水の継続)
78	02	01	12	公害未然防止事業【環境政策課】	6,563	市民が良好な生活環境のもとで、健康で快適に暮らすことができるまちづくりを推進する。	市民からの大気汚染(野外焼却)、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の苦情への対応や防止対策の助言、指導を行う。 また、工場や事業所からの騒音・振動等特定施設の届出等の受理や騒音・振動規制の指導助言を行うとともに、野外焼却の禁止など市民への意識啓発を実施する。	・公害苦情への速やかな現地調査及び助言、指導の実施 ・工場や事業所などの騒音・振動の発生施設や作業の規制及び指導の実施 ・情報提供等による市民への意識啓発 ・県と合同による特定施設の立入調査の実施
79	02	01	12	監視測定事業【環境政策課】	5,632	市民が良好な生活環境のもとで健康で快適に暮らすことのできるまちづくりを推進するため、定点及び周期的な環境測定を実施する。	大気中のダイオキシン類や二酸化窒素、二酸化硫黄、河川等の水質、自動車交通騒音測定等の環境測定を継続的に実施するとともに測定結果を市民に公表する。 また、光化学スモッグ注意報の発令・解除情報及びPM2.5の注意喚起情報の提供を行う。	・大気中のダイオキシン類及び二酸化窒素・二酸化硫黄、河川等の水質、自動車交通騒音測定等の環境測定 ・測定結果の公表 ・光化学スモッグ注意報の発令、解除情報及びPM2.5の注意喚起情報の提供

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
80	02	01	12	放射能測定事業 【環境政策課】	1,202	東京電力福島第一原子力発電所での事故の発生に伴い放出された放射性物質について適切な対応を図ることで市民の安心、安全の確保を図る。また、万が一の有事の際の環境的視点からも重要なデータとなることから測定を実施する。	定期的な空間放射線量の測定及び市民からの申請による放射線量の出張測定を実施し、その結果を公表する。	・定期的な空間放射線量の測定、公表 ・ホットスポットの測定、公表 ・空間放射線量の出張測定
81	02	01	12	環境保全推進事業 【環境政策課】	65	豊かな自然と良好な生活環境を将来にわたり確保する。	環境保全条例に基づく空き地の雑草などの適正管理の指導を実施する。 既存の残土の堆積地や新たな違法、無許可埋立ての防止を図るため、関係機関と連携したパトロールを実施する。 環境配慮事業者への指導や協定の締結を行う。	・堆積に係る土地の汚染調査結果届出書等の受理 ・巡回パトロールによる残土の山の調査 ・残土の山の行為者及び土地所有者の調査及び指導 ・登記簿及び戸籍等による所有権及び管理者の把握 ・空地の適正管理指導 ・雑草刈払い機の貸出し ・環境配慮事業者への指導や協定の締結
82	02	01	13	交通安全計画進化管理事業 【交通防犯課】	206	本市における交通安全に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法に基づく加須市交通安全計画の進捗を管理する。	・加須市交通安全対策協議会を開催し、交通安全対策の推進体制の強化を図るとともに、交通安全計画の進捗を管理する。 ・計画期間（令和8年度～令和12年度）	・交通安全対策協議会の開催 ・各取組の実績・評価
83	02	01	13	交通安全団体活動支援事業 【交通防犯課】	23,729	市民が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活を送れるようにするため、交通安全活動を行う団体を支援する。	・交通指導員協議会、交通安全母の会、交通安全協会等の円滑な活動を支援するため、補助金を交付するほか、交通指導員の報酬等の支給及び制服の貸与をする。	・交通指導員協議会への報酬、費用弁償の支給及び交通指導員への制服の貸与 ・交通指導員協議会、交通安全母の会、交通安全協会への補助金の交付 ・交通指導員の委嘱替え ・各種交通安全関係団体との連携
84	02	01	13	交通安全啓発事業 【交通防犯課】	2,986	市民が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活を送れるようにするため、交通安全活動を推進する。	・交通安全運動期間等に交通安全の啓発を行う。 ・参加・実践型高齢者交通安全教室、子ども自転車運転免許事業、中学生対象の交通安全教室を実施する。 ・敬老会等各地域のイベントにおける交通安全啓発を実施する。 ・自転車の安全利用に関する啓発やヘルメット着用促進及び購入費補助を実施する。	・交通安全運動期間やイベント等における交通安全啓発 ・学齢に則した交通安全啓発ファイルの配布 ・小学4年生を対象とした自転車運転免許事業の実施 ・中学1年生を対象とした交通安全教育の実施 ・参加・実践型高齢者交通安全教室 ・自転車の安全利用に関する啓発 ・自転車用ヘルメット着用促進及び購入費補助の実施
85	02	01	13	交通安全施設整備事業 【交通防犯課】	36,953	市民が交通事故に遭わないようにするため、交通安全施設の整備を図る。 また、交通事故の防止を図るため、緊急に通行の安全を確保する必要性の高い危険箇所について緊急対策としての局部的かつ応急的な工事を実施する。	・自治協力団体の要望等があった箇所について市基準に基づき道路反射鏡や路面標示等の交通安全施設工事を実施する。また施設の修繕、維持管理を実施する。 ・事故多発箇所及び死亡事故発生箇所については、加須警察署、行田県土整備事務所、庁内関係各課で構成されている加須市道路交通環境安全推進連絡会議に諮り、交通安全対策を実施する。	・道路反射鏡や路面標示等の設置基準に基づく要望箇所や事故多発・死亡事故発生箇所に対する交通安全対策の実施 ・交通安全施設等の修繕、維持管理の実施 ・加須市道路交通環境安全推進連絡会議の開催
86	02	01	13	放置自転車対策事業 【交通防犯課】	1,104	通行の安全と良好な生活環境を保持するため、加須駅、花崎駅、柳生駅、新古河駅周辺の自転車放置整理区域内における放置自転車の対策を行う。	・自転車放置整理区域内の放置自転車の指導、整理及び引渡し業務の委託を行う。 ・放置自転車の撤去、運搬、処分業務の委託を行う。 ・花崎駅北口西有料自転車駐車場運営業務を行う。（月：1,200円、2段ラック式：374台） ・自転車駐車場の指導、整理業務の委託を行う。	・自転車放置整理区域内の放置自転車の指導、整理及び引渡し業務委託 ・放置自転車の撤去、運搬、処分業務委託 ・花崎駅北口西有料自転車駐車場運営業務 ・自転車駐車場の指導、整理業務の委託

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
87	02	01	13	交通遺児支援事業 【子育て支援課】	134	交通遺児を扶養している方を経済的に支援し、交通遺児世帯の生活の安定を図る。 ※交通遺児とは、交通事故によって親が死亡した又は親に重度の障害が残った児童（小中学校に在学する者）	交通遺児を扶養している方からの申請により、図書カードを支給する。 ・対象者調査（小中学校へ依頼） ・支給時期：12月 ・支給額：小学生 10,000円 中学生 20,000円 ・支給方法：郵送（簡易書留） ・基準日：9月1日	・広報紙による制度の周知 ・市内各小中学校へ交通遺児対象者の調査を依頼 ・支給申請書類の受付及び支給決定
88	02	01	14	防犯のまちづくり推進計画 策定事業 【交通防犯課】	138	市民が犯罪に巻き込まれることなく安全で安心して生活を送ることができる犯罪のない地域社会を実現するため、防犯のまちづくり推進計画を策定する。	防犯のまちづくりを推進するために必要な施策を総合的かつ計画的に実施するために、「防犯のまちづくり推進協議会」を開催し、推進体制の整備を図るとともに、推進計画の策定を行う。 第3次計画期間：令和4年度～令和8年度	第4次加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進計画策定（令和9年度～令和13年度）
89	02	01	14	防犯のまちづくり推進計画 進行管理事業 【交通防犯課】	69	市民が犯罪に巻き込まれることなく安全で安心して生活を送ることができる犯罪のない地域社会を実現するため、防犯のまちづくり推進計画の進行を管理する。	加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進協議会を開催し、推進体制の強化を図るとともに、計画の進行管理を行う。 第3次計画期間：令和4年度～令和8年度	・みんなで作る防犯のまちづくり推進協議会の開催 ・各取組の実績評価
90	02	01	14	防犯啓発事業 【交通防犯課】	5,147	市民が犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識を高揚する。	・犯罪発生状況や防犯情報等をホームページや広報紙に掲載するとともに、防災行政無線での呼びかけ、さらに「かぞほっとメール」にて配信し、防犯意識の高揚を図る。 ・暴力団排除条例に基づいて、啓発活動を行う。	・防犯啓発、犯罪情報の提供（広報紙、ホームページ、かぞほっとメール、防災行政無線等） ・暴力団排除条例に基づく啓発 ・加須市地域安全・暴力団排除推進大会の開催 ・加須市防犯協会、加須市暴力団排除推進協議会への支援 ・自治協力団体等に出向いての防犯啓発の実施
91	02	01	14	犯罪被害者等支援事業 【交通防犯課】	400	犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、もって犯罪被害者等が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。	・犯罪被害者等からの相談受付及び情報提供等を行う。 ・犯罪被害者等からの請求に基づき、見舞金を支給する。（遺族見舞金：30万円、傷害見舞金：10万円） ・犯罪被害者メニューリスト更新 ・市民等及び事業者に、犯罪被害者等の支援の重要性及び必要性について、情報の提供及び啓発活動を実施する。	・犯罪被害者等からの相談受付及び情報提供 ・見舞金の支給（遺族見舞金：30万円、傷害見舞金：10万円） ・犯罪被害者メニューリスト更新 ・市民等及び事業者への情報提供、啓発 ・犯罪被害者等の支援を担う人材育成等
92	02	01	14	自主防犯活動組織育成・支援事業 【交通防犯課】	614	市民が犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、防犯組織の体制を整備する。	・地域防犯力を強化するため、自主防犯組織の結成及び活動を支援する。 ・自主防犯組織への支援として、補助金を交付する。（設立：上限50,000円、パトロール経費：1年目 2/3・上限30,000円、2年目以降 1/2・上限15,000円）	・自主防犯組織への補助金交付 ・自主防犯団体の組織及び活動状況の調査 ・組織化されていない自治協力団体への結成の働きかけ ・新たに設立した自主防犯組織の講習会を開催 ・他の団体の模範となる組織に感謝状を贈呈
93	02	01	14	かぞほっとメール配信事業 【交通防犯課】	1,743	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して行政情報の提供を行い、市民との情報の共有化を図る。	安全安心情報、子育て情報、イベント情報、就業支援情報、職員の緊急招集等のメール配信を行う。 また、市HPや広報紙に利用案内を掲載するとともに、転入者にチラシを配布するなど、配信について周知を図る。	・一般行政情報等を、登録された市民等の携帯電話やパソコンに情報の種類別に担当課からEメールにて配信 ・警察等から依頼された犯罪・防犯情報等をメール配信 ・職員の緊急招集メール配信 ・防災行政無線を安心安全情報として自動メール配信 ・メール配信内容をLINEヘセグメント配信 ・利用状況により、配信の見直しや縮小を検討

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
94	02	01	14	防犯施設維持管理事業【交通防犯課】	67,732	防犯環境の向上を図るため、犯罪が発生しにくい環境づくりを進める。	・防犯上必要な箇所に順次、環境負荷の少ないLED防犯灯を設置する。 ・LED防犯灯の修繕、維持管理を実施する。 ・防犯カメラの設置及び維持管理 ・防犯カメラ設置費補助事業の実施	・防犯上必要な箇所へ設置基準に基づき、環境負荷の少ないLED防犯灯を設置 ・LED防犯灯の修繕、維持管理の実施 ・防犯カメラの更新等 ・市が設置する防犯カメラの設置箇所の検討、設置 ・防犯カメラの設置費補助事業の実施
95	02	01	14	空家等対策計画進行管理事業【交通防犯課】	51	本市が取り組むべき空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく加須市空家等対策計画の進行を管理する。	加須市空家等対策協議会を開催し、空家等対策の推進体制の強化を図るとともに、空家等対策計画の進行管理を行う。 計画期間：令和8年度～令和12年度	・空家等対策協議会の開催 ・各取組の実績・評価 ・実効性のある取組や進め方の検討
96	02	01	14	空家等実態調査把握事業【交通防犯課】	801	実効性のある空家対策の推進を行うため、市内に存在する空家等について把握し、最新の空家等の情報を管理する。	・空家等の実態調査を行い、空家の状況を把握する。 ・使用状況や意向確認をするためのアンケート調査を実施する。 ・空家データベースによる情報の一元管理を行う。	・自治協力団体からの新たな空家等の情報把握 ・新たな空家等に対するアンケート意向調査の実施 ・空家データベースの更新 ・問題のない空家等の状況確認の実施
97	02	01	14	空家等解消対策事業【交通防犯課】	647	周囲への生活環境に悪影響を及ぼす管理不全な空家や活用可能でありながら放置されている空家を解消する。	・特定空家等に対する行政指導等を実施する。 ・管理不全な空家等の所有者に対する適正管理指導を実施する。 ・空家バンク等による空家の活用促進を図る。 ・空家等所有者を特定するための確認調査を行う。	・特定空家等を含む管理不全な空家等の所有者に対する指導、適正管理通知の送付、訪問等 ・適正管理等のための見積取代行等 ・空家バンクの運営及び空家バンク以外の市場流通の促進 ・不動産団体と連携した空家等相談会の実施 ・空家等相続関係者の調査委託 ・固定資産税納税通知書への空家対策周知チラシ封緘委託
98	02	01	14	交通災害共済事業【交通防犯課】	822	埼玉県総合事務組合が運営する市町村交通災害共済を活用し、交通事故により災害を受けた方又はその遺族を救済する。	・埼玉県市町村総合事務組合による交通災害共済への加入を促進する。 ・交通事故で災害を受けた加入者又はその遺族に対し共済見舞金を支給する。	・交通災害共済制度の周知 ・郵便局及び市担当窓口での交通災害共済加入受付 ・見舞金請求の受付及び給付 ・交通災害共済加入費の一部助成
99	02	01	14	消費者自立・支援事業【人権・男女共同参画課】	5,453	消費者の権利の尊重及びその自立の支援を推進し、安全で安心した消費生活の確保及び向上を図る。	消費生活センターに専門職である消費生活相談員を配置し、消費生活トラブル等の相談を市民から受け、助言やあっせんを行うとともに、消費者の自立を支援する。なお、本庁舎へ相談に来られない方には、予約制により、相談員が総合支所へ出張する体制を整えている。 また、消費者団体くらしの会の自主的な消費者活動を支援する。	・消費生活相談の実施（相談員研修等不在日に代替配置） ・高齢者等消費者被害防止ネットワーク会議（消費者安全確保地域協議会）の運営 ・消費者被害防止サポーターとの連携及び人員拡充 ・年齢層に合わせた被害防止啓発品の作成・啓発活動 ・消費生活に関わる情報提供 ・消費生活相談に関する弁護士相談及び研修受講
100	02	01	14	消費者教育推進事業【人権・男女共同参画課】	216	消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう、その自立を支援するため消費生活に関する教育を行う。	小学6年生と当該保護者及び中学3年生を対象とした消費者教育、高齢者を対象とした講座、高齢者を見守る民生委員及び高齢者相談センター職員等を対象とした消費生活レベルアップ講座を実施する。	・市立全中学校8校の中学3年生を対象とした消費者教育実施(8回) ・消費生活出前講座実施(支所地域ふれあいサロン30回、市民対象5回) ・民生委員児童委員を対象とした消費生活講座実施(12回)
101	02	01	14	市民相談事業【人権・男女共同参画課】	3,508	市民が抱える様々な問題について解決を図り、安心して生活が送れるよう支援する。	市民相談は本庁舎で毎日、合同相談は市民プラザかぞで月1回、弁護士法律相談は本庁舎で月2回、各総合支所で各々月1回開催する。	・市民相談コーナーの開設 ・合同相談の実施 ・弁護士による無料法律相談の実施 ・各相談のアンケート調査の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
102	02	01	15	コミュニティセンター管理運営事業【市民協働推進課】	146,133	地域コミュニティ活動の拠点として多くの市民が利用できるよう、施設の適正な管理運営を行う。	・市内全19コミュニティセンターの適正な管理運営を行う。 ・各施設の貸出業務を行う。	・各コミセンの維持管理及び小修繕を実施 ・各施設の貸出業務の実施 ・法定検査(建物…加須・不動岡・花崎・南篠崎) (設備…加須・不動岡・三俣・川口・花崎・南篠崎・北川辺) ・コミュニティセンター運営委員会の実施 ・予約システムの利用促進
103	02	01	15	コミュニティセンター整備事業【市民協働推進課】	23,157	地域で集えるコミュニティ活動の拠点として、施設の改修整備を行う。	総合的なコミュニティセンターの修繕計画を立て、施設の改修を行う。	・各コミュニティセンター施設の計画的な修繕の検討 ・豊野コミュニティセンターキューピクル更新工事 ・豊野コミュニティセンターエアコン更新工事
104	02	01	16	市民総合会館管理運営事業【市民協働推進課】	155,203	コミュニティ活動の拠点施設として、多くの市民が利用できるよう、施設の適正な管理運営を行う。	・多くの市民が安全安心に施設を利用できるよう、適正な管理運営を行う。 ・施設の貸出業務を行う。	・施設の適切な管理運営 ・各点検に基づく計画的な修繕の実施 ・施設の貸出業務の実施 ・LED化更新工事設計
105	02	01	17	市民平和祭開催事業【観光振興課】	41,713	平和の尊さを再認識し、市民の平和意識の高揚を図るとともに、交流人口の拡大に努め、地域の活性化を図る。	安全で安心できる平和な暮らしを願う「加須市民平和祭」を開催し、そのメインイベントとして「世界一のジャンボこいのぼり(全長100m、重さ330kg)の遊泳」を実施する。	・平和式典の開催 ・ジャンボこいのぼりの遊泳 ・ジャンボこいのぼり虫干し
106	02	01	17	郵便切手等売捌事業【会計課】	19,298	市民の利便性の向上を図るため、パスポートの申請等に必要な収入印紙の売り捌き、郵便切手類の販売を行う。	会計課・各総合支所の窓口で郵便切手類・収入印紙の販売を行う。 はがき：85円、170円 切手：2円、10円、16円、22円、26円、85円、100円、110円、140円、180円 収入印紙：100円、200円、500円、2千円、4千円、5千円、1万円 レターバック：プラス、ライト	・郵便切手類の販売 ・収入印紙の販売 ・市ホームページおよび広報紙でのPR実施
107	02	02	01	固定資産評価審査委員会運営事業【固定資産評価審査委員会】	133	地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に対する審査申出の審査を行う。	地方税法に基づき、3人の委員で構成される委員会、主に固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査の申出を受け、調査その他事実審査を行い、決定する。 また、行田市、羽生市固定資産評価審査委員会との研究会を開催する。	・固定資産評価審査委員会の開催 ・行田市、羽生市固定資産評価審査委員会との研究会の開催(開催市：加須市)
108	02	02	02	市県民税賦課事業【税務課】	41,645	計画的な財政運営を図るため、納税者等からの申告内容に関し、関係法令に基づいて、公平かつ適正な賦課決定を行い、税収の確保を図る。	個人及び法人の課税客体を適切に把握し、公平かつ適正な賦課決定を行う。 また、未申告者の申告を促すとともに、扶養の確認等を行い、課税の公平性を確保する。	個人、法人市民税の賦課 ・申告の調査、指導 ・扶養確認、未申告者呼出し ・税制改正等、市民への周知 ・地方税ポータルシステムeL T A X (電子申告)の普及啓発 ・システム標準化に伴うシステム移行
109	02	02	02	固定資産税賦課事業【税務課】	69,044	計画的な財政運営を図るため、課税客体の正確な把握に努め、適正で公平な評価を行うとともに、関係法令に基づき、賦課・決定を行い、税収の確保を図る。	賦課期日(1月1日)現在における固定資産に対し、固定資産評価基準に基づき、適正に評価を行い、所有者に固定資産税・都市計画税を賦課する。	固定資産税、都市計画税の賦課 ・土地現況調査、家屋調査、償却資産調査 ・用途地区、状況類似地域、路線価等の見直し ・航空写真撮影、公図、地番図の修正等 ・標準宅地の時点修正等 ・相続税法第58条に係る事務 ・法務局久喜支局との税通オンライン運用 ・令和9年度評価替えの評価の見直し ・システム標準化に伴うシステム移行

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
110	02	02	02	軽自動車税賦課事業【税務課】	8,306	計画的な財政運営を図るため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、関係法令に基づき賦課を行い、税収の確保を図る。 また、こいのぼりナンバーの普及により、加須市のPRに資する。	原付、小型特殊自動車のナンバー登録及び廃車を行い、4輪等の軽自動車と併せて、軽自動車税の賦課決定を行う。 また、市のPRのため、こいのぼりナンバーの普及促進を図る。	軽自動車税の賦課 ・原付、小型特殊自動車の登録、廃車申告書受付 ・こいのぼりナンバーの普及促進 ・軽自動車検査情報提供システム連携 ・軽二輪及び小型二輪の申告の電子化 ・システム標準化に伴うシステム移行
111	02	02	02	税務管理事業【税務課】	123,618	地方税法及び関係法令に基づく、適正、公正かつ迅速な窓口業務を行うことにより、市民サービスの向上を図る。 また、計画的な財政運営を図るため、納税者からの申告内容に関し、関係法令に基づいて、公平かつ適正な賦課決定を行い、税収の確保を図る。	過年度申告等に基づき、市税の還付を行う。また、各種税証明の交付や市たばこ税賦課決定、税務協力団体との連携及び支援を行う。 ○各種税証明の交付 ・本庁、各総合支所 ・市民サービスセンター ・コンビニエンスストア(コンビニ交付) ・郵便請求 ・オンライン申請	・市税過誤納金の過年度分の歳出還付 ・各種税証明の交付 ・市たばこ税の適正な管理 ・税務協力団体への助成 ・e L T A X運用及びシステム改修 ・オンライン申請運用 ・市たばこ税手持品課税
112	02	02	02	収納事業【収納課】	28,131	将来にわたって持続可能な自立した自治体運営を確立するため、市税等の市民負担の公平性及び自主財源の確保を図る。	・納期限、徴収緩和措置、口座振替及びコンビニ納付の周知徹底を図る。 ・納付や納税相談の機会を充実する。 ・督促状に加えて、電話・文書・臨宅等による効果的な納税催告を行う。 ・財産調査に基づき滞納処分または徴収緩和を適正かつ積極的にを行う。 ・各種料金等を含めた債権管理の適正化を図る。	・納期内納付のPRや口座振替の推奨 ・電話・文書・臨宅等による効果的な催告 ・差押等の滞納処分・適正な徴収緩和措置(p i p i t L I N Q) ・課税担当課と連携した効果的な徴収 ・加須市財源確保対策本部収納対策部会の開催 ・債権管理条例に基づく債権管理
113	02	03	01	マイナンバーカード交付等事業【市民課】	85,649	社会保障・税番号制度の実施に伴い、より多くの市民に制度の趣旨を理解してもらうとともに、マイナンバーカードを交付することにより、各種手続き等に係る市民負担の軽減を図る。	マイナンバーの付番・通知及び希望者からの申請によるマイナンバーカードの交付に関する事務を行う。	・マイナンバーカード交付事務の実施 ・カード及び電子証明書の有効期限到来者への対応 ・タブレット端末を用いた申請サポートを実施
114	02	03	01	戸籍住民基本台帳事業【市民課】	33,332	市民の社会活動全般の基礎となる居住関係や身分関係等を公証するための自治事務・法定受託事務(住民基本台帳・印鑑登録・戸籍)を中心とした諸業務を適切かつ総合的・円滑に行う。	各種情報システムの管理を行い、申請による証明書発行事務、届出の受付審査及び住民基本台帳、戸籍等の記載や適正な管理を行う。	・戸籍住民基本台帳管理及び証明書発行 ・日曜窓口の実施 ・窓口事務の改善 ・本人通知制度の運用 ・住民記録システム等標準化対応及び戸籍システム連携 ・戸籍及び住民票への振り仮名職権記載対応 ・戸籍附票システム改修(旧氏及び旧氏振り仮名記載) ・ワンストップによるご遺族サポートの実施
115	02	03	01	住民票等コンビニ交付事業【市民課】	9,798	市民の身近な場所で、休日や時間外にも証明書を取得できる利便性の高いコンビニ交付サービスを実施することにより、市民サービスの向上を図る。	マイナンバーカードを利用して、各種証明書をコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末から交付する。 証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税(非課税)証明書)1枚当たり交付手数料 各150円 ※窓口及びコンビニエンスストアともに同額	・コンビニエンスストア等における証明書の発行 ・コンビニ交付に関する周知、広報 ・コンビニ交付標準化対応
116	02	03	01	市民サービスセンター事業【市民課】	7,663	高齢化の現状や今後さらに進展する高齢化社会を踏まえ、市民が自転車や徒歩でも容易に行ける地域の身近なコミュニティセンター等で行政窓口サービスを提供し、利便性の向上を図る。	10箇所のコミュニティセンター等に開設した市民サービスセンター、本庁窓口(市民課・税務課)及び各総合支所(市民税務担当)との連携を図りながら、住民票の写しや市税証明書等の交付業務を行う。	・住民票の写し等各種証明書の発行業務 ・市民サービスセンターの利用促進及び利用状況の検証 ・本人通知制度受付業務
117	02	03	01	旅券発給事業【市民課】	6,769	一般旅券の申請受理等を本市で行うことにより、市民の利便性の向上を図る。	埼玉県と連携し、一般旅券の申請(残存有効期間同一旅券を含む)受理及び発給を行う。	一般旅券の申請(残存有効期間同一旅券を含む)受理及び発給業務

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
118	02	04	01	選挙管理委員会運営事業【選挙管理委員会】	2,296	政治への市民参加の主たる制度である「選挙」を管理する選挙管理委員会の適正な運営を図る。	選挙管理委員会は、4人の委員により構成される機関であり、次の事務を行う。 ・各選挙の管理及び執行 ・選挙人名簿等の調製 ・選挙についての啓発宣伝等 ・全国団体等の会議・研究会等への参加 ・その他選挙に関連する事務	・選挙人名簿、裁判員候補者予定者名簿及び検査審査員候補者予定者名簿の調製 ・北埼玉支会の会長を担当 ・委員の任期：令和8年6月15日まで
119	02	04	02	選挙啓発事業【選挙管理委員会】	328	明るくきれいで正しい選挙が行われるようにするため、あらゆる機会を通して有権者の選挙に関する意識の向上を図る。	・小学生、中学生及び高校生からポスター、標語及び書道（書道の募集は小学生及び中学生のみ）コンクールへの作品を募集し、その作品展示等を行う。 ・学校に対して選挙備品（投票箱・記載台）の貸出しを実施する。 ・「新有権者の証」の送付 ・選挙出前講座（講義・模擬投票）の実施 ・選挙啓発冊子等を二十歳の集いにおいて配布する。	・選挙啓発コンクール（ポスター・標語・書道）の実施及び優秀作品の展示会を実施 ・学校に対する選挙備品（投票箱・記載台）の貸出し ・選挙人名簿に登録された新有権者（18歳）に「新有権者の証」を送付 ・選挙出前講座（講義・模擬投票）の実施 ・二十歳の集い等における若者への選挙啓発品の配布
120	02	04	03	県議会議員選挙執行事業【選挙管理委員会】	29,383	民主主義の基本である選挙のうち、県政選挙（県議会議員選挙）に関する事務の適正な執行を図る。	入場整理券の作成・発送、ポスター掲示場の設置、選挙事務従事者の配置、期日前投票・当日投票・開票事務等選挙に関する一連の事務を行う。 任期満了日 令和9年4月29日	県議会議員一般選挙（統一地方選挙）の管理及び執行の準備 任期満了日 ・埼玉県議会議員：令和9年4月29日 ・埼玉県知事：令和9年8月30日
121	02	04	04	市長選挙執行事業【選挙管理委員会】	49,098	民主主義の基本である選挙のうち、市政選挙（市長選挙）に関する事務の適正な執行を図る。	選挙事務従事者の配置、期日前投票・当日投票・開票事務・選挙会等選挙に関する一連の事務を行う。 任期満了日 令和8年4月24日	選挙従事者の配置、期日前投票・当日投票・開票事務・選挙会等選挙に関する一連の事務の執行。 選挙期日：令和8年4月12日
122	02	04	05	市議会議員選挙執行事業【選挙管理委員会】	2,442	民主主義の基本である選挙のうち、市政選挙（市議会議員選挙）に関する事務の適正な執行を図る。	入場整理券の作成・発送、ポスター掲示場の設置、選挙事務従事者の配置、期日前投票・当日投票・開票事務等選挙に関する一連の事務を行う。 任期満了日 令和9年4月30日	市議会議員一般選挙（統一地方選挙）の管理及び執行の準備 任期満了日 ・市議会議員：令和9年4月30日
123	02	04	06	市議会議員補欠選挙執行事業【選挙管理委員会】	13,676	民主主義の基本である選挙のうち、市政選挙（市議会議員補欠選挙）に関する事務の適正な執行を図る。	選挙事務従事者の配置、期日前投票・当日投票・開票事務・選挙会等選挙に関する一連の事務を行う。	選挙従事者の配置、期日前投票・当日投票・開票事務・選挙会等選挙に関する一連の事務の執行。 選挙期日：令和8年4月12日
124	02	05	01	統計管理事業【政策調整課】	50	適正な行政サービスを実現するため、国や地方自治体における政策決定の基礎資料となる統計調査を実施する。	統計に係る各種行事に参加するとともに、統計調査員の確保等に取り組む。 また、市の統計情報をまとめた統計書「DATABOOKかぞ」を発行する。	・統計事務研究会（県連合会、北部ブロック）への出席 ・統計調査員の登録 ・県民手帳販売 ・統計書「DATABOOKかぞ」の発行 ・統計事務交付金経理状況監査対応
125	02	05	02	学校基本調査事業【政策調整課】	25	学校に対する基本的事項について調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	市内小中学校他について、学校教育課で調査し、回答する。 調査期日：毎年5月1日	学校基本調査の実施（調査期日：令和8年5月1日）
126	02	05	02	経済センサス調査事業【政策調整課】	7,357	我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得る。	調査員が調査票を配布、回収し、内容審査を行うほか、オンラインによる調査も実施する。	・経済センサス調査区管理 ・経済センサスー活動調査（基準日：令和8年6月1日）

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
127	02	06	01	監査委員運営事業 【監査委員】	2,188	地方自治法に基づき、市の財務に係る事務の執行等について監査等を実施し、その結果を公表することで民主的かつ効率的な行政執行を確保し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	定期監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率等審査の実施。 また、全国、関東、県都市監査委員会及び県東部都市監査委員会との連絡調整を行い、また同総会・研修会に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・監査基準に基づく例月出納検査、決算審査、定期監査、財政健全化審査等の市の財務に関する事務の執行及び経営に係る監査 ・監査等の結果を市長及び議会に報告 ・全国、関東、埼玉県都市監査委員会及び埼玉県東部都市監査委員会との連絡調整及び総会、研修会への参加 ・委員の改選（代表監査委員任期：7月6日まで） ・東部都市監査委員会監事都市

3款 民生費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	03	01	01	国民健康保険組合支援事業【国保年金課】	563	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合組合員の病気を予防するため、両組合を支援し、国民皆保険制度の維持に努める。	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合に対し、運営費及び事業費の一部を助成する。 ・助成額 組合員一人当たり250円	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合に対する助成
2	03	01	01	国民健康保険事業特別会計繰出事業【国保年金課】	980,571	埼玉県の方針を踏まえながら、国民健康保険の健全運営を図るため、特定健康診査の実施、生活習慣病予防等の保健事業を実施することにより、医療に頼らない健康な身体づくりを推進し、医療費の抑制に努める。	一般会計からの繰出金をもって国民健康保険事業の収支の均衡を図る。	国保加入者の低所得者軽減等に係る国・県・市からの国保特会への法定内繰入金措置
3	03	01	01	地域福祉計画策定事業【地域福祉課】	2,171	市民、市、民間事業者等がそれぞれの立場で、地域の福祉分野で果たす役割を明確化し、地域福祉推進に向けた方向性を示す計画を策定する。	「加須市地域福祉計画(第3次)・地域福祉活動計画(第2次)」(令和4年度～令和8年度)を踏まえつつ、社会情勢や求められる福祉事業等を勘案しながら、総合振興計画に基づき次期計画を策定する。 ・計画期間(令和9年度～令和13年度)	・次期計画(令和9年度～令和13年度)の策定作業 ・地域福祉計画推進等懇話会の開催 ・地域福祉計画検討委員会の開催 ・市と社会福祉協議会との合同会議の開催
4	03	01	01	地域福祉計画進行管理事業【地域福祉課】	47	市民、市、民間事業者等がそれぞれの立場で、地域の福祉分野で果たす役割を明確化し、地域福祉推進に向けた方向性を示す計画の進行管理を行う。	「加須市地域福祉計画(第3次)・地域福祉活動計画(第2次)」の進行状況を管理する。 また、地域福祉計画推進等懇話会を開催し、懇話会委員に報告する。 ・計画期間(令和4年度～令和8年度)	・地域福祉計画の進行管理 ・地域福祉計画推進等懇話会の開催 ・地域共生社会の実現に向けた「すべての市民を対象とした地域包括ケアシステムの構築」の推進 ・成年後見制度利用促進の相談体制等の推進 ・再犯の防止等に関する施策の推進
5	03	01	01	社会福祉管理事業【地域福祉課】	2,663	社会福祉関係事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施する。	地域福祉課及び各総合支所福祉健康担当の経常的な管理費を支出する。	・課の経常的な管理費の支出 ・会計年度任用職員の任用
6	03	01	01	戦没者遺族支援事業【地域福祉課】	2,265	戦没者や遺族の苦しみ悲しみを忘れることなく、恒久平和を市民とともに願う。	加須市遺族連合会の活動推進のために活動費を助成する。 また、市民とともに戦没者の冥福を祈り、恒久平和を願うため、戦没者追悼式を3年ごとに開催する。 このほか、5年に一度、戦没者等の遺族への特別弔慰金交付事務を行う。	・加須市遺族連合会活動費の助成 ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求受付(継続) ・戦没者追悼式の開催(3年に一度)
7	03	01	01	更生保護活動支援事業【地域福祉課】	1,180	犯罪や非行のない明るい地域社会を目指す。	更生保護観察協会加須支部への負担金を通して、保護司会及び更生保護女性会へ活動費を助成し、各更生保護団体等の活動を支援する。	・更生保護観察協会加須支部負担金の支出 ・社会を明るくする運動(街頭キャンペーンほか)の支援 ・加須地区保護司会による更生保護サポートセンター運営の支援
8	03	01	01	社会福祉協議会助成事業【地域福祉課】	170,699	市民参加による地域福祉活動、社会福祉に関する情報の提供、福祉教育やボランティア活動の振興等を推進するため、地域福祉活動を行う社会福祉協議会を支援する。	高齢者や障がい者の在宅支援、ボランティアセンターの運営、福祉教育の支援、小地域福祉活動など多岐の福祉サービス事業を展開し、地域福祉を推進する中心的な役割を担っている社会福祉協議会への支援	社会福祉協議会の運営経費として、人件費及び事務費を助成
9	03	01	01	民生委員・児童委員活動推進事業【地域福祉課】	31,001	民生委員・児童委員活動により、地域福祉の充実を図る。	民生委員・児童委員の行う調査、要援護者等への相談支援活動が円滑に行えるよう支援する。	・市や社協と連携した地域福祉活動の実施 ・福祉に関する研究協議及び調整、各種研修の参加 ・在宅要支援者及び家族に対する福祉活動の実施 ・災害時要援護者の把握及び登録周知活動の実施 ・社協が実施する地域福祉活動ボランティア事業の支援 ・民生委員の活動支援の充実や担い手確保の強化 ・世帯数等に応じた定数の見直し及び活動負担軽減検討

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
10	03	01	01	地域福祉基金活用事業【地域福祉課】	4,023	在宅福祉の推進等、地域における保健福祉活動の推進および地域事業の適正な運営を図る。	地域福祉基金の運用果実を地域福祉団体(加須市社会福祉協議会等)が行う地域福祉活動の支援(補助)に充てる。	下記の事業に対する補助金交付 ・ひとり暮らし高齢者等見守り事業 ・障がい児者のつどい事業 ・ひとり親子のつどい事業 ・社会福祉推進大会開催事業 ・親子ふれあい事業 ・ボランティア活動促進事業
11	03	01	01	地域福祉基金積立事業【地域福祉課】	13,229	地域における保健福祉活動の推進を図る。	福祉のための寄附金を受け入れ、地域福祉基金へ積立てる。 預金利子を一般会計に収入した後、地域福祉基金へ積立てる。	・基金の運用収益及び寄附金の歳入歳出の経理 ・財源不足に伴い必要に応じて基金を取崩し、一般会計に繰入れ
12	03	01	01	社会福祉法人指導監査等事務事業【地域福祉課】	59	健全な福祉サービスを確保し、もってすべての市民が豊かに生活できる地域福祉の推進に資する。	社会福祉法人の設立認可・定款変更認可・指導監査・現況報告書等の受付・現況報告書や財務諸表の公開などを行う。	・社会福祉法人の設立認可(定款認可) ・社会福祉法人の定款変更認可 ・社会福祉法人の指導監査の実施(9法人) ・現況報告書の受付等
13	03	01	01	指定介護保険サービス事業所指定・指導監査等事務事業【地域福祉課】	38	適切かつ良好な介護保険サービスを確保し、もって長寿社会を支えるための高齢者支援の推進に資する。	指定介護保険サービス(地域密着型サービス、介護予防・生活支援サービス、居宅介護支援、介護予防支援)事業所に係る指定、各種届出の受付を行うとともに、指導監査を実施し、運営状況の確認を行う。	指定介護保険サービス(地域密着型サービス、介護予防・生活支援サービス、居宅介護支援、介護予防支援)事業所の指定、届出の受付、指導監査等の実施
14	03	01	01	生活困窮者自立相談支援事業【生活福祉課】	16,438	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労、福祉、住まいの確保等、包括的に支援し、自立促進を図る。	生活困窮者に対し、面談や訪問を行っているほか、支援プランを作成し、適切なサービスにつなげるなどして自立した生活が送れるよう支援する。	生活困窮者が自立した生活が送れるよう、支援プランを作成し、関係機関等と連携して生活基盤の調整、就労支援を実施
15	03	01	01	生活困窮者住居確保給付事業【生活福祉課】	2,964	経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれのある方に対し、住居及び就労機会の確保を目的に家賃相当額を支援する。	離職や廃業又は休業等により収入が減少し、住居を失った又は失うおそれのある方に対し、住居確保給付金を原則3か月間(一定の条件により3か月間の延長及び再延長が可能)支給し、就労支援を実施する。	住居を失った又は失うおそれのある生活困窮者等に対し、「住居確保給付金(家賃補助・転居費用補助)」を支給
16	03	01	01	生活困窮者学習支援事業【生活福祉課】	7,009	貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立促進を図る。	・生活保護受給世帯の中学生、高校生全学年及び就学援助受給世帯の中学3年生を対象に学習支援等を実施する。 ・定員24名。	・対象世帯の生徒に対し、学習支援教室、進路相談、就職支援活動、子どもの居場所の提供、家庭訪問を実施。 ・高校進学に向けた入試の仕組みや学力検査のポイントを詳細に解説する高校進学セミナーを実施
17	03	01	01	行旅病人及び行旅死亡人取扱事業【生活福祉課】	294	人権及びび人としての尊厳を確保する。	旅行中に病気で加須市内で倒れ、入院治療を要する状態に陥ったが療養の方法がなく、かつ、救護者のない者の救護や、旅行中に加須市内で死亡し引取者のない者(身元不明者を含む。)の葬祭等を実施する。	・行旅病人(入院患者)への救護 ・行旅死亡人への葬祭執行等(埋火葬の手續)
18	03	01	02	あけぼの園管理運営事業【障がい者福祉課】	9,657	障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。	在宅障がい者に対し通所により生産活動等の機会を提供するとともに、就労指導、生活指導等を行い自立および社会参加を促すため、あけぼの園の管理運営を行う。 ・指定管理者 加須市社会福祉協議会 ・指定管理期間 令和4年度～令和8年度	・入所判定委員会の開催 ・指定管理者(令和4年度～令和8年度)に対する指導 ・次期指定管理者の選定 ・厨房床置き型空調機更新工事

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
19	03	01	02	障害（児）者生活サポート事業【障がい者福祉課】	18,030	障がい（児）者の日常生活への支援及び介護者の負担軽減を図る。	障がい者およびその家族の介護依頼に対してサービスを提供する民間サービス団体の運営に要する経費を補助する。 ・1時間当たり利用者負担額 平成28年度まで500円、平成29年度650円、平成30年度850円、令和元年度以降950円（障がい児は生計中心者の所得税額により減免あり） ・民間サービス団体への運営経費補助 1時間当たり2,850円と自己負担額の差額	事業を実施する登録団体への運営費の助成
20	03	01	02	心身障害者生活ホーム事業【障がい者福祉課】	858	心身障がい者に生活ホームを利用させることで社会的自立の助長を図る。	市内に住所を有し、自立した生活を望みながらも家庭環境または住宅事情等の理由により、社会的自立が阻害されている身体障がい者または知的障がい者に対して、住宅を提供するとともに、夜間を中心に生活面の指導・援助を行う。 ・施設には、運営費を補助する。 ・運営費補助単価…日額2,350円	生活ホーム小川（所在地：小川町。市から1名入居）の施設運営費助成
21	03	01	02	重度心身障害者医療費支給事業【障がい者福祉課】	204,332	重度心身障がい者（児）やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障がい者（児）の福祉の増進を図る。	対象者から請求される医療保険制度の一部負担金および入院食療養費標準負担額（18歳年度末まで）を助成する。 ○支給資格 身体障害者手帳1～3級、療育手帳マルA・A・B、精神障害者手帳1・2級、後期高齢者医療制度の障害認定者（65歳以上で新たに該当障害になった場合は、平成27年1月から対象外） ※令和4年10月から全年齢県内現物給付 ※令和8年1月から精神障害者2級追加	・新規登録申請の受付及び審査 ・重度心身障害者医療費の支払処理 ・全年齢の県内医療機関の窓口払戻止 ・制度改正後の円滑な事務運用 ・受給者証の一斉更新
22	03	01	02	在宅障害者おむつ支給事業【障がい者福祉課】	5,123	在宅の重度心身障がい者及び介護者の経済的負担の軽減を図るとともに障がい者への福祉の充実を図る。	委託業者が対象者宅へ紙おむつを配布。1ヵ月あたり6,300円を限度。 対象は、総合支援法の日常生活用具の紙おむつの対象とならない者で、下肢又は体幹1～2級、療育手帳マルA～Aの者。（入院中・入所中・介護保険対象者・住民税課税者・新規で65歳以上を除く）	紙おむつを支給
23	03	01	02	特別障害者手当等支給事業【障がい者福祉課】	63,952	重度障がい（児）者の介護者等の経済的・精神的負担の軽減を図る。	・特別障害者手当 月額29,590円…20歳以上で身体または精神の重度の障害で常時特別の介護を要する者 ・障害児福祉手当 月額16,100円…20歳未満で身体1級の一部と2級の一部、知的○A相当、精神や血液疾患等で他の障害と同程度の者 ・経過的福祉手当 月額16,100円…制度改正前(S61.4)20歳以上の福祉手当受給者で特障手当、障害年金の非受給者	・申請の受付、審査、決定 ・手当の支給 ・更新案内の送付 ・その他変更や喪失に係る事務 ・手当の対象となる可能性が高い介護度4・5の高齢者へ制度周知の案内送付
24	03	01	02	在宅重度心身障害者手当支給事業【障がい者福祉課】	51,990	在宅の重度心身障害者の経済的・精神的負担の軽減を図る。	身障手帳1、2級・療育手帳マルA、A所持者・精神手帳1級所持者または超重症心身障害児で市町村民税非課税の者（施設入所者、特別障害者手当等受給者、65歳以上の新規手帳取得者は除く）に対し、手当を支給する。 ・20歳以上 月額5,000円 ・20歳未満 月額7,000円 ※20歳未満の2,000円増額分については、市独自で上乗せしている。	在宅重度心身障害者手当の申請受付及び審査 ・在宅重度心身障害者手当の支払処理 ・年度更新による所得審査の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
25	03	01	02	重度視覚障害者介助手当支給事業 【障がい者福祉課】	1,080	介助者に対し経済的負担や精神的負担の軽減を図る。	身体障害者手帳1級～2級の在宅の視覚障がい者と同居し生活を共にしている介助者に、年額12,000円を支給する。	手当の支給
26	03	01	02	在宅重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア事業 【障がい者福祉課】	1,500	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図る。	短期入所事業や日中一時支援事業で対象障がい児を受け入れる事業者に対し、予算の範囲内において助成金を交付する。 【短期入所事業】 超重症心身障がい児：20,000円/日 重症心身障がい児：10,000円/日 【日中一時支援事業(令和6年7月1日～)】 時間数・点数・事業の種類等により助成	事業を実施する事業者へ助成金を交付
27	03	01	02	身体障がい者等はり・きゅう・マッサージ券給付事業 【障がい者福祉課】	84	身体障害者等の機能低下予防を図るとともに、視覚障害者の就業及び経済的自立を推進する。	保険適用外のはり、きゅう、マッサージ、あん摩、指圧の施術費の一部を助成券で支給する。 ・身体障害者手帳の所持者で肢体障害1級～6級該当者 ・介護認定者で要支援1以上の方 ※入院中や施設入所中の方は対象外	・対象者へ制度の周知 ・新規利用申請の受付、助成券の交付 ・継続利用者へ助成券送付 ・指定治療院と委託契約
28	03	01	02	障害者福祉団体支援事業 【障がい者福祉課】	415	各障害者福祉団体の助成を図り、社会福祉活動の推進、福祉の増進を図る。	各障害者福祉団体活動推進のために活動費を助成する。 【助成団体】 身体障害者福祉会(加須)、視覚障害者福祉協会加須支部、手をつなぐ親の会(加須)、聴覚障害者協会	各障害者福祉団体活動費の助成
29	03	01	02	重度身体障害者居宅改善整備事業 【障がい者福祉課】	360	重度身体障がい者の居宅の一部を障害に応じて使いやすく改造することで、重度身体障がい者の日常生活における利便を図る。	重度の身体障がい者が日常生活において直接利用する浴室、洗面所、庭など屋内外の改造整備費に対して補助金を交付する。 ・一般世帯限度額…24万円 ・生活保護世帯限度額…36万円	重度身体障害者の居宅改善の費用を補助
30	03	01	02	障がい者福祉管理事業 【障がい者福祉課】	3,343	障害福祉関連事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施する。	障がい者福祉に係る情報を適切に処理し、各事業の円滑かつ効果的な実施を図る。 障がい者福祉課及び総合支所福祉健康担当(障害福祉担当)の経常的な管理費を支出する。	・障害福祉関係の経常的な管理費を支出 ・北埼玉地域障がい者支援協議会の負担金支出 ・公用車管理費を支出
31	03	01	03	障害者計画及び障害福祉計画策定事業 【障がい者福祉課】	1,499	お互いに尊重し合い自分らしく輝けるまちを目指す。	障害者計画は、各種障害者福祉施策の方向性を定める。障害福祉計画は、各種障害福祉サービス及び地域生活支援事業の数値目標を定める。障害児福祉計画は、障害児支援に係る提供体制の推進を定める。	・令和9年度から令和11年度までの計画を策定 ・加須市障がい者施策推進懇話会開催
32	03	01	03	障害者計画及び障害福祉計画進行管理事業 【障がい者福祉課】	48	お互いに尊重し合い自分らしく輝けるまちを目指す。	障がい者施策推進懇話会にて、計画の進行管理を行う。	・計画の数値目標等を検証 ・障がい者施策推進懇話会を開催
33	03	01	03	障害者自立支援事業 【障がい者福祉課】	3,175,004	障がい者が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付、その他の支援を行い、障がい者の福祉の増進を図る。	障がい者が必要とするサービスをサービス提供事業者から受けた場合に利用者負担を除くサービス費用を給付する。	障がい者の障害福祉サービス費用の給付
34	03	01	03	障がい者相談管理事業 【障がい者福祉課】	14,488	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等に係る相談支援や給付費等の適正な管理を行い、もって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。	障害福祉サービス費の審査支払業務を委託にて実施し、適正な給付を行う。また、個々の障がいの程度や社会活動、養育環境など勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う。	・障害福祉サービス等に係る給付費の審査支払 ・障害支援区分の認定に必要な調査の実施 ・窓口における相談支援

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
35	03	01	03	補装具費支給事業 【障がい者福祉課】	21,715	身体障がい者（児）の失われた身体機能を補完又は代替する用具を支給することで、身体障がい（児）者の社会生活や日常生活の能率向上を図る。	身体障がい者（児）や難病患者が補装具を購入・修理する、または貸与を受ける際の費用を助成する。自己負担は基準額の1割、月額上限37,200円、市民税非課税世帯は自己負担なし。 身体障害者手帳非対象の18歳未満の軽中度難聴児の補聴器購入の自己負担は基準額の3分の1。	・補装具に関する相談 ・補装具費助成申請の受付・調査・支給・貸与の決定
36	03	01	03	北埼玉地区障害支援区分審査会共同設置事業 【障がい者福祉課】	2,000	障がい者の支援の度合いに応じたサービスが利用できるように審査会を経ることで基準の透明化・明確化を図る。	・介護給付を新規申請する者等の障害支援区分の審査を行う。 ・審査会は共同設置（加須市・行田市・羽生市）とする。 ・加須市が事務局である。 ・審査会委員は合計15人。	・加須市、行田市、羽生市の障害支援区分の審査 ・審査会委員委嘱替
37	03	01	03	自立支援医療費支給事業 【障がい者福祉課】	135,828	身体上の障害を軽減したり、機能を回復することができるような医療にかかる医療費を助成することで、身体障がい者（児）の社会生活や日常生活の能率向上を図る。	日常生活能力や機能を回復・改善するための医療を受ける際の費用を一部助成する。自己負担は医療費の1割、所得により自己負担上限額あり。18歳以上の身体障害者手帳所持者を対象とする更生医療、18歳未満の身体に障害のある児童を対象とする育成医療に分類。	・対象者への制度の周知 ・自立支援医療費助成申請の受付・調査・支給決定
38	03	01	03	障がい児発達支援事業 【障がい者福祉課】	979,196	障がい児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付、その他の支援を行い、障がい児の福祉の増進を図る。	障がい児が必要とするサービスをサービス提供事業者から受けた場合に利用者負担を除くサービス費用を給付する。	・障がい児発達支援費用の給付
39	03	01	04	障がい者理解促進事業 【障がい者福祉課】	2,838	障害の有無にかかわらず、お互いを尊重し合う機運の醸成を図る。	障がい者や障害の特性への理解を深めるために、鳥取県等が推進する「あいサポート運動」を中心に研修会開催、ハンドブック作成など周知啓発を実施する。	・あいサポーター研修の実施 ・あいサポート運動の周知 ・障がい者等優先駐車場の塗装と適正利用啓発看板設置 ・手話等への理解促進のための青色ライトアップの実施
40	03	01	04	障がい者成年後見制度利用支援事業 【障がい者福祉課】	791	知的障がい者や精神障がい者本人の財産管理、悪徳商法からの被害等を防止する。	身寄りがなく、申立てをする人がいない知的障がい者、精神障がい者の方の保護を図るため、市長が法定後見（後見・保佐・補助）の開始で審判の申立てを行う。65歳以上は高齢介護課で対応。報酬助成額は月額28,000円（施設に入所等をしている場合には月額18,000円）。	・成年後見人制度の対象者の相談 ・申立て後の事務手続き ・成年後見人への報酬助成
41	03	01	04	地域活動支援センター事業 【障がい者福祉課】	10,687	障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	地域で通所により必要な作業訓練や、社会適応訓練の場を提供する地域活動支援センターの活動を支援する。 対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者	・入所者・退所者の管理 ・月ごとの利用状況報告書の管理 ・事業補助金関係事務
42	03	01	04	訪問入浴サービス事業 【障がい者福祉課】	5,150	身体障がい者に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供することで、重度身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。	身体障がい者の居宅を訪問し、浴槽を自宅に持ち込んで行われる入浴の介護。 ・対象者 介護保険による訪問入浴を受けることができない在宅の身体障害者。 原則、月2回を限度とするが、ガイドライン（事務処理要領）により月3回以上利用の例外もある。 利用者負担なし。	・訪問入浴サービス利用申請の受付・調査・支給決定 ・委託業者による入浴支援の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
43	03	01	04	日中一時支援事業 【障がい者福祉課】	350	障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることにより、障がい者等の家族を含めた福祉の増進を図る。	障がい者等からの申請に基づき、心身等の状態が支給対象であるか、その要否を決定する。 障がい者等（利用者）は、この決定に基づき、市と委託契約を締結している事業所を選択し、希望事業所がサービスの提供を行う。 対象者は身体・知的・精神手帳所持者。	・対象者の利用内容の把握 ・対象者への支給決定 ・サービス提供事業者の登録決定及び指導
44	03	01	04	移動支援事業 【障がい者福祉課】	18,000	障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すとともに、福祉の増進を図る。	障がい者等からの申請に基づき、支給対象であるか、その要否を決定する。 障がい者等（利用者）は、この決定に基づき、市と委託契約を締結している事業所を選択しサービスの提供を受ける。 対象となる外出は、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等社会参加のための外出に限る。 対象者は身体・知的・精神手帳所持者および難病患者。	・対象者への支給決定 ・サービス提供事業者の登録決定及び指導 ・更新案内の送付、受付、支給決定
45	03	01	04	障害（児）者日常生活用具給付等事業 【障がい者福祉課】	24,147	障がい者（児）等に対して職業その他日常生活の能率向上を図る。	在宅障がい者・児、小児慢性特定疾病児童に対して、視覚障害者用時計・移動用リフト・ストマ用装具等の給付等を行う。 自己負担は基準額の1割、月額上限37,200円、市民税非課税世帯は自己負担なし。	・日常生活用具の給付により障がい者の日常生活及び社会生活を支援 ・日常生活用具の給付により障がい者の属する世帯の経済的負担を軽減
46	03	01	04	障害者相談支援事業 【障がい者福祉課】	22,368	在宅の障がい者等に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用及び社会生活を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談、情報の提供等を総合的に行うことにより、障がい者及びその家族の地域における生活を支援する。	・委託：行田市、羽生市との共同設置による北埼玉障がい者生活支援センターが一般的な相談に対応。 ・計画相談：指定を受けた事業所がサービス等利用計画についての相談に対応。 ・一般相談：指定を受けた事業所が地域生活への移行に向けた支援や相談に対応。 ・身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱。	・福祉サービス等利用援助 ・社会資源活用支援 ・社会生活能力向上支援 ・専門機関等の紹介 ・訪問による継続的なモニタリング ・ネットワーク会議（事業所・3市担当者） ・基幹相談支援センター運営委託
47	03	01	04	障害者就労支援事業 【障がい者福祉課】	3,960	障がい者に対し、就労に関する相談支援や情報提供等を行うことで、障がい者の経済的自立と社会参加の促進を図る。	【北埼玉障がい者就労支援センター】 障害者の就労に関する相談支援等を、加須市、羽生市、行田市との共同設置により社会福祉法人共愛会へ委託する。 【就職支度金】 施設での訓練が終了し、就職等により自立した者に就職支度金36,000円を支給し、社会復帰の促進を図る。	・就労準備支援 ・職場開拓、就職支援 ・職場定着支援 ・離職時支援 ・就職支度金の支給
48	03	01	04	障害者スポーツ交流事業 【障がい者福祉課】	230	障害者（児）及び介護者をはじめとして、スポーツを通して交流を図る。	加須市民体育館内において各障害者団体および介護者を中心としてミニ運動会を開催する。 ・パン取り競争ほか軽度な競技を中心に個人種目および団体対抗種目を実施する。 ・競技の進行等を団体の役員にも協力依頼する。 市民による障がい者スポーツ振興・普及の取組みを支援する。	・障害者団体及び介護者を中心としたスポーツ交流大会の開催 ・パラリンピック競技種目の実施 ・高校生などボランティアの参加
49	03	01	04	障害者コミュニケーション支援事業 【障がい者福祉課】	11,022	聴覚、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に対し、意思疎通の円滑化を図り、社会参加を推進する。	聴覚障がい者のコミュニケーション支援・情報保障のため、手話通訳者等を派遣する。 登録手話通訳者認定試験の実施。 また、手話通訳者等を養成するため、養成講座等を開催する。	・手話通訳者派遣事業運営委員会の開催 ・登録手話通訳者認定試験の実施 ・手話通訳者の派遣 ・手話奉仕員養成講座の開催 ・手話通訳者養成講座の開催（2年目） ・手話フォローアップ講座の開催 ・電話リレーサービス利用料の助成

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
50	03	01	04	社会参加促進事業 【障がい者福祉課】	9,194	障がい者の経済的負担の軽減と社会参加等の促進を図る。	・障がい者自動車運転免許取得費補助…12万円を限度 ・身体障がい者自動車改造費補助…10万円を限度 ・自動車燃料費助成…月額1,000円（上限） ・福祉タクシー利用料助成…年間36枚 ・ファクシミリ利用料助成…月額1,000円（上限）	・障がい者自動車運転免許取得費補助及び身体障がい者自動車改造費補助 ・自動車燃料費助成及びファクシミリ利用料助成 ・福祉タクシー利用料助成
51	03	01	05	外国人高齢者福祉手当支給事業 【国保年金課】	120	元気な高齢者を支援するため、昭和57年以前の年金制度における国籍要件により、国民年金に加入できなかった外国人高齢者の福祉の増進を図る。	日本国籍を有しない者で、かつ大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた者に対し、福祉手当(1人当たり月額10,000円)を支給する。	・支給対象者の把握 ・福祉手当の支給
52	03	01	05	国民年金事業 【国保年金課】	9,982	国民年金の身近な窓口として、市民の老齢、障害、死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上を図る。	国民年金の加入・喪失・保険料免除関係、老齢福祉年金、障害者年金等給付関係業務(年金事務所への送達含む)や年金相談、年金の普及啓発を行う。 ・令和8年度保険料月額17,920円	・国民年金の加入・喪失届、保険料免除申請、老齢福祉年金・障害者年金等給付関係書類の受付・送達 ・年金相談、年金普及啓発事務の実施 ・年金事務所分室との連携 ・年金生活者支援給付金支給事務
53	03	01	06	後期高齢者医療広域連合負担事業 【国保年金課】	1,203,437	国民皆保険を堅持し、将来にわたり安定的で持続可能なものとしていくため、後期高齢者医療制度の健全な運営を図る。	広域連合運営に係る経費を各市町村が広域連合規約の規定に基づき、人件費、光熱水費等の①共通経費分や、②医療給付費に要する経費対象額の1/12相当額を負担する。	・広域連合の市町村共通経費の負担 ・広域連合の市町村療養給付費の負担
54	03	01	06	後期高齢者医療特別会計繰出事業 【国保年金課】	404,854	高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業の円滑な運営を図る。	低所得者等の保険料負担軽減分(7割・5割・2割)や一般事務費、健康増進事業費等について一般会計から繰出しを行う。	・低所得者の保険料負担軽減、事務費、保養施設利用助成、人間ドック・脳ドック等利用助成事業に対する後期高齢者医療特別会計への繰出し
55	03	01	06	ねんりんピック推進事業 【高齢介護課】	22,136	健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。	「第38回全国健康福祉祭(ねんりんピック 埼玉大会)」における、グラウンド・ゴルフの開催地として、大会の準備・運営を行うため、関連団体との実施内容の協議。	・本大会開催に向けた実行委員会及び専門部会の開催 ・本大会の実施
56	03	01	06	老人クラブ支援事業 【高齢介護課】	5,614	健康づくり・介護予防活動、友愛活動及び社会活動への積極的な参画を通じて、明るい長寿社会づくりに資する。	老人クラブ連合会におけるグラウンド・ゴルフ大会、交通安全教室、研修会、文化創作展等の開催支援、地域内での社会奉仕活動等を支援する。	・補助金の交付 ・各種イベント運営支援(研修、スポーツイベント等) ・会報「加須市老連だより」の発行
57	03	01	06	ひとり暮らし高齢者地域交流助成事業 【高齢介護課】	400	ひとり暮らし高齢者の見守りや仲間づくり、生きがいづくりを促進し、要介護状態になることを予防する。	社会福祉協議会に対し、ひとり暮らし高齢者地域交流事業を推進するための補助金を交付する。	・補助金の交付 ・事業の評価(参考)社協実施内容 ふれあい広場の開催(会食・健康相談・レクリエーション)
58	03	01	06	高齢者福祉管理事業 【高齢介護課】	3,720	高齢者福祉事務を執行し、高齢者に対する支援を行う。	社会福祉法人への市有地等貸付け、支援が必要な高齢者の情報収集、認知症検診等を行う。	・高齢者福祉業務全般の庶務 ・社会福祉法人への市有地等貸付け ・ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等の調査 ・認知症検診の実施 ・高齢者移動支援モデル事業の実施
59	03	01	06	緊急通報システム整備事業 【高齢介護課】	4,405	緊急通報装置を貸与することにより、日常生活の緊急事態における高齢者の不安を解消し、もって高齢者福祉の向上を図る。	ひとり暮らし高齢者等が緊急時において、救急車を呼ぶことができる装置及びペンダントを貸与し、定期的な安否確認と24時間365日対応の健康相談により利用者を見守る。	・装置(固定電話型及び携帯電話型)の貸与 ・通報状況の把握 ・緊急通報、定期的な安否確認、健康相談等の業務を委託 ・利用者増加に向けた事業の周知

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
60	03	01	06	配食サービス事業 【高齢介護課】	11,940	ひとり暮らし高齢者等の見守り及び栄養面における在宅生活の自立を支援し、要介護状態への進行を防止する。	在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等に属する人のうち調理することが困難な人に対し、委託により栄養バランスのとれた食事を提供する(週に3回まで)。費用は1食900円(自己負担:300円、市負担:600円)	・対象者の身体状況、家庭環境等を見極めたアセスメント票作成の指導 ・配食サービス提供時の声かけ等による安否確認、見守りの実施 ・利用者数増加に向けた事業の周知
61	03	01	06	高齢者住宅改修費助成事業 【高齢介護課】	300	介護保険の要介護等認定に該当しない高齢者に対し、住宅のバリアフリー改修に係る費用を助成し、転倒等のリスクを低減することにより、高齢者が要介護等状態となることを予防する。	介護保険の要介護等認定において非該当となった者のうち、転倒等のリスクが高いと認められる者に対し、申請に基づき住宅改修費の一部(対象工事に係る経費の3分の2の額・上限額10万円)を助成する。	対象者への住宅改修に係る助成金の支給
62	03	01	06	生活管理指導短期入所事業 【高齢介護課】	455	基本的な生活習慣等が欠如している高齢者等を短期間入所させ、生活習慣等の指導及び支援を行うことにより、当該高齢者等の体調の調整を図るとともに、要介護状態への進行を予防する。	養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに短期間入所させ、生活習慣等の指導及び支援を行う。 入所期間:原則7日以内 対象者:65歳以上 利用者負担:1日あたり2,200円(生活保護世帯は負担なし) 市負担:1日あたり5,700円(生活保護世帯の場合は1日あたり7,900円)	対象者の利用支援及び生活習慣等の指導の実施
63	03	01	06	養護老人ホーム入所事業 【高齢介護課】	50,485	住居の確保を通じ、高齢者の更なる福祉の充実を図る。	65歳以上の人で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホームに入所措置する。	・入所判定委員会の開催 ・施設との調整及び入所手続き ・施設訪問による面会及びケース対応 ・措置負担金の徴収 ・施設への措置費の支払
64	03	01	06	ねたきり老人等居宅介護者 慰労金支給事業 【高齢介護課】	11,100	介護される人が尊厳をもって自立した日常生活を送ることができるよう、在宅で介護を行う家族介護者を支援する。	要介護4又は5の認定を受け、在宅でねたきりの高齢者を介護する家族介護者に対し、ねたきり高齢者等居宅介護者慰労金を支給する。	ねたきり高齢者等居宅介護者慰労金の支給
65	03	01	06	家族介護用品支給事業 【高齢介護課】	3,034	介護される人が尊厳をもって自立した日常生活を送ることができるよう、在宅で介護を行う家族介護者を支援する。	在宅で要介護状態となっている高齢者を常時介護している介護者に対し、紙おむつ等の介護用品を支給する。	家族介護用品の支給
66	03	01	06	敬老祝金支給事業 【高齢介護課】	47,309	高齢者に対して長寿の祝福と敬老の意を表すとともに、所在を確認する。	8月1日時点で市内に1年以上居住し、年度内に77歳・88歳・99歳・100歳を迎える人に敬老祝金を贈呈(併せて所在確認を実施)する。 【贈呈額】 77歳:10,000円 88歳:30,000円 99歳:50,000円 100歳:50,000円	・敬老祝金(絆サポート券)の贈呈 ・民生委員等の直接手渡しによる所在確認(88歳、99歳、100歳)
67	03	01	06	敬老会助成事業 【高齢介護課】	9,447	高齢者の長寿を祝い、高齢者の生きがいの醸成を図る。	敬老会を主催する社会福祉協議会に補助金を交付し、各地域における敬老会の開催を支援する。	・敬老会を主催する加須市社会福祉協議会に対し補助金を交付 ・祝状贈呈式や文化団体等によるアトラクションなど趣向を凝らした催し物を実施
68	03	01	06	金婚等祝賀事業 【高齢介護課】	1,187	市民の郷土への愛着と高齢者福祉への関心を高める。	・金婚(婚姻50周年)に際し、市長の祝状及び額を贈呈する。 ・寿賀(100歳)に際し、市長の祝状と額を贈呈する。 ・寿賀(99歳、88歳)に際し、市長の祝状と筒を贈呈する。	・金婚(婚姻50周年)に市長の祝状及び額を贈呈 ・寿賀(100歳)に際し、市長の祝状と額を贈呈 ・寿賀(99歳、88歳)に際し、市長の祝状と筒を贈呈
69	03	01	06	社会福祉法人による介護保険 低所得者対策事業 【高齢介護課】	71	低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。	社会福祉法人等が対象者に対して利用者負担の1/4(老齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は居住費のみ全額)の軽減を行い、利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の1%を超えた部分の1/2を上限として、市が社会福祉法人に助成する。	・低所得者の利用者負担軽減の決定、確認証の交付 ・社会福祉法人等の利用者負担軽減の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
70	03	01	06	介護サービス利用者負担助成事業【高齢介護課】	37,394	要介護又は要支援の認定を受け、在宅介護サービスを利用している低所得者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。	市民税非課税世帯の在宅介護サービス利用者が申請することにより、自己負担額の一部(25%)を助成する。	・対象者への勧奨通知の送付 ・申請の受付と審査 ・支給決定者への助成金の支給
71	03	01	06	介護職員資格手当支給事業【高齢介護課】	48,000	市内介護保険サービス事業所に勤務する、一定要件を満たす介護職員に対し、月額5,000円の補助を行い(1人あたり年間最大60,000円)、介護職員の人材確保及び処遇改善を図る。	市内介護保険サービス事業所(住宅改修、福祉用具貸与等除く)に勤務する一定要件を満たす介護職員(介護職員、介護支援専門員のうち、介護福祉士、介護支援専門員の資格を持ち、月140時間以上勤務する者)に、月5,000円(年間60,000円)を、事業者からの申請に基づき、事業者を通して支給する。	・事業所への案内送付 ・申請の受付と審査 ・支給決定事業所への助成金の支給
72	03	01	06	介護保険事業特別会計繰出事業【高齢介護課】	1,597,426	高齢者の自立支援の理念に基づき、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を行う。	介護保険法に基づき、介護保険給付費、地域支援事業費にかかる費用及び介護保険運営上の事務経費を負担する。	・第6次高齢者支援計画の策定(一部委託) ・介護保険の給付及びそれに関連する事務の執行 ・地域支援事業の実施 ・介護予防ケアマネジメントの実施
73	03	01	07	老人福祉センター管理運営事業【地域振興課(大利根)】	12,202	高齢者の健康づくりと生きがいづくりを目的とする。	大利根総合福祉会館については、老人福祉センターが休止中であるため、今後、施設のあり方を含めて検討していく。	・市直営による管理運営 ・大利根老人福祉センターの今後のあり方検討 ・研修センターの貸館対応(加須市社会福祉協議会大利根支所へ委託)
74	03	01	08	ファミリーサポートセンター事業【すくすく子育て相談室】	7,779	こどもの健やかな成長と女性の社会参画を支援するため、きめ細かい育児サポートを行い、仕事と育児を両立できる環境を整備する。同時に市民のコミュニティー活動等への積極的な参加を促進する。	育児支援を行える市民(協力会員)と、育児支援を必要とする市民(利用会員)で会員組織化し、市が運営するかぞファミリーサポートセンターにおいてコーディネーターが調整のうえ、相互援助活動を行う。	・制度の周知及び新規会員の募集 ・相互援助活動実施のための調整 ・保育知識の向上を図る養成講習会の開催 ・会員間の交流促進を図る交流会の開催
75	03	01	08	ひととき託児事業【すくすく子育て相談室】	373	子育て中の市民の社会参加の促進を図るとともに、市民のボランティア意識の高揚を図る。	市が主催する講演会・セミナー等に、子育て中の市民が参加する間、事前登録された市民ボランティアが託児を行う。 対象年齢は2歳から就学前の児童で、託児時間は概ね2時間までとしている。 ボランティアは公募し講習会修了後、登録。活動1回に対し、1,500円の謝金を支払う有償ボランティアである。	・市民ボランティアによるひととき託児の実施 ・ボランティアの募集及び事業の周知
76	03	01	08	男女共同参画基本計画策定事業【人権・男女共同参画課】	4,014	男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域、職場や学校等社会のあらゆる分野において対等に参画し、共に責任を担う社会を実現する。	「第2次加須市男女共同参画基本計画(男女共同参画プラン)」について、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえて、改訂版を策定する。 ・計画期間(令和4年度～令和12年度)	第2次加須市男女共同参画基本計画改訂版策定
77	03	01	08	男女共同参画基本計画進行管理事業【人権・男女共同参画課】	72	男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域、職場や学校等社会のあらゆる分野において対等に参画し、共に責任を担う社会を実現する。	「第2次加須市男女共同参画基本計画」の各種施策の適切な進行管理を行う。 ・計画期間(令和4年度～令和12年度)	・第2次加須市男女共同参画基本計画の進捗状況調査、評価、公表 ・男女共同参画審議会の開催
78	03	01	08	男女共同参画推進事業【人権・男女共同参画課】	1,274	男女共同参画社会の実現を図るため、積極的な啓発活動や各種相談事業等を充実させ、男女共同参画社会の形成を図る。	男女共同参画市民企画委員と協働し、さまざまな啓発事業を実施する。 また、女性センターでの相談員による各種相談事業の充実を図る。	・男女共同参画市民企画委員会の運営 ・男女共同参画情報紙の発行(年間2回) ・みんなでフォーラムinかぞの開催 ・男女共同参画セミナーの開催(年間3回) ・男女共同参画週間記念講演会の開催 ・女性センターでの相談員による女性相談(面接)の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
79	03	01	08	DV（ドメスティック・バイオレンス）等相談事業【人権・男女共同参画課】	530	配偶者等男女間の暴力を防止・廃絶するため、男女が共に自立し、対等なパートナーとして生活できる社会を構築する。	女性センターでの相談員による、女性ホットライン（電話相談）で、子育ての悩み・家庭不和・就業支援など、女性に係る各種相談に対し、的確な支援対応に努める。また、市においてDVネットワーク会議を開催し、関係各課・機関との情報の共有を図る。さらに、第2次DV防止基本計画を踏まえ、市民からの相談や援助要請などに迅速に対応する。	・広報かぞ、チラシ等でのDV防止の啓発 ・女性ホットライン（電話相談）の実施 ・DVネットワーク会議の開催 ・関係機関と連携した緊急避難、一時保護の実施 ・第2次DV防止基本計画に沿った被害者保護、自立への支援 ・騎西城パープルライトアップの実施
80	03	01	08	女性人材育成事業【人権・男女共同参画課】	1,749	女性の社会参画を促すため、リーダーの資質を備えた人材の発掘及び能力向上を図り、よりよいまちづくりを目的とした女性団体の活発な活動を支援する。	各女性団体間の連携や会員の男女共同参画に対する意識を高めるために、合同研修会の開催などを通じて地域における女性人材の育成を促進する。	・女性リーダー研修会の実施 ・女性人材リストの充実と活用 ・男女共同参画を推進する女性団体の活動支援
81	03	01	08	ワーク・ライフ・バランス推進事業【人権・男女共同参画課】	30	働く人が意欲を持って仕事に取り組むことができ、かつ家庭や地域においても役割と責任を果たすことができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を推進する。	男女ともに仕事や子育てなど自らの希望する生活バランスが得られるよう、「男女共同参画推進事業所表彰」の周知などを通じて意識改革に向けた取組を行う。	・男女共同参画推進事業所表彰の実施 ・広報かぞ、市ホームページ、出前講座等による周知
82	03	02	01	子育て総合相談事業【すくすく子育て相談室】	9,085	安心して子どもを産み育てられるよう、保護者の身近な場所で、子育ての相談や助言、情報提供、関係機関との連携により、妊娠・出産・子育ての切れ目のない相談支援を行う。	すくすく子育て相談室において、妊産婦と乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行い、母子保健と子育て支援との一体的な提供を通じて包括的な支援を行う。	相談体制等の適切な管理運営
83	03	02	01	産後支援事業【すくすく子育て相談室】	8,787	核家族化や子育ての孤立化が進行し、産後の不安や子育てに関する悩みを抱えた家庭に対し、家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して育児に臨めるよう支援する。	・産後支援ヘルパー派遣：委託により家事援助を必要とする家庭にヘルパーの派遣を行う。 ・産後サポート：産後1年未満の母子を対象に教室を月1回開催する。 ・産後ケア：産後1年未満の母子を対象に、直営の訪問型や、委託によりデイサービス型・宿泊型を実施することで、母子の健康状況確認や育児手技の指導等を行う。	・産後支援ヘルパー派遣の実施 ・産後サポート教室の実施 ・産後ケア（訪問型・デイサービス型・宿泊型）の実施 ・ホームページ掲載やチラシ配布等による周知活動 ・産後ケア利用多胎児加算の実施 ・里帰り等産後ケアサービス利用負担金助成 ・産後ケア利用者負担減免の実施
84	03	02	01	子育てワクワク情報提供事業【すくすく子育て相談室】	784	各事業情報を集約して、市ホームページ等を活用し、情報提供し、子育てを支援する。	・市公式LINEにて子育て支援に関する情報を発信。 ・子育てガイドブックを配布し子育て情報を広く周知する。 ・子育て支援に関するパネルを展示する。	・市公式LINEの配信 ・子育て関連団体の事業チラシの配布 ・子育てガイドブックの作成 ・子育て支援に関するパネルの更新及びイベントで掲示 ・埼玉県の結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトへ関連団体情報及び各種イベントについても掲載していく。 ・子育て支援アプリの検討
85	03	02	01	訪問支援ホームスタート事業【すくすく子育て相談室】	1,684	6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが訪問し、子育ての孤立感を解消し、元気に子育てできるよう支援する。	・6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが無料で訪問する。 ・週に1回、2時間程度、原則全6回の訪問、達成状況を把握しながら、延長について確認する。 ・地域子育て支援拠点事業補助金の「機能強化型分」を活用し、ホームスタートを実施する関係機関へ助成する。	・ボランティアによる訪問型子育て支援の実施 ・関係機関との連携（公開講座の実施） ・ワークショップの開催
86	03	02	01	赤ちゃんの駅事業【すくすく子育て相談室】	50	子育て中の親が安心して外出できるよう、子育て支援の環境を整える。	次の一方又は両方の要件を備えた施設を公共的施設を中心に整備することにより、乳幼児を連れての外出を容易にする。 ①おむつ交換ができる。 ②授乳・搾乳ができる。	・市民への赤ちゃんの駅の周知 ・赤ちゃんの駅への備品の設置及び修繕 ・利用状況及び備品の有無の調査 ・おむつ交換用マット等劣化した備品の交換

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
87	03	02	01	子育て短期預かり事業 【すくすく子育て相談室】	482	育児疲れや仕事、学校等の公的行事への参加のため、一時的に子どもの養育が困難になったときに市が委託した施設で預かり、養育困難時の子育てを支援することで子育て支援の充実を図る。	保護者の病気等により養育が一時的に困難となる児童を委託先の児童福祉施設で預かることにより、子育てを支援する。 ・ショートステイ…0歳～18歳未満、7日間 ・トワイライトステイ(平日夜間)…3歳～小学生まで ・ホリデーステイ(土日・祝日・年末年始等)…3歳～小学生まで	・子どものショートステイ実施 ・子どものホリデーステイ実施 ・事業案内チラシの配布
88	03	02	01	家庭児童相談事業 【すくすく子育て相談室】	10,666	家庭でのこどもに関するさまざまな問題に、専門の相談員を配置し、児童の福祉の向上を図る。	・家庭における児童の福祉に関する相談指導業務 ・すくすく子育て相談室で3名の児童相談員が家庭における児童の養育に関し、相談指導業務を行い、家庭における児童の福祉の向上を図る。	・家庭における児童の福祉に関する相談、助言、指導 ・各総合支所児童福祉担当との連携による家庭訪問 ・虐待通告に対しての家庭訪問 ・熊谷児童相談所職員との家庭訪問 ・実務者会議に出席し関係各機関との連携 ・子ども家庭総合支援拠点の運営
89	03	02	01	児童虐待防止等ネットワーク事業 【すくすく子育て相談室】	585	保護者からの虐待等で、保護が必要な児童に対して適切な対応を図り、児童の健全な育成を図る。	本市の虐待防止等ネットワークを構成している機関の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、虐待等の予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアまでの総合的な支援を図る。 なお、児童福祉法の一部改正により、平成29年4月から、要保護児童地域対策協議会の調整機関に専門職(社会福祉士、保健師、保育士等)を配置	・年1回の要保護児童対策地域協議会代表者会議での情報共有 ・毎月の実務者会議での情報共有と対応協議と実践 ・個別ケース検討会議を随時に開催し対応協議と実践 ・11月の児童虐待防止推進月間にオレンジライトアップ及び啓発用品の配布
90	03	02	01	遺児手当事業 【子育て支援課】	2,307	父母の一方又は父母がともに死亡した児童の健全な育成を図る。	父母の一方又は父母がともに死亡した義務教育修了前の児童を監護・養育している方に児童1人につき月額3,000円の手当を支給する。 所得制限なし	・手当申請受付、審査、認定 ・遺児手当の支給(9月、3月)
91	03	02	01	子育て支援医療費支給事業 【子育て支援課】	424,421	児童に係る医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図る。	・支給対象年齢：18歳の年度末まで ・支給方法：現物給付(県内)又は償還払 ・県補助：通院は9歳の年度末まで、入院は15歳の年度末まで	・制度内容の周知 ・子育て支援医療費の支給 ・国の施策として事業化を要望
92	03	02	01	未熟児養育医療給付事業 【すくすく子育て相談室】	7,330	医師が入院養育を必要と認めた乳児の保健の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図るため、養育医療費を給付する。	・対象児童：医師が入院養育を必要と認めた市内居住の1歳未満の未熟児 ・給付方法：保護者の申請に基づき医療券を交付し、指定医療機関にて受けた養育医療に対して給付を行う。	・未熟児養育医療制度の周知 ・未熟児養育医療の適正な給付
93	03	02	01	誕生記念祝事業 【子育て支援課】	5,800	出産に対して祝意を表するとともに、出産後の経済的不安を軽減し、安心してよりよい子育てをスタートしてもらえるようにする。	こどもを出産した方又はその配偶者であって、支給要件を満たす方に誕生記念祝品として、出生児童1人につき10,000円分の絆サポート券を支給する。	・申請受付 ・対象者に絆サポート券を支給
94	03	02	01	にぎやか家庭子育て応援事業 【子育て支援課】	1,161	少子化でこどもの数が少なくなる中、こどもをたくさん産み育て、市の人口減少の歯止めと活性化に貢献している家庭を応援する。	・同一世帯に18歳までのこどもが2人以上いる家庭に第3子以降のこどもが誕生した場合に、絆サポート券(10,000円分)を支給する。 ・基準日(1月1日)時点で15歳までのこどもを5人以上養育している家庭を、記念品(10,000円分の絆サポート券)を添えて表彰する。	・第3子以降のこどもが誕生した家庭に絆サポート券を支給 ・加須市民の日記念表彰式に対象家庭を招待し、記念品(絆サポート券)を添えて表彰

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
95	03	02	01	多子世帯学童保育料軽減事業【こども保育課】	6,630	複数の子どもを育てている家庭に対し、経済的な支援を行う。	兄弟姉妹が同時に放課後児童健全育成室を利用の場合、2人目の保育料を半額、3人目以降の保育料を無料とする。 公立放課後児童健全育成事業では、保育料算定時に保育料を軽減する。 民間放課後児童健全育成事業では、公営の保育料軽減額を踏まえ、市が民間放課後児童クラブへ補てんする。	・公営の放課後児童健全育成事業の場合、利用者の保育料を減額 ・民間の放課後児童健全育成事業の場合、公営の保育料軽減額を踏まえ、各放課後児童クラブへ補てん
96	03	02	01	子育てのための施設等利用費支給事業【こども保育課】	74,735	幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用費を無償化し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。	無償化に必要な施設等利用給付認定を行い、請求に基づき給付費を支払う。 新制度未移行幼稚園の保育料のほか、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料を無償化する。 無償化の対象は3歳児クラスから5歳児クラスの子ども全員と、0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯の子ども。	幼児教育・保育の無償化のため、施設等利用給付認定を実施 請求に基づき給付費を支払う（保護者への償還払いまたは利用施設による法定代理受領）
97	03	02	01	教育・保育に係る教材費等補助事業【こども保育課】	3,984	生活保護世帯、低所得世帯、多子世帯の幼稚園・保育所等の利用にかかる実費負担を軽減し、これら世帯の幼稚園・保育園等の円滑な利用を図る。	幼稚園・保育所等を利用する生活保護世帯、低所得世帯、多子世帯の副食教材・行事費等の実費徴収にかかる費用の一部を補助。 加須市独自に保育所の副食費多子軽減範囲を小学校3年生以下の兄弟まで拡大し一部を補助。 補助限度額（月額）：副食教材費4,900円、教材・行事費2,700円	・幼稚園・保育所等を利用する生活保護受給世帯の副食教材・行事費等の実費徴収にかかる費用の一部を補助 ・未移行幼稚園を利用する年収360万円未満世帯および、小学校3年生以下の兄弟から数えて第3子以降の副食費の一部を補助 ・加須市独自に保育所の副食費多子軽減範囲を小学校3年生以下の兄弟まで拡大し、月額4,900円を上限に補助
98	03	02	01	母子福祉団体助成事業【すくすく子育て相談室】	18	地域において児童福祉の向上を推進する団体に対する助成を行い、地域における子育て支援を促進する。	加須市における母子及び寡婦福祉団体への事業費補助金を交付し支援	団体への補助
99	03	02	01	子育て支援センター事業【すくすく子育て相談室】	68,253	地域における子育て支援拠点としてのセンターの充実を図り、子育て支援を推進する。	子育て中の方を対象に親子の交流の場を提供し、親子交流会、育児相談の開催、子育てサークルの育成、子育て情報の提供等を行う。 ・地域子育て支援センター：15か所 一般型：7か所（うち公立2か所） 公立幼稚園：8か所	・育児不安等についての相談指導 ・子育てサークル等の育成・支援 ・地域の保育資源の情報提供 ・地域子育て相談機関の設置
100	03	02	01	子育てサロン事業【すくすく子育て相談室】	163	各地域で活動する子育て支援団体の連携により、子育てに関する情報の共有化を図るとともに、子育て家庭の現状と課題を把握し、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりと意識の醸成を図る。	子育て中の親子を対象に子育て相談や情報交換等の場の提供及び子育てサークル等子育てボランティアへの活動の場の提供と支援を図る。	・公共施設での子育てサロンの運営 ・親子交流イベント ・季節イベント ・子育て支援情報提供ほか
101	03	02	01	乳児等支援給付費支給事業【こども保育課】	6,372	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境をことにより、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的とする。	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは、0歳6か月から満3歳未満の小学校就学前の子供で、保育所や幼稚園を利用していない児を対象とし、保護者の就労要件を問わず、月一定時間（10時間）の利用が可能な制度。	法律に基づく新たな給付事業として全自治体で実施 対象年齢のこどもの保護者に対して、制度利用に関する周知 実施施設に対して乳児等通園支援給付費を支給
102	03	02	01	子育て支援ネットワーク事業【すくすく子育て相談室】	713	子育て支援関係団体の連携を強化して、子育て環境の充実を図り、地域での子育て支援を促進する。	・子育て支援団体の情報交流会、研修 ・ファシリテーターの養成 ・親支援プログラムの開催 ・チャリン、メール配信等によるイベント案内	・ファシリテーター会議（3回） ・親支援講座（NPプログラム）（1回6コマを2回） ・ファシリテーターの養成、研修 ・F Sプログラム（赤ちゃんプログラム）の実施
103	03	02	01	こども・若者・子育て支援計画進行管理事業【子育て支援課】	187	加須市こども・若者・子育て支援計画に記載した取組を着実に実施し、計画の基本理念を実現する。	加須市こども・若者・子育て支援計画内推進委員会及び加須市子ども・子育て会議を開催し、加須市こども・若者・子育て支援計画に記載した取組の実施状況の点検・評価を行い、その結果を公表する。	・計画事業の進行管理 ・事業実施状況の点検・評価 ・実施状況等の報告・公表 ・こども・若者・子育て支援計画内推進委員会の開催 ・子ども・子育て会議の開催

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
104	03	02	01	子育て支援管理事業 【子育て支援課】	91	子ども・若者・子育て支援の事業を適正、効果的に実施する。	・子ども・若者・子育て支援に関する情報発信 ・子育て支援事業に係る管理運営経費	・子ども・若者・子育て支援に関する情報発信 ・子育て支援事業全般に係る事務用品代の支出
105	03	02	01	子ども食堂・フードパントリー支援事業 【子育て支援課】	2,300	市内における子ども食堂及びフードパントリーの活動を推進する。	・子ども食堂及びフードパントリーの活動を行う団体のネットワーク化を推進する。 ・加須市子育て応援子ども食堂・フードパントリー団体連絡会の運営に対し補助金を交付する。	・子育てフードドライブの実施（毎月数月に開催） ・団体連絡会全体会の開催（情報交換） ・団体連絡会への補助金交付 ・ひとり親世帯等フードドライブ利用対象者の把握・更新（団体連絡会へ情報提供）
106	03	02	01	母子家庭等自立支援事業 【子育て支援課】	17,174	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業やキャリアアップのための資格取得を支援し、母子家庭等の生活の安定を図る。	・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 市民税非課税世帯は月額100,000円（課税世帯は月額70,500円。最終年は月額40,000円を加算）を支給する。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 修了した講座の受講料の最大85%（教育訓練給付支給対象者は教育訓練給付金の額を差し引いた額）を支給する。	・母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給
107	03	02	01	ひとり親家庭等医療費事業 【子育て支援課】	57,246	子育て中のひとり親家庭等を経済的に支援し、生活の安定を図る。	・ひとり親家庭等の18歳の年度末までの児童（一定程度の障害の状態にある20歳までの児童を含む。）とその母（父）又は養育者に係る医療費の一部を支給する。	・制度の周知 ・ひとり親家庭等医療費の支給
108	03	02	01	養育費確保支援事業 【子育て支援課】	500	離婚によりひとり親となった方の家庭のこどもの生活と健やかな成長を支える。	離婚後に子どもを監護するひとり親が、もう一方の親との間で養育費の取決めをするために要した費用の一部を補助する。	・養育費に関する相談支援 ・養育費公正証書作成支援補助金の交付
109	03	02	01	ヤングケアラー支援事業 【すくすく子育て相談室】	612	家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者に対する支援体制を整備し、適切な支援につなげる。	ヤングケアラー実態調査により、実態を把握する。 要保護児童対策地域協議会実務者会議、個別ケース検討会議を通じて、ヤングケアラーの早期発見・早期対応を図る。	・ヤングケアラー実態調査の実施 ・毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議でのケースに関する情報共有と対応協議、実践 ・個別ケース検討会議を適時開催 ・ヤングケアラー研修の開催 ・ヤングケアラー世帯への訪問支援
110	03	02	01	こどもの居場所づくり事業 【子育て支援課】	29,506	地域におけるこどもの居場所を創出する。	放課後や休日に子どもが立ち寄り、その場所で一時を過ごせるこどもの居場所を公共施設等に創出する。また、地域ボランティア等と協働し、「放課後子ども教室」を実施し、体験学習や遊びの機会を提供する。	・市立児童館等3施設の管理運営 ・放課後子ども教室の実施、新規実施校の開拓
111	03	02	01	民間児童館助成事業 【子育て支援課】	3,189	民間児童館の運営継続を支援することによってこどもの居場所を確保し、児童の健全な育成を図る。	市内の民間児童館に補助金を交付し、児童の健全育成・養育に関する相談事業、地域グループの活動支援事業、異年齢交流・世代間交流事業の実施を支援する。	民間児童館の事業運営費の助成
112	03	02	01	就学前子ども教育・保育認定事業 【こども保育課】	11,454	就学前（0～5歳）児童に必要な応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	就学前（0～5歳）児童に、必要に応じて支給認定証を交付する。 保育サービスの提供を実施するため必要となる一連の事務を行う。 市民税を算定基礎に保育料の賦課徴収を行う。	・認定及び利用給付認定の実施 ・保育サービスの提供に伴う課の経常的な経費を支出 ・保育料の適正な算定と徴収 ・認定入力事務、利用給付認定、保育料の算定、保育所入所事務に伴う会計年度任用職員員の雇用

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
113	03	02	01	民間保育所運営委託事業【こども保育課】	2,139,740	保育を希望する乳幼児の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、保育サービスの充実を図る。	保育所で保育の利用を行った場合、国が定める公定価格に基づいて、給付費を各保育所に支出する。(市内公立保育所を除く) ※なお、公定価格は入所児童の年齢、保育所の規模、場所、運営状況により決められている。	・適正な給付費(当面は委託料)の支出 ・各種加算の認定
114	03	02	01	民間認定こども園・幼稚園等給付費支給事業【こども保育課】	652,654	就学前(0~5歳)児童に必要な応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	就学前(0~5歳)児童の認定区分ごとに保育・教育を提供する。保育又は教育を提供した民間施設(子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園、認定こども園及び地域型保育施設)は、利用した児童分の施設型給付費を市に請求し、市は確認のうえ施設に支払う(法定代理受領)。 単価は児童の年齢、園の定員による。	・適正な施設型給付費の支出 ・適正な地域型保育給付費の支出 ・適正な各種加算の認定
115	03	02	01	避難者支援民間保育所等運営委託事業【こども保育課】	2,466	子育て家庭の保護者の勤務等により、保育を必要とする児童の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援する。	原発避難者特例法に基づき、被災した子育て家庭の保護者の勤務等により、保育所で保育の実施を行った場合、国が定めた公定価格に基づいて、給付費を各保育所に支払う。(市内公立保育所を除く) ※なお、公定価格は入所児童の年齢、保育所の規模、場所、運営状況により決められている。	適正な給付費の支出
116	03	02	01	低年齢児保育事業【こども保育課】	99,030	乳幼児を含めた多様な年齢の児童を育てる家庭の保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	低年齢児の特性に応じた保育体制を確保するため、民間保育所に次の補助(県費1/2)を行う。 ① 1歳児4人に対し保育士1人の配置する保育所に対する補助 ② 乳児の年度途中入所に応じるため予め保育士を確保する保育所に対する補助	低年齢児受入れ対策を行う民間保育所への適正な支援
117	03	02	01	長時間保育事業【こども保育課】	38,659	労働環境等の多様化に伴う保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	・保育短時間、保育標準時間の前後の時間において、更に延長保育を行う。 ・事業に際しては、保育士2名以上及び対象児童数に応じて必要となる職員を配置する。 ・児童に対しては、適宜間食又は給食等を提供する。 ・延長保育を実施する民間保育所に補助を行う。	長時間保育実施民間保育所への適正な補助
118	03	02	01	病後児保育事業【こども保育課】	14,748	保育を必要とする病後児童に対する保育サービスの充実を図り、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする。	病後回復中の乳幼児を預かる施設に対し、必要な看護師等の配置費用を、年間延べ利用者数に応じて補助金として支給(国1/3・県1/3)。 ○補助金 ・基本分:6,338,000円(内改善分2,225,000円) ・加算分:年間延べ利用児童数に応じた加算額	・病後児保育実施施設への支援 ・受入先の拡大の検討
119	03	02	01	民間保育所障害児保育事業【こども保育課】	20,008	障がいがある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	・保育を必要とし、障がいがある児童を集団保育で保育する。 ・身障手帳・療育手帳所持児童等の障がい児3名につき保育士1名増員の対策を講じた民間保育所に対し、増員保育士の人件費の一部を助成。 (特別児童扶養手当該当の場合は月額74,140円、その他は月額40,000円)	・民間保育所に対する障がい児の積極的受入れの働きかけ ・障がい児受入れ実績に応じた適正な支援

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
120	03	02	01	一時保育事業 【こども保育課】	20,661	家庭保育者の一時的な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	・公立と民間の保育所で一時的な保育の需要に応じる。 ・一時保育（一般型）を実施する民間保育所に対し、年間延利用児童数に応じた補助金を交付する。 ・一時保育（幼稚園型）を実施する幼稚園に対し、年間延べ利用児童数に応じた補助金を交付する。	・利用児童数に応じた必要な保育士配置等の検討 ・実績に応じた適正な交付金の交付
121	03	02	01	民間保育所助成事業 【こども保育課】	33,110	保育環境の整備・充実を図り保育サービスの充実を目指す。	・民間保育所振興費 定員1人5,000円、4月1日入園児1人2,000円。職員1人60,000円。日本スポーツ振興センター共済掛金1人375円。 ・民間保育所歯科検診費15,000円～30,000円 ・民間保育所施設整備費助成 年間に20万円（毎年1施設の補助）	・適正な助成実施のための民間保育所情報の把握 ・施設整備費等助成金利用のための相談
122	03	02	01	保育団体助成事業 【こども保育課】	232	私立保育園同士の連携及び公立保育所との情報交換を深めるとともに人権を尊重した保育を推進する。	保育団体（加須私立保育園園長会、人権保育推進委員会）の運営費を補助することで、それぞれの団体の活動を推進し、一層の保育の質を高めることに寄与する。	・加須私立保育園園長会に対する助成 ・人権保育推進委員会に対する助成
123	03	02	01	公立放課後児童健全育成事業 【こども保育課】	468,408	放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	・保護者の就労等により、家庭保育が困難な世帯の小学校就学児童を対象に小学校や幼稚園の余裕教室等を利用して学童保育を行う。 ・開設時間 学校開業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 （延長保育の実施時間：7時30分～8時） ※土曜日は複数施設の児童を特定の施設に集めて保育する合同保育を実施	・市内15小学校区で放課後児童クラブを実施 ・主任指導員配置による安定的な運営 ・教育委員会、各小学校と連携した管理、運営 ・待機児童ゼロ維持のための指導員確保 ・エリアマネージャーの配置
124	03	02	01	民間放課後児童健全育成事業 【こども保育課】	362,843	放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	民間放課後児童クラブに事業委託し、放課後児童健全育成事業を実施する。	・16クラブ（20支援単位）に放課後児童健全育成事業を委託 ・設備運営基準条例に基づく指導等 ・放課後児童健全育成事業開設・変更・廃止等申請に係る事務 ・公設民営の放課後児童健全育成室の修繕及び改修
125	03	02	01	三世代ふれあい家族応援事業 【子育て支援課】	2,600	三世代で同居する家族の市内への定住化を促進するとともに、市内産業の活性化を図る。	三世代同居を目的とした住宅の取得又はリフォームに係る費用の一部を助成する。 【補助上限額】 ・市内業者利用の場合：30万円 ・市外業者利用の場合：20万円	・補助制度の周知PR ・住宅の取得・リフォーム費用の助成
126	03	02	02	児童手当支給事業 【子育て支援課】	2,142,370	子育て中の家庭等における生活の安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	18歳の年度末までの児童について児童手当を支給する。 児童1人当たり月額 3歳未満：1万5千円 3歳～18歳年度末：1万円 第3子以降：3万円	・制度の周知 ・児童手当の支給（定時払（年6回偶数月）、随時払）
127	03	02	02	児童扶養手当支給事業 【子育て支援課】	366,591	子育て中のひとり親家庭等の生活の安定と自立を図る。	・ひとり親家庭等の18歳の年度末までの児童（障害の状態にある場合は20歳未満の児童）について児童扶養手当を支給する。 ・申請者や扶養義務者の所得により、手当の一部又は全部が支給停止になる場合がある。 ・支給開始から5年等経過した受給者は自立に向けた活動等を行わないと手当額の2分の1が支給停止となる。	・手当申請受付、審査、認定 ・受給世帯の実態把握 ・現況届受付、審査、認定（8月） ・児童扶養手当の支給（定時払（奇数月の年6回）、随時払）

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
128	03	02	02	避難者支援児童扶養手当支給事業【子育て支援課】	438	原発避難者特例法に基づき市内に避難し居住しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を図る。	原発避難者特例法に基づき市内に避難し居住しているひとり親家庭等の18歳の年度末までの児童（障害の状態にある場合は20歳未満の児童）について児童扶養手当を支給する。	・避難元自治体との連携による受給世帯の実態把握 ・児童扶養手当の支給（定時払（年6回奇数月）、随時払）
129	03	02	03	あすなろ園管理運営事業【すくすく子育て相談室】	13,338	母子通園により障がい児の機能訓練や生活訓練を実施し、子どもの発達に合わせた支援とともに親支援を行い、集団保育や就学につなげる。	障がいがある就学前児童の発達支援と同時に、共に通う保護者に対して家庭における育児の支援（助言・指導）等を行い、集団保育や就学に向けた訓練を行う。 保育所・幼稚園における障がい児保育についても、医師や保健師、特別支援学校等とも連携して支援を行い、就学に向けた保護者への助言、あるいは児童発達支援事業所等の活用につなげる。	・施設の維持管理（各種検査・点検、各種清掃・消毒等） ・専門家（言語聴覚士、理学・作業療法士）を活用した訓練の実施 ・保育所等における障がい児保育の支援
130	03	02	03	公立保育所管理運営事業【こども保育課】	509,696	公立保育所において、保育を必要とする児童の保育を実施し、子育てと仕事の両立への支援を行う。	公立保育所（6ヶ所）の運営管理 第一保育所、こすもす保育園、第四保育所 騎西保育所、北川辺保育所、わらべ保育園	・公立保育所の運営管理 ・人権保育推進保育所（騎西）における家庭支援 ・人材派遣事業を利用した保育士の確保 ・保育業務支援システムの活用
131	03	02	03	公立保育所障害児保育事業【こども保育課】	138,991	障がいがある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	障がいがあり保育を必要とする児童の集団保育を、全公立保育所で実施。障がい児3人に対し最低1名の保育士を加配するとともに、専門家や専門機関と必要な連携をとりながら、児童の発達及び保護者の就労と子育てを支援する。	・障がいの種類や程度に応じた保育士の加配 ・配慮、見守りを要する乳幼児の状況確認 ・障がい児保育に係る各種研修への参加 ・民間保育所が対応できない児童の積極的受入れ
132	03	02	03	公立保育所施設整備事業【こども保育課】	586,740	公立保育所の施設整備を行い、保育環境の充実を図る。もって、良好な子育て支援を行う。	加須市立保育所再整備計画に基づき、計画的に施設の改修、改築等を行う。	公立保育所の新設に向けた建設工事（1か年目）
133	03	02	04	子どもふれあいの家管理運営事業【子育て支援課】	847	子どもたちが交流し、健やかに成長できる場を提供する。	・施設の維持管理を行う。 ・水深小学校第二放課後児童健全育成室として活用する。	・水深小学校第二放課後児童健全育成室として活用 ・エアコン清掃業務（隔年）
134	03	03	01	生活保護者自立支援事業【生活福祉課】	9,581	生活保護世帯の社会的自立を支援する。	就労支援相談員による就労意欲の喚起及び就労自立支援、面接相談員の生活保護相談を実施する。	・生活保護就労支援相談員による就労の支援 ・生活保護面接相談員による相談支援 ・就労支援セミナーの実施
135	03	03	01	生活保護適正実施推進事業【生活福祉課】	17,280	生活保護費の不正受給防止を図る。	生活保護システムを活用し、保護業務に係る決定、経理、医療、介護、統計等の一連の事務処理を効率的に実施する。 医療扶助の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）の自動内容点検を実施する。生活習慣病の発症予防や重症化予防が必要な対象者を抽出し、医療と生活の両面から健康管理支援を行う。	・生活保護システムのリリース及びシステムの保守 ・診療報酬自動内容点検等の賃貸借契約 ・ジェネリックの使用促進 ・健康管理支援事業の実施
136	03	03	01	生活保護管理事業【生活福祉課】	9,089	生活保護の適正な運営を図り生活保護者の自立を促進する。	生活保護新規申請時調査の徹底・29条調査・扶養義務者照会、医療報酬支払基金等による診療報酬及び介護報酬明細書点検確認、嘱託医による医療要否意見書の確認などを実施する。	保護担当の経常的な管理費を支出 ・生活保護法による調査及び扶養義務の照会確認 ・嘱託医による医療要否意見書の確認 ・診療報酬支払基金による診療報酬等の点検確認 ・職員の資質向上のための研修会への参加 ・ホームレス等への緊急助いの提供 ・市内無料低額宿泊所との定期的な情報交換

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
137	03	03	01	中国残留邦人等支援管理事業【生活福祉課】	542	中国残留邦人等支援給付を円滑かつ適正に実施するため、決定・変更等の事務、通知・帳票の作成、記録管理及び関係機関との連絡調整等に要する事務経費を確保する。	支援給付の執行に必要な事務費を計上し、制度運用に係る各種事務を行う。	中国残留邦人等事業の経常的な管理費を支出 ・診療報酬支払基金による診療報酬等の点検確認 ・円滑な事務執行のためのシステム保守
138	03	03	02	生活保護事業【生活福祉課】	2,150,599	最低限度の生活の保障と要保護者の自立を図る。	生活保護に関する相談、申請受付業務を行うとともに生活困窮の程度に応じた保護の実施および自立助長のための就労支援を行う。	・要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮して、生活、住宅、教育、医療、介護、生業、出産、葬祭扶助等を単給又は併給により実施
139	03	03	02	中国残留邦人等支援事業【生活福祉課】	10,778	中国残留邦人等が置かれていた事情に鑑み、永住帰国後の生活の安定と自立の促進を図るため、必要な支援給付を行う。	世帯の生活状況や収入等を踏まえ、必要な支援給付を行う。	・生活支援給付 ・住宅支援給付 ・医療支援給付 ・介護支援給付 ・活動支援費の給付
140	03	04	01	災害時要援護者支援事業【地域福祉課】	1,083	災害に備えて、高齢者や障がいのある方など自ら避難することが困難な方について、地域の中で避難支援を受けられるようにするための制度を整備することにより、安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。	災害時に備え、要援護者の把握及び登録台帳を整備し、避難支援等関係者と情報を共有する。 要援護者名簿は、1年に1回、自治協力団体、民生委員・児童委員、自主防災組織、消防団等に配付し情報を更新する。 福祉避難スペースにおける必要備品の整備や福祉避難所確保に向け施設の検討を行う。	・制度の周知（広報紙、ホームページ等） ・名簿登録及び避難援助者登録の推進 ・登録者情報の管理と支援の優先度の判断 ・避難支援等関係者への名簿の提供と活用の促進 ・福祉避難スペース及び福祉避難所の整備・充実 ・災害時要援護者の避難に係る感染症対策
141	03	04	01	被災者支援事業【地域福祉課】	2,406	災害見舞金・弔慰金・応急住宅補助金を支給することで、災害を受けた者などの保護と福祉の増進を図る。	災害の被災者に見舞金及び仮設住宅補助金を支給 【見舞金・弔慰金】 家屋全焼（壊）20万円 半焼（壊）10万円、床上浸水5万円 部分焼（一部損壊）1万円 傷害見舞金3万円、弔慰金10万円 【仮設・賃貸住宅の補助】 月額2万円（上限）×12ヶ月まで	・見舞金及び仮設住宅補助金の支給 ・埼玉県・市町村被災者安心支援制度負担金の支出による適切な被災地及び被災者支援

4 款 衛生費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	04	01	01	健康・医療・スポーツ推進計画進行管理事業（健康編） 【いきいき健康医療課】	63	健康寿命の延伸のため、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自分に適した健康づくりを進めるための計画を推進する。	第3次加須市健康づくり推進計画（令和3年度～令和7年度）に位置付けられた事業について、健康づくり推進委員会で進捗状況を報告し、評価や見直しを行う。	・第3次加須市健康づくり推進計画、第3次加須市歯と口の健康づくり基本計画の進行管理 ・健康づくり推進委員会の開催（進捗確認及び評価）
2	04	01	01	献血・骨髄移植ドナー推進事業 【いきいき健康医療課】	773	患者等の生命を守るため、相互扶助の精神に基づき、献血の普及を図り、血液を確保する。 また、白血病や再生不良性貧血などの病気を、骨髄移植や末梢血幹細胞移植が最も効果のある治療とされていることから、骨髄等の移植推進を図るとともに、その基盤ともなる骨髄バンクドナー登録の推進を図る。	・埼玉県の献血推進計画や埼玉県赤十字血液センターの献血受入計画に基づき、市内の各所で献血を実施する。 ・骨髄等の移植推進を図るとともに、埼玉骨髄バンク推進連絡会と連携し、市内献血実施事業所等の協力を得ながら骨髄バンク登録の推進を図る。 また、骨髄移植ドナー協力者等へ助成金を交付する。	・ポスター掲示等による献血の普及啓発 ・献血協力事業所の確保及び開拓 ・献血者への記念品配布 ・埼玉県赤十字血液センター、埼玉骨髄バンク推進連絡会との連携 ・献血実施事業所への献血併行型ドナー登録会への協力依頼 ・骨髄移植ドナー協力者への助成
3	04	01	01	熱中症予防事業 【いきいき健康医療課】	601	市民の熱中症罹患を予防するため、熱中症に対する知識の普及・啓発に努めるとともに、その予防対策を推進する。	窓口やホームページ、広報紙等で広く熱中症に対する知識の普及・啓発を行うとともに、暑さ指数（WBGT）を基準に、防災行政無線放送、かぞホットとメールにて注意喚起する。 また、各公共施設や市内薬局等と連携し、クールオアシスカぞ及びクーリングシェルターを開設する。	・熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートや暑さ指数（WBGT）を基準とした防災行政無線放送、かぞホットとメールでの注意喚起 ・クーリングシェルターへの熱中症応急品を配布 ・熱中症対策セミナーの開催 ・熱中症対策普及団体の指定 ・声かけ活動員のためのネットワーククーラーの購入
4	04	01	01	健康医療管理事業 【いきいき健康医療課】	10,110	健康増進、介護予防及び医療に係る経費や備品について、総合的な管理を行う。また、市民の病気を予防するため、市民の健康データを管理・共有し、検（健）診等で活用する。	・健康増進、介護予防及び医療に係る経費や備品について、計画的な執行及び管理を行う。 ・健康管理システムにより、市民の検（健）診等のデータを管理し、市民へ適切な案内や指導を実施する。	・旅費等経費の執行 ・備品及び公用車の管理 ・健康管理システムによる市民の各種データ管理 ・蓄積したデータの有効活用
5	04	01	01	食生活改善推進事業 【いきいき健康医療課】	792	食生活を改善することにより、生活習慣病予防やフレイル予防など、市民の健康づくりに資する。	・食生活改善推進活動を支援する。 ・食生活改善推進員協議会との共催により、食生活改善推進員を養成するための養成講座及び資質の向上を図るための定例リーダー研修会を開催する。 ・塩分チェックシート等を活用した支援や減塩に関する知識の普及を行う。	・伝達、自主活動など食生活改善推進活動への支援 ・食生活改善推進員養成講座の開催 ・食生活改善推進員定例リーダー研修会の開催 ・健康食メニューの開発 ・減塩プロジェクトの推進 ・「食と健康づくりにおける連携に関する協定」を締結した大学等との連携事業の実施
6	04	01	01	健康・医療・スポーツ推進計画進行管理事業（医療編） 【いきいき健康医療課】	54	市民が安心して医療サービスを受けられるよう、今後の地域医療提供体制を示した「加須市地域医療ビジョン」を推進する。	加須市地域医療ビジョン（令和3年度～令和7年度）に位置付けられた事業について、医療連携推進会議で進捗の状況を報告し、評価や見直しを行う。	・加須市地域医療ビジョンの進行管理 ・医療連携推進会議の開催（進捗確認及び評価）
7	04	01	01	産婦人科開設支援事業 【いきいき健康医療課】	6	特に整備が必要な分娩を扱う産婦人科及び救急医療を担う救急科の市内開設を促進し、市民がより安心できる医療環境を整備する。	新たに分娩を扱う産婦人科又は救急医療を担う救急科を市内に開設しようとするものに対し、1,000万円を上限に開設費用の1/2を市が補助することによって、市内開設の促進を図る。	・補助制度の周知 ・産婦人科の市内開設の促進
8	04	01	01	看護師等育成確保支援事業 【いきいき健康医療課】	6	長寿化の進行に伴い、今後ますます医療を必要とする人の増加が見込まれるなか、地域医療を担う人材を確保し、市民がより安心できる医療環境を整備する。	埼玉県看護師等育英奨学金の貸与を受けて看護師等養成施設に就学していた学生で、卒業後、市内の医療機関等において正規の就学期間を超え期間にわたって引き続き看護業務に従事している方に対し、埼玉県に返還した奨学金の額の1/2を上限に市が助成する。	・補助制度の周知 ・財政支援による看護師確保の推進 ・県、看護師養成施設及び医療機関との連携の推進 ・市内医療機関へ対象者の照会

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
9	04	01	01	初期・第二次・第三次救急医療支援事業【いきいき健康医療課】	61,862	医師不足などによる厳しい医療環境のなかで、地域の救急医療体制を確保し、医療に対する市民の安心感を高める。 また、市民が安心して医療機関にかかれるよう、医療機関の情報を的確に提供する。	・関係機関と連携し、救急医療を必要とする市民が、安心して医療を受けられる救急医療体制を整備する。 ・広報紙やホームページ等様々な媒体を活用し、市民に必要な医療情報を提供する。	・在宅当番医制の運営 ・救急病院の当直医確保への支援 ・東部北地区病院群輪番制の運営支援 ・埼玉東部消防組合との連携 ・公的病院救急医療等運営費の補助 ・医療情報提供
10	04	01	01	小児救急医療事業【いきいき健康医療課】	1,729	子育て中の方が、将来にわたり安心して医療を受けられる小児医療体制を構築する。	・市内の小児科専門医が当番制で診療にあたる休日小児科診療体制を整備する。 【実施期間】 ①4月から10月の祝日 ②11月から3月の日曜、祝日、年末年始（元旦を除く） 【診療時間】午前9時～正午 ・小児科専門医による講座を開催する。	・休日小児科診療の実施 ・市民への周知（広報紙、ホームページ等） ・当番日調整会議の開催 ・小児科専門医による講座の開催
11	04	01	01	特別休日歯科診療事業【いきいき健康医療課】	175	急病患者の歯科医療を確保するため、多くの歯科診療所が休診日にあたるゴールデンウィーク、年末年始などに歯科診療体制を整える。	ゴールデンウィーク、年末年始に市内の歯科診療所が当番制で急患歯科診療を実施する。 【診療時間】午前9時～正午	・歯科医師会との調整 ・ゴールデンウィーク：実施日数 3日 ・年末年始：実施日数 4日 ・事業の周知
12	04	01	01	プレコンセプションケア普及事業【すくすく子育て相談室】	1,543	こども家庭庁が策定した「プレコンセプションケア推進5か年計画」（令和7年5月22日）に基づき、住民に対する「プレコンセプションケア」概念の普及を行う。	①妊娠を希望する男女に対するセミナーの実施。 ②市内在住の妊娠を希望する方に対する葉酸サプリメントの配布。 ③産学官連携による葉酸を多く含むレシビの開発。	・出産準備助成品の支給 ・妊娠希望者向けの葉酸サプリメントを配布 ・産学官連携による葉酸を多く含むレシビの開発 ・市民向けセミナーの実施
13	04	01	01	不妊治療事業【すくすく子育て相談室】	5,080	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、不妊や不育に悩む男女が不妊治療や不妊検査、不育症検査を受けることによる経済的負担を軽減することにより、不妊治療等を受けやすい環境を整備する。	①不妊治療費助成事業は、不妊治療費用の一部（保険組合負担分や高額療養費等該当分を控除した自己負担額の1/2、上限15万円）を助成。 ②早期不妊検査費助成事業及び不育症検査費助成事業は、検査時女性年齢43才未満の男女が受けた不妊検査費用や不育症検査費用の一部（35歳未満は上限3万円、35歳以上43歳未満は上限2万円 1回限り）を助成。	・不妊治療費用の一部を助成 ・不妊検査費用の一部を助成 ・不育症検査費用の一部を助成
14	04	01	01	妊産婦保健事業【すくすく子育て相談室】	67,383	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、母体や胎児の健康の保持増進を図るとともに、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を習得いただき、安心して出産できるよう支援する。	妊娠届出をした方に母子健康手帳を交付する。また、妊婦健康診査及び関連検査の費用と、新生児聴覚検査費用、産婦健康診査費用、低所得世帯の妊婦に対する初産科受診費用、多胎妊婦健康診査費用、遠方の分娩施設で出産する妊婦へ交通費及び宿泊費用を助成。さらに、パパママ学級を開催し安心して出産できるよう支援する。	・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査、HTLV-1検査費用等の助成 ・パパママ学級の開催（実践編5回、知識編4回） ・新生児聴覚検査費用の助成 ・産婦健康診査費用の助成 ・多胎妊婦健康診査費用助成 ・低所得世帯妊婦初産科受診費用助成 ・遠方の分娩施設で出産する妊婦へ交通費及び宿泊費用助成
15	04	01	01	避難者支援妊産婦保健事業【すくすく子育て相談室】	418	原発避難者特例法に基づき、東日本大震災により被災した者のうち、妊婦に対して妊婦健康診査受診等の支援を行う。	妊娠届出をした方に母子健康手帳を交付する。また、妊婦健康診査及び関連検査の費用と、新生児聴覚検査費用、産婦健康診査費用、低所得世帯の妊婦に対する初産科受診費用、多胎妊婦健康診査費用、遠方の分娩施設で出産する妊婦へ交通費及び宿泊費用を助成。さらに、パパママ学級を開催し安心して出産できるよう支援する。	・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査費、HTLV-1検査費用等の助成 ・新生児聴覚検査費用の助成 ・産婦健康診査費用の助成 ・多胎妊婦健康診査費用助成 ・低所得妊婦初産科受診費用助成 ・遠方の分娩施設で出産する妊婦へ交通費及び宿泊費用の助成
16	04	01	01	出産・子育て応援事業【すくすく子育て相談室】	73,260	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備し、妊婦・子育て世帯の孤立化を防止を図る。	【伴走型相談支援】妊娠届出時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時に妊婦や養育者と直接面談し、育児支援や地域との連携を図るための情報発信を行う。 【経済的支援】妊娠、出産した妊婦に対し、妊娠時に50,000円、出産時に胎児一人につき50,000円を支給する。	・妊婦のための支援給付金の申請受付及び支給

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
17	04	01	01	こんにちは赤ちゃん事業【すくすく子育て相談室】	3,312	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、乳児家庭の孤立化を防ぎ、親子の健全な育成環境の確保を図る。また、産後うつ病を防ぎ、適切な養育の実施を確保する。	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に助産師、保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状態等を把握し、助言を行う。 また、未熟児訪問や、養育支援訪問（専門的相談・指導が必要な家庭訪問）を行う。	対象者に対し、保健師、助産師が訪問 ・乳児の発育発達、養育環境の確認 ・親の心身の状態を確認、心配事などへの相談 ・市のサービスについて紹介 ・未熟児訪問、養育支援訪問 ・妊娠期からの虐待予防強化事業に伴う医療機関との連絡調整、報告
18	04	01	01	母子保健推進員訪問活動事業【すくすく子育て相談室】	79	地域における子育て支援を促進するため、母子愛育会の班員のうち、母子保健推進員として登録した者が、市民の見守り・声掛け訪問活動を実施する。	愛育班員のうち母子保健推進員として登録した者が、受け持ち地域に住む全ての市民を対象に家庭訪問を実施する。そして、母子保健推進員と保健師が地域の健康問題を把握し、健康増進に取り組む。	・家庭訪問の実施 ・訪問についての研修
19	04	01	01	健康づくり地域交流事業【すくすく子育て相談室】	1,257	地域特性に合わせた交流の場の提供や、愛育班だよりを発行し、市民の心と体の健康増進を図る。	遊びの広場（こどもを遊ばせながら、母親同士が集い合える場の提供）、三世代交流会等を開催する。また、愛育班だよりを発行する。	・遊びの広場の開催 ・三世代交流会の開催 ・各支部の情報交換 ・愛育班だよりの発行 ・健康づくり諸事業への協力
20	04	01	01	乳幼児健診事業【すくすく子育て相談室】	24,694	親子の自主的な健康づくりを推進するため、乳幼児の健診を実施し、乳幼児の健康の保持増進及び虐待予防を図る。	乳幼児の身体計測、内科診察・歯科診察、保健相談、栄養相談、心理相談、歯科相談を実施する。	・1か月児健診、3～4か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診、5歳児健診を実施。 ・内容：身体計測、医師・歯科医師の診察、保健相談、栄養相談、心理相談、歯科相談等
21	04	01	01	親子歯科保健推進事業【すくすく子育て相談室】	874	親子の自主的な健康づくりを推進するため、親子がむし歯、歯並び、歯周疾患について正しい知識を習得する機会を拡充する。	2歳児から就学前の幼児を対象とした市が実施する歯L O W教室、フッ素塗布	・歯L O W教室の開催（フッ素塗布、歯みがき指導、親子歯科健診） ・フッ素塗布等の実施（フッ素塗布、歯みがき指導、歯科相談、健康教育、エプロンシッター）
22	04	01	01	育児健康相談事業【すくすく子育て相談室】	536	親子の自主的な健康づくりを推進するため、養育者の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健全な発育発達を促す。	乳幼児健康相談、訪問、面接、電話などにより、育児や発育・発達に関する相談を行う。	・乳幼児健康相談：年12回 ・訪問・面接・電話：随時
23	04	01	01	幼児発達支援事業【すくすく子育て相談室】	3,080	親子の自主的な健康づくりを推進するため、幼児期の発達又は養育者の育児の不安などにより、育児支援が必要な養育者と子に対して支援を行う。	ことばの遅れや発達、行動面や対人関係等に心配のある幼児や、こどもの関わりに不安をもっている養育者に対し、遊びを通して発達を促し、養育者の育児不安や育児負担の軽減を図る。 また、必要な幼児に対し医療機関への受診を勧め、幼児の特徴を知り、発達を促す関わりができるようにする。	・親子教室（自由遊び、集団遊び、課題遊び、グループミーティング、個別相談）：年24回 ・ことばの相談（言語聴覚士による個別相談）：73回 ・こども発達相談（心理士・作業療法士等による個別相談）：36回
24	04	01	01	親子の食育事業【すくすく子育て相談室】	108	食に対する意識を高め、正しい食習慣の形成確立を目指し、将来の生活習慣病予防や健康づくりを推進する。	講話や調理実習等を通して、栄養バランスのとれた食生活の重要性を伝える。 ・らくらく離乳食教室 ・こどものための栄養学習 ・公民館、小学校等への出前健康教育	・らくらく離乳食教室（生後4～7か月児及び生後6～9か月児と養育者を対象にした講話、調理実演）の開催：年12回 ・こどものための栄養学習（児童及び保護者を対象にした講話）の開催：年1回 ・出前健康教育等：随時
25	04	01	02	がん検診事業【いきいき健康医療課】	239,487	市民の病気を予防するため、各種がん検診等を実施し、病気の早期発見、早期治療を促す。	各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診を実施する。	・けんしんパスポートの送付 ・がん検診（個別・集団）の実施 ・胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診 ・ピンクリボン運動
26	04	01	02	健康増進検診事業【いきいき健康医療課】	3,364	要介護の主な原因となる骨折を招く骨粗しょう症予防のため、骨粗しょう症検診を実施し、早期から骨量減少への対策を行う。	・健康増進法に基づく節目年齢（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）の女性を対象に骨粗しょう症検診、節目以外の方を対象に骨健康度測定を実施する。 ・生活保護受給者等への健康診査を実施する。	・節目年齢女性を対象に骨粗しょう症検診の実施 ・骨粗しょう症検診に該当しない者を対象に骨健康度測定の実施 ・生活保護受給者等への健康診査

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
27	04	01	02	がん患者ウェルビーイング支援事業【いきいき健康医療課】	1,176	在宅療養をする若年の末期と診断されたがん患者に対し、住み慣れた自宅等で自分らしく安心して日常生活を送れるよう、また、がん治療に伴う外見の変化を補う。	若年者在宅ターミナルケア支援事業助成金及びアピアランスケア支援事業助成金を交付する。	・若年者在宅ターミナルケア支援事業助成金の交付 ・アピアランスケア支援事業助成金の交付
28	04	01	02	生活習慣病予防事業【いきいき健康医療課】	2,496	市民の病気を予防するため、生活習慣病を予防するとともに、健康に関する正しい知識を普及し、市民が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高める。	・生活習慣病予防講座の開催や健康相談等を通じ、健康の保持増進及び生活習慣病を予防する。 また、受動喫煙対策として公共施設の敷地内禁煙を継続する。 ・特定健康診査結果等から抽出した対象者に対し、訪問、面接、電話等で保健指導を行う。	・生活習慣病予防講座の開催 ・健康手帳の交付（新40歳への郵送等） ・健康に関するイベントの実施 ・コバトンALKOOマイレージへの参加 ・公共施設の敷地内禁煙継続、飲酒・喫煙の書の啓発 ・健康相談、要指導対象者への保健指導
29	04	01	02	成人歯科保健推進事業【いきいき健康医療課】	2,929	食べる楽しさを享受できるよう、歯科疾患の早期発見、早期治療による歯と口腔の健康の保持増進を図る。 また、8020運動の普及啓発を推進する。	・成人歯科検診を実施する。 ・歯科健康教育、相談を実施する。 ・8020よい歯のコンクール健診を実施する。	・成人歯科検診 ・歯科健康教育、相談 ・8020よい歯のコンクール健診の実施とその表彰
30	04	01	02	こころの健康づくり事業【いきいき健康医療課】	944	市民が心身ともにより健康的な生活を送ることができるよう、心の健康づくりを推進し、精神疾患や自殺の予防を図る。	精神科医師、公認心理師へ相談する機会を提供する。 また、自殺予防に関する啓発を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し訪問指導を実施する。	・こころの健康相談の実施（精神科医師や公認心理師による相談） ・市民相談室と連携し、合同相談日（奇数月のみ）に公認心理師による相談の実施 ・自殺予防に関する啓発（ゲートキーパー研修等） ・こころの体温計の実施 ・こころの健康相談等の周知 ・加須市自殺対策計画の進行管理及び次期計画策定
31	04	01	02	感染症予防対策事業【いきいき健康医療課】	523	感染症の拡大を可能な限り抑制することで、市民の生命を守り、健康被害を最小限にとどめる。	感染症に備え、消毒薬、マスク等を備蓄する。また、感染症の正しい知識、予防法、相談先などについて、適切な方法により広く周知し、感染症の拡大を予防する。	・消毒薬、マスク等の備蓄及び活用 ・予防方法の普及啓発 ・業務継続計画の改定
32	04	01	02	高齢者予防接種事業【いきいき健康医療課】	176,711	対象疾患の罹患及び流行を防止する。	高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナウイルス感染症及び带状疱疹の予防接種費用に対し、接種費用の一部を助成する。	・高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部助成 ・高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成 ・新型コロナウイルス感染症予防接種費用の一部助成 ・带状疱疹予防接種費用の一部助成 ・定期接種対象者へ個別勧奨（高齢者肺炎球菌、带状疱疹） ・SNS、チラシ、広報紙等による制度周知 ・予防接種健康被害救済制度に係る給付金支給等
33	04	01	02	後期高齢者健康診査事業【いきいき健康医療課】	74,820	後期高齢者医療保険に加入する市民の病気を予防するため健康診査を実施し、受診者の健康維持に努める。	後期高齢者を対象とした健康診査を実施する。	・受診券の送付 ・健康診査（個別・集団）の実施 ・受診勧奨ハガキの送付
34	04	01	02	いきいき長寿保健事業【いきいき健康医療課】	9,328	医療専門職が主体となり、加齢に伴う心身機能の低下による、疾病や生活習慣病の重症化予防やフレイルを予防するための運動・口腔機能の向上や栄養状態の改善を行う。	医療・介護のデータの分析をもとにした個別的支援と、ふれあいサロン等の通いの場を活用したフレイル予防の健康教室を行う。	・KDBシステムを活用したデータ分析と地域の健康課題の把握と重点課題の明確及び事業評価 ・医療専門職によるハイリスク対象者へ訪問、相談などの個別支援 ・ふれあいサロン等の通いの場へ医療専門職を派遣し、フレイル予防などの健康教室や相談の実施 ・後期高齢者健診の結果を踏まえた受診勧奨

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
35	04	01	02	予防接種事業 【すくすく子育て相談室】	262,912	親子の自主的な健康づくりを推進するため、予防接種により対象疾病の罹患防止と免疫水準を維持することにより、流行を阻止する。	定期予防接種（BCG、ポリオ、三種混合、五種混合、日本脳炎、麻しん風しん混合、二種混合、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、RSウイルス、成人男性風しん）の予防接種費用を全額助成。インフルエンザ予防接種費用の一部助成を生後6か月から中学3年生に実施する。	・小児定期予防接種の全額助成 ・小児インフルエンザ（生後6か月～中学3年生）予防接種費用の一部助成 ・広報紙等、個別通知、健診時に接種勧奨実施 ・造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用の助成
36	04	01	02	避難者支援予防接種事業 【すくすく子育て相談室】	1,231	原発避難者特例法に基づき東日本大震災により被災した者に対し、予防接種の支援を行う。	定期予防接種（BCG、ポリオ、三種混合、五種混合、日本脳炎、麻しん風しん混合、二種混合、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、RSウイルス）を全額助成。インフルエンザ予防接種費用の一部助成を生後6か月から中学3年生に実施する。	・小児定期予防接種の全額助成 ・小児インフルエンザ（生後6か月～中学3年生）予防接種費用の一部助成
37	04	01	02	動物適正飼養事業 【環境政策課】	1,171	狂犬病予防対策を推進するとともに、ペットの適正な飼育等の普及啓発を行い、快適な地域生活環境の保全を図る。	犬の登録及び狂犬病予防注射の実施や狂犬病予防に向けた普及・啓発を行う。さらに、ペットの適正飼養についての広報活動及び指導を実施する。	・犬の登録及び集合狂犬病予防注射の実施 ・適正飼育についての啓発、指導 ・公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」の実施
38	04	01	03	環境美化活動団体支援事業 【環境政策課】	596	環境美化の推進を図るため、市と市民等の協働により、公共施設における地域の植栽・清掃等の環境美化活動を促進する。	花の植付や清掃活動などの環境美化活動に必要な物品、用具等の支給やボランティア活動保険への加入、活動団体の名称を表示したサインボードの設置などを行う。	・公共施設等でのボランティア団体等による環境美化活動支援 ・ホームページや広報等での周知 ・美化新聞の作成・発行
39	04	01	03	清掃活動促進事業 【資源リサイクル課】	18	市民や事業者と市の協働による清潔な地域環境の実現を図るため、市民や事業者の生活環境の保全及び環境美化意識の向上に努める。	・加須市コミュニティ協議会等の市民団体と協働により、まちの一斉清掃を実施する。	・市内各地域一斉清掃の実施 ・渡良瀬遊水地クリーン作戦の実施 ・一斉清掃実施の周知、各団体への参加協力依頼
40	04	01	03	地域衛生協働事業 【環境政策課】	1,753	地域の公衆衛生の維持・向上を図るため、地域住民との協働による地域の衛生活動を推進する。	自治協力団体が地域の公衆衛生の向上等の為に行う書虫駆除で使用する防疫薬剤を配布する。また、薬剤散布に使用する機材の購入費補助を行う。	・消毒機械購入補助 ・自治協力団体の防疫薬剤購入を一部補助 ・環境衛生功労者への感謝状の贈呈
41	04	01	03	「浮野の里」自然環境保全事業 【環境政策課】	3,635	自然環境との共生を推進するため、県の緑のトラスト保全地であり、優れた自然と歴史的景観が残る「浮野の里」を保全し、活用を図る。	「浮野の里」公有地の管理委託や「さいたま緑のトラスト協会」ボランティアと連携した保全活動・保全管理を行うとともに、「浮野の里」自然観察会を開催し環境学習の場としても活用する。 また、県絶滅危惧種に指定されるトキソウの保護と増殖を図る。 (浮野の里面積：約125万㎡、うち令和4年度末時点の公有地面積：89,910㎡)	・「浮野の里」公有地管理委託 ・「さいたま緑のトラスト協会」による保全活動 ・方針に基づく保全活動の実施 ・トキソウの保護、増殖に係る取組み
42	04	01	03	「風の里」環境保全事業 【地域振興課（騎西）】	20	見沼代用水（星川）の旧河川敷を利用し、水辺に生息する動物や植物の生息・生育空間を保全する役割を果たす「ビオトープの創出」を目的として整備された「風の里」の保全・活用に努める。	・種足小学校3年生を対象にした自然観察会等の実施 ・施設の維持管理	・種足小学校3年生を対象にした自然観察会等の実施 ・施設内の除草等
43	04	01	03	オニバス保護活用事業 【地域振興課（北川辺）】	451	豊かな自然環境を保全するために、絶滅危惧種であるオニバス及び同所に自生する水生植物の保護育成を通じ、地域の活性化を図る。	オニバスの保護に伴う除草などの一連の作業を地元のオニバス保護管理団体（オニバスの会）に委託し、実施する。 また、オニバスの会及び環境科学国際センター等の協力を得ながら、オニバスの保護育成に努める。	・オニバス自生地の管理と情報発信 ・オニバスの会への支援 ・オニバスの会との意見交換（環境科学国際センター・県環境部みどり自然課含む） ・開花状況を見ながらの対策の検討、実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
44	04	01	03	一般廃棄物処理基本計画進行管理事業【資源リサイクル課】	170	循環型社会の構築を目指すため、一般廃棄物の資源化・減量化・適正処理を総合的・計画的に推進する。	・一般廃棄物処理基本計画の施策を計画的に推進するため、省令第1条の3の規定により毎年度の事業に係る実施計画を定める。 ・計画の進行管理を行うため、令和7年度の事業成果を取りまとめ、廃棄物減量等推進審議会に報告し意見を聴く。 ・計画期間（令和4年度～令和13年度）	・進捗状況の把握 ・実施計画の策定 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・第2次加須市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し
45	04	01	03	5Rの推進事業【資源リサイクル課】	3,024	市民との協働により「日本のリサイクルのまち」をめざし、ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみの発生抑制・再利用・再生利用等5Rを推進し、市民の意識を高める。	・ごみ処理施設見学会、環境学習講座等の開催やホームページ、広報等を活用した市民への啓発を実施する。 ・資源ごみ回収報償金を交付し市民のリサイクル活動を支援する。 ・外国人にも意識を高めてもらうよう、外国語版のごみの分け方・出し方を作成している。	・資源ごみ回収報償金の交付 ・ごみ処理施設見学会を含めた環境学習講座の開催 ・HP、広報、講座等による啓発 ・ごみ組成分析調査の結果の公表
46	04	01	03	バイオマス資源化事業【資源リサイクル課】	27,245	ごみの資源化・減量化のため、草木類や生ごみ等のバイオマス（生物由来のもの）の資源化を推進する。	・民間リサイクル業者と連携した草木類の資源化（チップ化して燃料へ）を実施する（緑のリサイクル事業）。 ・生ごみ処理容器等購入費補助金を周知及び交付する。 ・公園の剪定枝などをチップ化、堆肥化、木炭化する。また、体験会などを実施する。	・緑のリサイクル事業の推進（公共事業から排出される草木類の資源化、クリーンセンターに搬入された草木類・家具類の資源化）、地域活動に伴う草木類資源化強化 ・生ごみ処理容器等購入費補助金の交付及び効果の検証 ・公園剪定枝等の木炭化
47	04	01	03	資源物再生処理事業【資源リサイクル課】	200,882	循環型社会の構築を図るため、ごみの資源化・減量化を推進する。	スチール缶、アルミ缶、飲食用びん、ペットボトル、プラスチック類・ゴム製品、紙・布類、小型家電、布団の資源化を図る。	・プラスチック類・ゴム製品等の中間処理及び資源化 ・缶、紙・布類、布団の資源化 ・中間処理後に発生する金属類の中間処理及び資源化 ・使用済み小型家電製品の中間処理及び資源化 ・法律に基づく処理委託状況の現地確認 ・資源物売却単価の定期的な協議・決定
48	04	01	03	リサイクル協働事業【資源リサイクル課】	25,501	ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみの分別や集積所の管理等について、地区リサイクル推進協会を中心とした市民との協働を進める。	・リサイクル推進協会連絡会・役員会における地域間の情報共有、各地域協会で実施する研修実施、各地区のごみ収納かご、カラスネット購入の支援を行う。 ・市内の地区協会におけるごみ集積所管理等のリサイクル推進員の活動を支援する。 ・ごみ集積所整備に対する支援を行う。	・リサイクル推進協会への活動支援（研修会の開催、ごみ収納かご、カラスネット配布等） ・ごみ集積所の管理支援（整備費の補助、不法投棄対策支援等）
49	04	01	03	PCB廃棄物適正処理推進事業【環境政策課】	718	PCB特措法に基づく適正なPCB廃棄物等の保管・処理を実施する。	市の保有するPCB廃棄物の保有状況調査を適宜実施し、保管及び処分に係る計画・スケジュールを作成する。 また、当該計画等に基づき、各保有課と調整のうえ、法令に定める適正な保管・処分を計画的・効率的に実施する。	・保有状況・管理状況の確認及び助言 ・保管及び処分状況届出書（県）の提出 ・微量PCB含有の疑いコンデンサー処分（加須CC）※PCB含有の場合 ・濃度不明機器の分析調査
50	04	01	03	不法投棄防止事業【資源リサイクル課】	969	地域の環境美化及び生活環境の保全を図るため、ごみの不法投棄を防止する。	・関係課との合同パトロールを行い、ごみの不法投棄を防止する。 ・希望する市民へ看板を配布し、民地への不法投棄防止を支援する。 ・集積所への不法投棄ごみのうち、タイヤなどの処理困難物を回収し適正に処理する。 ・集積所への不法投棄防止対策を検討する。	・地区リサイクル推進協会や郵便局等と連携した不法投棄ごみへの対応 ・不法投棄防止・資源物持ち去り禁止看板の作製・配布 ・不法投棄多発場所のパトロール実施 ・回収された廃棄物の適正処理 ・合同監視パトロールの実施（県関係機関及び庁内関係課） ・資源ごみ持ち去りパトロール実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
51	04	01	03	生活環境緊急対策事業【環境政策課】	393	市民の生活環境の保全を図るため、緊急性を要する事故・災害の発生時において、環境衛生面での迅速な対応を行う。	油の流出などの水質事故への迅速な対応や床下浸水被害家屋等への消毒の迅速な実施などの生活環境上の緊急時の対応を行う。また、スズメ蜂などの害虫駆除業者の市民への紹介を行う。	・油流出等による水質事故に対し、関係機関と連携した被害拡大防止などの対応 ・床下浸水家屋など緊急時における迅速な消毒の実施など衛生対応 ・害虫駆除業者の市民への紹介 ・その他生活環境上での緊急時の対応
52	04	01	03	広域利根斎場組合運営事業【市民課】	50,180	生活環境の保全を図るため、「広域利根斎場」の円滑な管理運営を行う。	火葬業務等を行う斎場（メモリアルトネ）の管理運営を行うため、運営費負担金を支出する。 【構成市】：加須市、久喜市、幸手市、宮代町	運営費負担金支出と組合運営への協力
53	04	01	04	加須保健センター管理運営事業【いきいき健康医療課】	11,879	健康づくりの拠点である加須保健センターの施設設備を適切に維持管理するとともに有効活用を図る。	老朽化の進んでいる加須保健センターの施設、電気、機械設備等を計画的に維持管理・修繕する。	・電気、空調、上下水道、機械設備等の保守及び修繕 ・燃料の適正な使用 ・借上げ事務機器の適正使用
54	04	01	05	健康ふれあいセンター管理運営事業【資源リサイクル課】	61,590	市民の健康の保持及び増進、体力の向上並びに住民相互のふれあいと交流の場としての施設の管理運営を行う。	・指定管理者による施設の管理・運営を実施し、衛生管理や設備の点検及び修繕を行う。 ・経営安定化のための集客事業を実施する。	(市) ・令和9年度から令和11年度までの指定管理者の選定 ・指定管理者へ施設管理委託、監督・連絡調整 ・計画的な修繕(指定管理者) ・利用者が「安全・安心・快適」に利用できる管理運営 ・経営安定化のための集客事業(各種イベント、キャンペーン等)
55	04	02	01	加須クリーンセンター管理運営事業【資源リサイクル課】	20,600	処理施設の適切な管理運営のために、ごみの適正処理及び周辺環境美化を推進する。	・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行う。 ・周辺地域の生活環境の保全に配慮し、周辺住民環境対策や、場内の環境美化を推進する。 ・環境学習講座における施設見学会で見学者に施設概要等を説明し、ごみの資源化・減量化のPRを図る。	・処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・場内の環境美化(除草・樹木の剪定等)及び施設周辺環境の美化、環境パトロールの実施 ・景観形成植物の栽培 ・施設見学会での廃棄物処理事業に係る啓発 ・粗大ごみ収集運搬の受付 ・周辺整備対策協議会への補助金の交付・運営支援
56	04	02	01	大利根クリーンセンター管理運営事業【資源リサイクル課】	11,525	処理施設の適切な管理運営のために、ごみの適正処理及び周辺環境美化を推進する。	・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行う。 ・周辺地域の生活環境の保全に配慮し、周辺住民環境対策や、場内の環境美化を推進する。 ・施設見学会で見学者に施設概要等を説明し、ごみの資源化・減量化のPRを図る。	・処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・場内の環境美化(除草・樹木の剪定等)及び施設周辺環境の美化、環境パトロールの実施 ・施設見学会での廃棄物処理事業に係る啓発 ・地元環境対策協議会への補助金の交付・運営支援
57	04	02	02	ごみ収集事業【資源リサイクル課】	634,215	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみ集積所に出されたごみを適正に収集運搬する。	・燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源ごみ等を適正に収集運搬する。 ・ごみカレンダー等を配布し、ごみ収集日程やごみの出し方などを周知徹底する。 ・指定ごみ袋取扱店と連携した指定ごみ袋の安定供給とごみ処理手数料の円滑な徴収・収納を実施する。	・適正で効率的なごみの収集運搬 ・指定ごみ袋によるごみ処理手数料の徴収 ・ごみカレンダーの全戸配布 ・ボランティア袋を作成し、ボランティア活動を支援 ・ごみカレンダー69ページの印刷配布(業者による)
58	04	02	02	加須クリーンセンターごみ処理事業【資源リサイクル課】	803,779	加須・騎西地域等から排出されるごみの中間処理及び最終処分を安定して行うために、処理施設の安定稼働を目指す。	・燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、ペットボトル等の中間処理・処分を実施する。 ・ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、ペットボトル減容施設の運転及び維持管理を行う。 ・直接搬入ごみの分別指導を行う。 ・最終処分場を維持管理する。 ・環境調査を実施する。 ・リサイクルフェアを実施する。	・燃やすごみ等の中間処理・処分の実施 ・ごみ焼却処理施設、ペットボトル減容施設・最終処分場・浸出水処理施設の運転管理及び維持補修 ・リサイクルフェアの実施 ・計画的なごみ処理施設の再編 ・ガラス類陶磁器等の資源化処理の実施、資源物選別強化 ・スプレー缶・ガス缶の無害化処理の実施 ・燃やさないごみ、粗大ごみ処理の外部委託

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
59	04	02	02	大根クリーンセンターごみ処理事業【資源リサイクル課】	254,014	北川辺・大根地域等から排出されるごみの中間処理及び最終処分を安定して行うために、処理施設の安定稼働を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ等の中間処理・処分を実施する。 ・ごみ焼却施設の運転及び維持管理を行う。 ・直接搬入ごみの分別指導を行う。 ・環境調査を実施する。 ・リサイクルフェアを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ等の中間処理・処分の実施 ・ごみ焼却処理施設の運転管理及び維持補修 ・環境調査の実施 ・リサイクルフェアの実施 ・計画的なごみ処理施設の再編
60	04	02	02	ごみ焼却施設基幹改良事業【資源リサイクル課】	102,230	加須クリーンセンターのごみ焼却施設は稼働から27年が経過し、施設の老朽化が進行している。このため、令和9年度及び令和10年度に実施を予定している加須クリーンセンターごみ焼却施設の基幹改良工事に向けた準備として、設計及び施工監理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・加須クリーンセンターごみ焼却施設の基幹改良工事一括発注・契約 ・実施設計及び基幹的設備改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・加須クリーンセンター待避所用地鑑定評価・測量 ・ごみ焼却施設基幹的設備改良工事設計 ・ごみ焼却施設基幹的設備改良工事・施工監理
61	04	02	03	加須クリーンセンターし尿処理事業【資源リサイクル課】	212,533	河川の浄化を図るため、加須・騎西地域のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥及び汲み取りし尿の安定処理を行う。 ・し尿処理施設の運転及び維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕 ・清掃組合の支援（悪臭防止他）
62	04	02	03	大根クリーンセンターし尿処理事業【資源リサイクル課】	105,084	河川の浄化を図るため、北川辺・大根地域のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥及び汲み取りし尿の安定処理を行う。 ・し尿処理施設の運転及び維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕

5款 労働費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	05	01	01	であいサポート支援事業 【人権・男女共同参画課】	3,140	結婚を希望する市民等に出会いの機会を提供することにより結婚を支援し、少子化対策及び市内定住の促進を図る。	結婚希望者に対し、相談・紹介・助言などを行う民間団体である加須市結婚相談所「であいサポートi」の円滑な運営を側面から支援する。 (補助金・適切な指導・助言・事業協力) 加須市結婚相談所の登録者数の増加を図ることも含め、婚活グルメツアーを実施する。	・加須市結婚相談所「であいサポートi」への補助金の交付、活動支援 ・「であいふれあいのつどい」開催における支援 ・チラシの全戸配布、市ホームページによる事業周知 ・婚活セミナー開催における支援 ・さくら市(姉妹都市)との「婚活グルメツアー」の実施 ・SAITAMA出会いサポートセンター(窓たま)への参加
2	05	01	01	就業支援事業 【産業振興課】	719	市民が安定した生活を営めるよう、厳しい雇用情勢に対応し、求職者の早期就業を支援する。	国や県、関係機関と連携し、セミナーや相談会等を開催するとともに、内職相談を実施する。また、就業支援に関する情報を市ホームページやSNSなどを通じ広く提供する。	・就業支援セミナー等の開催・共催 ・就業支援情報の提供 ・内職相談の実施 ・市内の求人求職等データの把握・分析 ・就職面接会の開催(3回)
3	05	01	01	勤労者支援事業 【産業振興課】	1,025	勤労者の労働意欲を向上させるため、勤労者福祉(勤労者の生活の安定・向上)の充実を図る。	勤労者の生活環境改善のために必要な資金の融資あっ旋を行う。 勤労者生活資金 貸付限度額 100万円 失業者生活資金 貸付限度額 50万円 埼玉県の融資制度利用者に対する保証料補助及び利子補給を行う。	・勤労者生活資金の融資あっ旋 ・失業者生活資金貸付及び管理 ・県融資制度利用者への保証料補助及び利子補給 ・労働セミナーの開催
4	05	01	01	シルバー人材センター支援事業 【産業振興課】	18,050	高齢者が健康で生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、高齢者の社会参加を促進する。	高齢者の就業支援事業を実施する公益社団法人加須市シルバー人材センターの運営費を補助するとともに、適切な指導・助言・事業協力等を実施する。	・加須市シルバー人材センターへの補助金交付 ・助言・指導・事業協力 ・定期検査
5	05	01	01	中小企業退職金共済掛金助成事業 【産業振興課】	11,750	雇用を安定させ労働意欲を向上させるため、市内中小企業における勤労者福祉の充実(退職金の確保)を図る。	市内中小企業に対して、中小企業退職金共済法に定める退職金掛金の一部を助成する。 ・新規加入月から3年間 ・一人につき掛金月額(上限5,000円)に0.2を乗じて得た年間総額	・中小企業退職金共済掛金の一部を助成 ・中小企業退職金共済制度のPR
6	05	01	01	ふるさとハローワーク事業 【産業振興課】	1,433	職業紹介機能を整え、市民の就業機会の増加を図る。	加須市ふるさとハローワークを国とともに管理・運営し、求職者に身近で便利な職業相談・職業紹介サービスを提供する。	・ふるさとハローワークの維持管理 ・利用の促進、PR ・雇用情勢等のデータ収集・分析
7	05	01	01	女性就業支援事業 【人権・男女共同参画課】	44	活力ある産業のまちづくりを支援するため、女性の活躍を支え女性のための就業支援を行う。	女性の様々なニーズに対応できるように、多様な就労形態等の情報を発信し、潜在的に就労意識のある女性の発掘から就業に向けて支援する。	女性就業支援セミナーの実施(年間6回)
8	05	01	01	景気・雇用対策推進事業 【産業振興課】	5,648	経済環境や雇用情勢の変化に対処し、市内景気の着実な拡大と雇用の安定・創出を図るため、各施策を推進する。	市内の景気・雇用の実態把握と分析による効果的な事業実施の基礎資料作成を目的として、中小企業実態調査を実施(3年に1度)する。	・地域経済状況に関するデータ収集・分析 ・市内中小企業実態調査の実施(3年に1度)

6款 農林水産業費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
1	06	01	01	農業委員会運営事業 【農業委員会】	23,081	優良農地を維持保全し、効率的な農地の利活用を図るため、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が連携して取り組み、農業委員会業務を適正に執行する。	・農業委員会法第6条第1項事務（農地権利移転許可、農地転用の意見、遊休農地への対応等） ・農業委員会法第6条第2項事務（農地等の利用の最適化の推進） ・農業委員会法第6条第3項事務（法人化、農業経営の合理化、情報提供等） ・農業者年金基金からの委託業務等。	・定例総会（12回/年）の開催 ・農地利用の最適化に係る現地活動の実施（担い手への農地利用集積や集約、遊休農地の発生防止、解消等） ・違反転用、適正な農地改良の指導 ・農業委員会及び農地利用最適化推進委員の研修会実施
2	06	01	01	耕作放棄地解消事業 【農業委員会】	169	優良農地の保全及び耕作放棄地の発生防止と解消に向け、農地の有効活用を図る。	毎年1回の農地利用状況調査を実施し、所有者に対する利用意向調査及び、利用に向けた指導を行う。また、耕作放棄地を解消し、作物の生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や必要な施設の整備等の取組を総合的に支援する。 また、農業委員及び推進委員の個別訪問を実施し、耕作放棄地の新たな発生を未然に防ぐ。	・農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロール、個別指導の強化 ・耕作放棄地全体調査の実施 ・担い手農家による耕作放棄地の解消、解消農地の活用誘導、再生・営農支援機械の利用増進活動等 ・農業委員及び推進委員による農家戸別訪問の実施（耕作放棄地の防止・解消に係る現場活動方法による）
3	06	01	02	農業管理事業 【農業振興課】	1,973	農業施策全般に関わる管理事務を適正に行い、農村環境の保全に資する。	・農業振興課及び各総合支所農政建設課の効率的な管理運営、事務を適正に行う。 ・県からの移譲を受けた農地転用許可事務等を適切に執行していく。	・農業施策に係る庶務的業務 ・関係機関の会議参加、情報交換、負担経費の支払い ・公用車の管理（車検1台） ・森林事業に関する事務 ・免税軽油に関する事務 ・農地転用等の許可に関する事務
4	06	01	03	農業振興ビジョン策定事業 【農業振興課】	524	時代の変化に対応し、加須市の今後の農業振興施策を展開するため、農業振興ビジョンの策定に取組む。	今後の加須市の農業振興を図るため、行政と地域の農業団体であるJAほくさいをはじめ、各農業団体や農業者、企業、市民団体、市民が一体となって課題を整理し、共通認識しながら今後の方向性を検討する。 ①現状分析と課題整理②品目別検討会③策定委員会の開催④加須市農業振興ビジョン策定	農業振興ビジョン改訂
5	06	01	03	農業振興ビジョン進行管理事業 【農業振興課】	135	令和3年3月に策定した第2次農業振興ビジョンについて、各施策を推進し、進捗状況を確認し、PDCAを実施することにより加須市農業の振興を図る。	農業振興ビジョン推進会議を設置し、農業振興ビジョン達成のための施策の進捗状況の確認・検証をし、さらに各施策を進める。 ・第2次加須市農業振興ビジョン（令和3年3月策定） ・計画期間（令和3年度～令和12年度）	・加須市農業振興ビジョン推進会議の開催 ・農業振興ビジョンの進行管理及び目標指標等の見直し
6	06	01	03	農業振興地域管理事業 【農業振興課】	30	農業振興地域整備計画に基づき、優良な農用地の保全を図る。	農業振興地域内農用地区域からの除外申出の受付を年2回実施する。また、除外申出等に係る農業振興地域整備計画の変更についての協議、検討等を行う。	・農業振興地域整備計画の変更（除外申出） ・土地改良事業完了後8年未経過地内における除外対応（27号計画の変更） ・地元の意向を踏まえた農用地区域編入への取組
7	06	01	03	多面的機能支援事業 【農業振興課】	39,192	集落機能の健全化を促進するとともに、農地、水路等の生産環境の適切な保全を図る。	農地の多面的機能の向上を図るため、農地・農村環境保全等の共同活動を行う組織に対し、適切な指導・支援を行う。 交付金負担割合（国1/2、県1/4、市1/4）	・農地の多面的機能の向上を図る地域の活動組織が活動計画に基づき、円滑に事業を進められるよう適切な指導・支援を実施 ・活動組織への交付金の直接交付 ・事業についての周知を実施 ・活動組織の地域資源保全管理構想の作成支援
8	06	01	03	経営安定・自給力向上事業 【農業振興課】	7,259	経営所得安定対策等の推進により農業経営の安定を促進するとともに食料自給率の向上に資する。また、農業再生協議会の運営により地域農業の調整役を担う。	農業経営の安定と生産力の確保を図るため、各種交付金等により助成する。	・加須市農業再生協議会の運営 ・再生協を通じ経営所得安定対策制度の加入手続きを行い、制度に位置づけられた各種交付金等を交付 ・収入保険制度の周知支援（市HP等）

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
9	06	01	03	加須の農業PR事業 【農業振興課】	1,231	加須市の農業・農産物を市内外にPRすることで、消費拡大や生産農家所得の向上を図る。	加須市の農産物の更なる販売促進が図られるよう、PR・広報活動、即売会等を行うとともに、効果的な方法を検討する。 また、メディア取材等に的確な資料を提供する。	・青空市場等での地場農産物販売によるPR活動及び新たな販路の拡大 ・本庁舎玄関に地元生産の鯉を展示し来庁者にPR ・ブランド農産物販売及び地産地消推進、双方の面において、広報紙、パブリシティでのPR活動を実施 ・新たな効果的PR方法の検討
10	06	01	03	農産物ブランド育成事業 【農業振興課】	16,829	加須市農産物のブランド化を進め、付加価値の高い「売れる農産物」づくりに資する。	・市として農産物の共通ブランドを確立させ、市産品のさらなる振興を図るとともに、農産物を使用した加工品の開発の検討を行う。 ・浮野の会の支援をする。	・優れた農産物のかぞブランドへの認定支援の拡大 ・農産物を使用した加工品の開発の検討 ・そば・いちじくの作付け拡大をする生産者への支援 ・農産物加工室内機械等の維持管理及び修繕 ・麦作付けの拡大と定着化に係る支援 ・加須産農産物のブランド化に向けたPR ・酒造好適米の生産定着化に係る支援 ・農産物コンクール等の出品に係る支援
11	06	01	03	エコ農業推進事業 【農業振興課】	14,340	市民の食の安全・環境対策への関心が高まるなか、農産物の安全安心による付加価値を高めるとともに、地球温暖化や生物多様性に配慮した営農活動を促進し、農業経営の安定と環境保全に資する。	環境保全のため、営農活動から排出される廃ビニール廃プラスチック（産業廃棄物）の適正処理や、減農薬、減化学肥料、有機農業等の取組に対する支援を行う。	・環境保全型農業推進事業補助金の交付 ・環境保全型農業直接支払交付金の交付、取組計画及び実施状況の確認 ・農業用廃プラスチック収集処理事業補助金の交付 ・特別栽培農産物（米、野菜等）の推進 ・環境にやさしい農業補助金・有機JAS認証取得補助金の交付 ・公立保育所への有機米支給
12	06	01	03	農作物災害対策事業 【農業振興課】	20,330	天災による災害によって損失を受けた農業者に対し、被害農作物の回復等に要する補助及び農業経営に必要な資金の補助等を構ずることにより、農業経営の安定を図ることを目的とする。	被害状況を勘案し、病害虫の防除用農薬購入費、樹勢・草勢の回復用肥料購入費等、農業用施設の建設費及び農業経営の継続に対する取組支援の助成を行う。	・農業用施設等の被害状況調査（雹害、風害、雪害など） ・被災農業者への支援 ・収入保険制度の周知支援（市HP、広報紙等） ・害虫の防除支援 ・イノシシ対策用消耗品の配布
13	06	01	03	加須市ライスセンター管理運営事業 【農業振興課】	21,937	米の一大産地として穀類の付加価値を高め、地域農産物のブランド化を図る。	ライスセンターの運営 遠赤外線乾燥調製施設60石×3基 色彩選別機1基 6インチもみすり機1基 温湯消毒器1基 精米機（移動用）1基 フォークリフト1台	健全な指定管理委託の管理監督 指定管理者制度導入期間（令和6年度～令和8年度） 令和9年度以降の指定管理者導入に向けた準備 乾燥機更新（3基）
14	06	01	03	園芸・花植木振興事業 【農業振興課】	3,491	園芸農家関係団体の活動への支援を通じ、園芸農家の経営の安定・合理化、産地力の強化促進する。	園芸農業者（野菜・果樹・花卉）で組織する各農業団体に補助金を交付し、活動を支援。（野菜4団体、果樹3団体、花卉2団体）	・園芸農業者（野菜・果樹・花卉）で組織する各農業団体への補助金交付 ・降雹被害等を防止するため多目的防災網設置費の一部（資材費の1/3）を補助
15	06	01	03	担い手育成支援事業 【農業振興課】	8,407	認定農業者等の担い手の育成及び確保を図り、優れた農業経営体の構築に資する。	・認定農業者の確保・育成に努めるとともに、担い手組織活性化のための支援を行う。 ・制度資金活用に係る利子補給・利子助成を行い、経営支援を行う。 近代化資金 1%以内 ・農福連携の推進	・認定農業者の育成確保 ・担い手組織への助成 ・担い手への制度資金活用に係る利子補給・利子助成 ・担い手への助成支援 ・市内青年農業者の連携事業を支援 ・X（旧ツイッター）を利用した情報発信

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
16	06	01	03	新規就農者育成事業 【農業振興課】	19,187	今後の加須市の農業の新たな担い手を確保するため、新規就農者の育成を図る。	・研修事業：農業研修生に奨励金を交付 ①研修生 月額30千円(上限3年) ②受入農家 月額20千円(上限3年) ・助成事業：農業用設備等の導入費用の一部に補助金を交付(上限1,000千円) ・加須の農業担い手塾の開講：定員15名 ・経営継承・発展支援事業補助金(上限1,000千円)、経営発展支援事業補助金(上限7,500千円)、経営開始資金(農業次世代人材投資資金)(上限1,500千円3年間)の交付	・新規就農の生産技術習得のための研修への支援 ・円滑な就農へ導くため農業用施設・機械の取得支援 ・青年等就農計画の認定 ・「加須の農業担い手塾」の開講 ・就農・援農のあつ旋 ・経営継承・発展支援事業補助金の交付 ・新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業・経営開始資金の交付)
17	06	01	03	道の駅かぞわたらせ管理運営事業 【農政建設課(北川辺)】	239	地域の農産物及び特産品の推奨及び販売並びに地域情報の発信を行い、産業の振興及び地域の活性化を図る。	指定管理者による農産物直売施設、レストラン、物産施設等の管理運営及び農産物の販売促進と生産者・消費者の交流を目的とした各種イベントを実施する。	・指定管理者による道の駅かぞわたらせ一体管理 ・地元生産の農産物等の販売強化 ・地元の食材を使用したレストラン運営 ・各種イベントの開催や来客者への情報発信 ・指定管理者の自主事業の実施 ・レンタサイクル、カヌーの貸出 ・三県境及び渡良瀬遊水地との連携
18	06	01	03	童謡のふる里おとね農業創生センター管理運営事業 【農政建設課(大利根)】	1,251	市内で栽培された農作物を活かし、消費者ニーズに応えた付加価値を付けた地元農産物を販売促進し地域農業の振興を図る。	農産物直売室・各種加工室・農村レストラン等を指定管理者(米米倶楽部)が一体的に管理運営し、地元農産物の販売を促進する。	・地元農産物を利用した魅力的な加工品の開発 ・農家所得の確保のため、生産者部会の育成 ・地元産コシヒカリの直売やレストランでの利用によるブランド化を推進 ・次期指定管理者の選定に向けた選定委員会の開催 ・味噌加工所麹発酵機体の更新
19	06	01	03	地産地消推進事業 【農業振興課】	15,754	地域農産物の地域内消費を促進し、安全・安心を求める消費者ニーズに対応するとともに、生産者の所得向上を図る。	地元農産物の地域内消費拡大を図るために、直売所への出荷団体の支援、地場産小麦の地域内流通推進等地産地消の啓発を行う。	・直売農家ツアーの開催 ・うどん店、和菓子店等拡大による地場産あやひかりの使用促進 ・農産物直売所活性化への支援 ・学校給食への供給拡大 ・民間サービス事業者等を活用した直売農家及び直売所の紹介
20	06	01	03	市民農園管理運営事業 【農業振興課】	10,822	都市住民が農村との交流を体験できる事業を広く展開し、農業に対する理解を深める。	・市民農園(加須地域233区画、北川辺地域122区画)、パーベキューサイト、加工実習室等の管理運営を行う。 ・グリーンファーム加須を活用したうどん・そば打ち講座、豆腐・こんにゃく作り講座などを実施する。	・施設の管理及び貸出し ・市民農園利用者への栽培指導 ・市民農園収穫祭の開催 ・圧カタンク交換工事
21	06	01	03	ライスパーク農業体験推進事業 【農政建設課(北川辺)】	1,068	各種農業体験を通じ、農業者以外の市民等の農業に対する理解を促進するため、農業体験者数の増加を図る。	計画的に農作物の栽培をし、各種農業体験及び加工体験を適切に実施する。	・田んぼオーナー制による米作り体験(田植え・稲刈り、脱穀・粃摺り) ・収穫体験(サツマイモ等) ・地元食材を使用した饅頭手作り体験、そば打ち講座 ・指定管理者のオプション施設として事業実施を協議するとともに、市直営による事業実施も検討 ・親子農業体験の実施 ・新規イベント及び体験農業の開催
22	06	01	03	ライスパーク管理運営事業 【農政建設課(北川辺)】	12,277	農とのふれあい促進を図るため、施設の適切な維持管理及び運営により、快適な利用環境を形成する。	管理棟、水塚等各施設の管理運営と利用者への貸出業務を適切に行う。	・施設および農園等管理(除草・剪定等)、清掃 ・貸館および備品の貸出業務 ・施設内各設備の保守点検 ・農機施設及び農機具等修繕 ・指定管理者とオプション施設としての活用方法を協議するとともに、オプション施設から切り離れた活用も検討

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
23	06	01	03	加須未来館グリーンツーリズム推進事業【農業振興課】	4,462	都市と農村の交流活動を促進し、地域農業の振興と周辺地域の活性化を図る。	加須未来館の施設を利用し、グリーン・ツーリズム推進講座（郷土料理講座、工芸講座）農業体験、ふれあいイベントなどを実施する。	グリーン・ツーリズム推進事業の実施 ・郷土料理講座 ・工芸講座 ・農業体験 ・ふれあいイベント ・グリーン・ツーリズム振興組合への支援
24	06	01	03	宇宙米プロジェクト推進事業【農業振興課】	122	宇宙を旅した加須産米（種もみ）を活用し、子どもたちが宇宙に関心を持つきっかけづくりや地域の活性化を図る。	㈱デジタルプラストとの協働により、宇宙を旅した加須産米を活用し、農業体験講座等の事業を展開する。	種もみ活用の調整
25	06	01	03	道の駅かぞわたらせ簡易パーキング維持管理事業【農政建設課（北川辺）】	2,811	物産販売施設等の利用者の増加を図るため、簡易パーキングの適正な管理による施設の好感度アップに努める。	埼玉県行田県土整備事務所との管理覚書に基づき、トイレ、休憩所及びパーキング内の清掃を行うとともに、ゴミの収集・処分を行う。	・指定管理者によるパーキング・休憩施設の管理（業務委託） ・パーキング、休憩施設の清掃 ・トイレ消耗品の交換、補充 ・ゴミの収集、処分
26	06	01	03	道の駅おとおね簡易パーキング維持管理事業【農政建設課（大利根）】	2,902	観光資源でもある道の駅のイメージアップに努める。	埼玉県行田県土整備事務所との管理覚書に基づき、トイレ、休憩所及びパーキング内の清掃を行うとともに、ゴミの収集・処分を行う。	・屋外トイレの清掃と消耗品の交換や補充 ・駐車場周辺のゴミ等の片付け作業
27	06	01	03	加須未来館周辺景観形成事業【農業振興課】	350	魅力的な景観を形成することによる集客力の向上を図る。	加須未来館周辺の遊休農地等を活用し、花卉等を栽培する。	・加須未来館周辺の遊休農地等を活用した景観形成作物栽培（コスモス、菜の花等）及びPR
28	06	01	03	道の駅おとおね周辺景観形成事業【農政建設課（大利根）】	1,135	道の駅おとおね周辺の魅力的な景観形成を推進する。	道の駅周辺の景観形成を目的として、ホテイアオイの植付を行い、まちづくり事業を推進する。	・童謡のふる里おとおね農業創生センター周辺景観形成事業補助金の交付 ・ホテイアオイの植え付けを実施 ・ホテイアオイの開花状況をホームページ等で情報発信 ・新聞、雑誌、テレビ等のメディアに対する積極的な情報発信
29	06	01	04	畜産振興事業【農業振興課】	2,900	家畜伝染病の予防等に取組む関係団体の活動を支援し、畜産経営の安定・振興を図る。	畜産経営の安定及び振興を図るため、畜産農家で組織する団体の活動費助成及び活動支援を行う。 また、家畜伝染病予防法に基づく予防や自衛防疫事業、畜舎病虫発生防除対策事業を実施する。	・関係団体の活動を支援（加須市畜産連合会） ・家畜伝染病自衛防疫（伝染病ワクチン接種）事業、畜舎害虫発生防除対策（薬剤購入）事業への一部助成 ・志多見地域畜産クラスター協議会の運営 ・CSF（豚熱）対策
30	06	01	05	中川上流地区排水対策整備促進事業【治水課】	211	中川上流地区における、老朽化及び地盤沈下による不同沈下した農業排水路等について、埼玉県が行う河川整備事業との一体的な整備を進める。	国営かんがい排水事業による、老朽化した農業用排水施設整備改修を促進し、中川上流地区の排水機能向上を図る。	・全体実施設計着手に係る国、関連自治体、土地改良区との連携 ・埼玉県管理一級河川中川の改修事業の相互調整 ・総会、幹事会、施設部会、環境部会の開催
31	06	01	05	土地改良区管理用排水路整備支援事業【治水課】	34,187	農業用水の安定供給、風水害による農業被害の軽減など、農業経営基盤安定のため、関係団体と連携して農業用施設の適正な改修、維持管理等のマネジメントを行う。	土地改良区管理水路の機能の維持・向上のための改修事業において、土地改良区へ事業費用を一部負担し、用排水路の整備を支援する。	・羽生領島中領土地改良区、青毛堀用悪水路土地改良区、備前堀土地改良区、見沼代用水土地改良区に対する一部負担
32	06	01	05	会の川整備支援事業【治水課】	13,946	埼玉県、見沼代用水土地改良区などの関係機関と連携を図り、用排水路としての機能を維持し、街中に貴重な空間を創出し、沿川地域の安全、利便の向上を図る。	会の川沿線整備計画に基づき、護岸整備及び沿線道路整備を進める。 見沼代用水土地改良区に対し、雑草刈払い等の維持管理費用を負担する。 会の川フェンスの計画的な更新	・会の川の維持管理費の一部負担 ・フェンスの更新

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
33	06	01	05	水路維持管理事業 【治水課】	54,293	農業用排水路の機能維持と環境保全に努め、農業の振興を図る。	農業用排水路の浚渫について自治協力団体へ費用の1/2(限度額200円/m)を交付(重機運搬費は全額補助)自治協力団体等へ水路延長などを考慮し、水路維持管理委託料を支給 土地改良区管理用排水路へ維持管理に関する費用の助成 市街化調整区域を流れる市管理水路の維持管理(雑草刈払、浚渫清掃、転落防止柵)	・農業用排水路浚渫補助金の利用推進と交付 ・自治協力団体等水路管理の委託 ・土地改良区管理水路の維持管理に関する助成 ・用排水路の雑草刈払い ・転落防止柵の点検・維持管理
34	06	01	05	用排水路改修事業 【治水課】	137,531	農業用排水路改修によって、市街化調整区域の浸水被害の防止と農業環境の保全を図る。	用排水路の改修工事、修繕、緊急工事を実施。	・市街化調整区域の用排水路改修工事 ・緊急工事、修繕等
35	06	01	05	北川辺排水機場維持管理事業 【農政建設課(北川辺)】	28,415	市民の生命財産を守るため、台風や大雨時の雨水を渡良瀬川に強制的に排水し、冠水被害を軽減する。	・排水機場の運転監視 ・施設の点検・修繕 ・維持管理委託(北川辺領土地改良区)	・排水機場の運転監視 ・施設の点検・修繕 ・維持管理委託(北川辺領土地改良区) ・電気・計装設備点検
36	06	01	05	北川辺排水機場大規模修繕事業 【農政建設課(北川辺)】	20,470	台風や大雨時の雨水を渡良瀬川に強制的に排水するため、建設から年数が経過した設備等が適正に稼働できるように計画的な修繕を実施する。	県営かんがい排水事業による計画に基づいた排水機場の修繕を実施する。	年次計画に基づいた、県営かんがい排水事業(長寿命化対策)を実施(2号主ポンプ・原動機)
37	06	01	05	農地利用集積推進事業 【農業振興課】	19,983	耕作できなくなった農地を担い手農家に集積し、効率的かつ安定的な農業経営を実現する。	農地を円滑に担い手に集積していくため、出し手の貸付希望農地を把握し、出し手と担い手農家とのマッチングを行い、担い手農家に農地を集積していく。	・地域の担い手となる規模拡大志向者に対する農地の利用集積の支援 ・農地中間管理機構を通じた担い手農家への農地の集積(農地中間管理事業の推進) ・地域計画の進行管理
38	06	01	05	ほ場等整備推進事業 【農業振興課】	35,120	良好な生産基盤を確保することにより、生産コストの低減を図るとともに、経営規模の拡大を促進する。	ほ場を拡大し、農作業の効率化を支援するため、ほ場区画拡大事業(機構営)等を活用した基盤整備を推進する。 また、個人での区画の拡大を支援するため、市単独による畦畔除去及びそれに伴う整地等に係る経費の一部を助成する。 このほか、県営ほ場整備事業等への各種負担金を支出する。	・土地改良施設維持管理適正化事業(三俣揚水機場) ・ほ場整備事業の推進 ※北辻地区(区画拡大)、上樋遣川地区(区画拡大) ・農地の畦畔除去等に係る助成(市単) ・農業経営改善事業補助(償還金:騎西地域)
39	06	01	05	旧川環境保全事業 【農政建設課(北川辺)】	300	旧川の水辺環境の保全を図ると共に、排水路機能と貯水機能の維持を図る。	旧川周辺の環境美化、施設維持等の活動を行う。	・周辺施設の維持活動 ・旧川周辺の環境美化活動 ・旧川クリーン大作戦の実施
40	06	01	06	農業集落排水事業繰出事業 【下水道課】	500,000	農村生活環境の改善と農業用排水路の水質保全に寄与する農業集落排水事業の健全かつ円滑な運営を図る。	農業集落排水事業の収支の均衡を図るため、一般会計から同事業への繰出金を措置する。	一般会計から企業会計への資金の繰り出し ・職員人件費、公債費及び維持管理費の一部

7款 商工費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	07	01	02	企業内人権教育指導者育成事業【産業振興課】	68	人権尊重社会を実現するため、市内の企業における人権教育指導者を育成し、企業の社会的責任と自覚を促す。	市内企業の経営者、労務担当者及び職場のリーダー等を対象に年5回の人権問題指導者研修会を生徒学習課、人権・男女共同参画課と共催で開催する。	人権問題指導者研修会の共催
2	07	01	02	産業振興プラン策定事業【産業振興課】	2,640	社会の変容に対応し、加須市の今後の産業振興施策を展開するため、産業振興プランを策定する。	今後の加須市の産業振興を図るため、市、商工会、市内事業者、市民が一体となって産業振興プランを策定する。 ・計画期間（第2次 令和10年度～令和14年度）	第2次加須市産業振興プラン策定に向けた事業者及び消費者・労働者アンケートの実施
3	07	01	02	産業振興プラン進行管理事業【産業振興課】	48	産業振興プランに定める各施策を推進し、進捗を管理する。	商工会、市内事業者、市民などで構成する加須市産業振興プラン推進会議を開催し、産業振興プランに定める各施策の進捗を管理する。 ・計画期間（第1次 令和5年度～令和9年度）	・加須市産業振興プラン推進会議の開催 ・第1次産業振興プランの進行管理
4	07	01	02	個店魅力アップ促進事業【産業振興課】	1,374	元気でがんばる商店を支援し、地域商業の振興を図る。	地域商店の良さを伝える「加須の逸品カタログ（KAZOFAN）」の作成支援と「かぞまちはる」の開催支援として事業費の一部を補助する。	・加須の逸品カタログ（KAZOFAN）作成経費の一部補助 ・まちはる開催経費の一部補助
5	07	01	02	商店街共同施設支援事業【産業振興課】	1,810	商店街の環境整備及び美化を促進し、商店街の振興や活性化を図る。	商店街等が所有している共同施設（街路灯など）の維持管理や新設・補修（LED化含む）に係る費用の一部を補助する。 【電灯料補助金】1基あたり2,500円 【街路灯新設補助金】1基あたり工事費査定額を設置基数で除した額の1/3以内の額。（1基あたりの限度額：10万円） 【街路灯補修補助金】工事査定額の15%以内の額	・商店街街路灯電灯料の補助 ・商店街街路灯新設費用の補助 ・商店街街路灯補修（LED化含む）費用の補助
6	07	01	02	創業支援事業【産業振興課】	10,500	創業者を支援することにより、次代を担う新たな産業の育成を図る。	市内で創業する方に対し、創業に係る費用の一部を補助する。 市商工会や県創業ベンチャー支援センターと連携し創業者への相談やセミナー開催に向けた支援を行う。	・創業支援補助金の交付 ・創業相談の実施 ・創業セミナー開催 ・ワンストップ相談窓口の周知
7	07	01	02	産業チャレンジ支援事業【産業振興課】	14,928	意欲ある市内中小企業を支援することで、産業の活性化を図る。	埼玉県承認を得た経営革新計画を実行する事業者の事業費の一部を補助する。 展示商談会等出展費用、6次産業化商品開発費用及び経営革新費用の一部を補助する。 市内で電気工業を創業するための登録等の認定事務を行う。	・経営革新支援補助金の交付 ・展示商談会やイベント等出展費用の助成 ・6次産業化商品の研究開発・量産化費用の助成 ・電気工業者登録事務
8	07	01	02	にぎわう商店街推進事業【産業振興課】	2,002	商店街や地域商店の賑わいづくりを促進することにより、地域商業の活性化を図る。	商工会や商店街（会）が実施する賑わいづくりや中心市街地スタッフ会議等が独自に取り組む事業費の一部を補助する。	商店街（会）等独自の賑わい創出イベント等開催への補助金交付
9	07	01	02	奇彩ハロウィン推進事業【地域振興課（騎西）】	765	騎西地域の街なかにぎわいと活気を創出するため、加須市商工会の取組を支援する。	加須市商工会が開催する「奇彩ハロウィン」を支援する。	「奇彩ハロウィン」への支援
10	07	01	02	まちなかにぎわい創出推進事業【産業振興課】	300	加須駅北口の既存中心市街地の活性化やにぎわい創出を推進する。	商工会や商店会等と連携し、加須駅北口の中心市街地における空き店舗活用やにぎわい創出について検討する。	・中心市街地における空き店舗活用やにぎわい創出の検討 ・加須市商工会空き店舗バンクの周知 ・かぞマイン閉店に伴う東武鉄道㈱と協議

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
11	07	01	02	中小企業融資支援事業 【産業振興課】	59,218	市内中小企業の経営安定化と事業発展を促進することにより、雇用の創出や地域産業の活性化を図る。	事業資金、特別小口資金、不況対策資金及び起業家育成資金の融資あっ旋、保証料助成、利子補給を行い、負担軽減を図る。 ・保証料補助 支払済みの保証料の全額（上限30万円、起業家育成資金は上限50万円）を補助 ・利子補給 毎年又は完済後の支払利子額の20%（起業家育成資金は50%）を補給	・加須市制度融資（事業資金、特別小口資金、不況対策資金、起業家育成資金）の融資あっ旋 ・保証料助成 ・利子補給 ・代位弁済補填 ・融資利率及び預託割合等の協議 ・経営安定関連保証（セーフティネット保証）認定
12	07	01	02	住宅改修等需要促進事業 【産業振興課】	27,196	市内事業者への工事受注機会を拡大し、工業の振興及び地域経済の活性化を図るとともに居住環境の向上を図る。	市民が市内施工業者により自己所有の居宅等を改修する場合、その工事費用の一部を助成する。 ・対象工事：200千円以上（税抜） ・補助率：工事費用の5%相当額 ・助成金交付限度額：50千円	・自己所有の居宅等改修工事費用の一部助成 ・災害時の居宅等修繕工事費用の一部助成
13	07	01	02	かぞブランド創出事業 【産業振興課】	1,986	市内の優れた産品や製品、農作物等を「かぞブランド」として認定し、本市の知名度及び産品の付加価値の向上を図り、産業振興及び地域活性化に資する。	かぞブランド認定委員及び公募により選ばれた市民モニターにより①加須らしき②優位性・独自性③信頼性・安全性④市場性・将来性について審査し、認定委員会で決定後、市が認定する。	・かぞブランド認定品の募集、審査、認定、更新 ・かぞブランド認定啓発活動の実施（パンフレット作製、イベント等でのPR）
14	07	01	02	地域通貨発行による地域福祉サービス支援事業 【産業振興課】	1,560	地域の支え合い（共助）や高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、高齢者福祉の充実を図る。併せて地域産業の振興を図る。	生活支援を必要とする方をサポートして謝礼として受け取る「絆サポート券(500円)」の販売を促進するとともに、商工会と連携し、各種事業で絆サポート券を活用する。	・ちょこっとおたすけ絆サポート事業の運営支援 ・商工会との連携による絆サポート券活用促進
15	07	01	02	商工団体等振興支援事業 【産業振興課】	32,634	市内中小企業の振興と経営の安定化の取り組みを実施している市内商工団体等を支援することにより、市内商業の振興と活性化を図る。	本市商工業及び地場産業の振興と活性化を推進する各種団体等の事業費の一部を補助する。	・加須市商工会への補助金交付 ・地場産業団体等（加須被服協同組合、武州織物工業協同組合、伝統的手工芸品（武州藍染）への補助金交付 ・埼玉県北部都市商工行政連絡協議会への参加
16	07	01	02	産業連携推進事業 【産業振興課】	223	「持続可能な開発目標（SDGs）」達成を通じた地域中小企業等の競争力強化や企業間連携・官民連携による地域課題の解決を図る。	企業間連携や官民連携を強化することを目的に、ビジネス懇談会を開催する。 企業訪問や研修等を通じて、企業のSDGs導入や様々な地域課題の解決を促進する。	・ビジネス懇談会の開催（1回） ・SDGsの推進 ・企業訪問の実施
17	07	01	02	デジタル商店街運営促進事業 【産業振興課】	100	市内事業者が様々な媒体を活用し、積極的な情報発信とサービス向上に寄与する取り組みを支援により、地域経済の活性化を図る。	中小事業者や個人商店、直売農家等がインターネットサービスやSNS等を活用して情報発信や個別サービスを提供をできるバーチャルタウン「はなまる加須」を支援し、市内事業者の利用促進のための周知を図る。	デジタル商店街運営促進事業補助金の交付
18	07	01	02	かぞグルメ協働事業 【産業振興課】	68	市内に所在する事業所、学校、行政が協働して、食に関連する連携事業を積極的に行うことにより、地域の活性化並びに学生、企業等の地域参画の促進を図り、多種多様な食によるまちづくりを推進する。	花咲徳栄高等学校食育実践科との協働事業として、産学官連携による加須産農産物等を活用した食に関する事業を実施する。 「かぞグルメ」に係る情報発信を積極的に実施し、豊かな食のまちとしての加須市をPRする。	・花咲徳栄高校食育実践科との食による協働事業の実施 ・「食」による地域活性化の推進
19	07	01	03	誘客促進ビジョン策定事業 【観光振興課】	5,253	観光によるまちおこしを実践するため、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	観光振興における施策展開の指針となる計画を策定するとともに、総合振興計画に沿った見直しを実施する。	総合振興計画後期基本計画等との整合を踏まえ、令和9年2月を目途に「加須市誘客促進ビジョン」（計画期間：令和4年度～令和13年度）の見直しを実施
20	07	01	03	誘客促進ビジョン進行管理事業 【観光振興課】	54	観光の振興を推進するため、誘客促進ビジョンに掲げた取組を着実に実行する。	取組状況を取りまとめたうえで、誘客促進ビジョン推進会議を開催し、様々な視点からの意見や助言を受けることで、進捗を的確に管理する。	・取組状況の調査 ・誘客促進ビジョン推進会議の開催

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
21	07	01	03	観光資源活用事業 【観光振興課】	1,122	観光によるまちおこしを図るため、観光資源を活用した市のPRを推進する。	本市が有する観光資源やその魅力、イベント等の情報を広く発信するとともに、関係団体等と連携した取組の推進により、市内への誘客及びにぎわいの創出を図る。	・市内観光情報の積極的な提供・発信 ・県や関係団体との連携
22	07	01	03	「うどん」と「こいのぼり」によるまちおこし事業 【観光振興課】	1,024	加須市の特産品である「うどん」と「こいのぼり」の魅力在全国に発信し、観光による交流人口の増加を図りながら、賑わいの創出と地域経済の活性化を図る。	「うどん」「こいのぼり」に関わる様々な団体や関係者と連携した事業を展開して知名度アップを図る。	・加須手打うどん会、加須市鯉組合への補助 ・公共施設や加須駅構内等へのこいのぼりの掲揚・装飾 ・うどんユーザーや鯉師会との連携 ・PR機会の拡充
23	07	01	03	物産観光協会支援事業 【観光振興課】	48,150	交流人口の増加を図り、賑わいの創出と地域経済の活性化を図る。	加須市物産観光協会の運営を支援する。 【物産観光協会事業】 ・物産・観光イベントの開催 ・観光催物等の後援 ・宣伝PR・観光案内所の運営 ・観光資源の保存、創出	・物産観光協会への補助 【同協会の主な取組】 ・情報発信の充実 ・観光サイクリングの推進 ・観光案内所における集客販売機能の強化 ・鯉師会の活動支援

8款 土木費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	08	01	01	建築物耐震改修促進事業【建築開発課】	4,820	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体、財産等を保護する。	・加須市建築物耐震化計画に基づき、耐震化を促進する。 ・建築物の耐震化の促進のため、広報紙やホームページ等により情報発信をする。 ・被災建築物応急危険度判定の体制を整備する。 ・旧耐震基準の木造住宅の耐震診断及び耐震改修の費用の一部を補助する。	・建築物耐震化の情報発信 ・耐震相談会等の実施 ・木造住宅の無料簡易耐震診断の実施 ・応急危険度判定士の参集連絡訓練等の実施 ・木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助の実施
2	08	01	01	特定行政庁等建築行政事業【建築開発課】	1,441	建築基準法の審査等を通じて、建築物の安全を確保し、市民の生命、健康及び財産の保護等を図り、もって公共の福祉の増進に資する。	・建築確認申請の適正な審査と建築パトロールを実施する。 ・長期優良住宅の認定やその他の法令に基づく審査等を実施する。	・建築基準法等に基づく申請や届出の審査 ・違反建築物を防止するためパトロールを実施 ・完了検査等の案内郵送 ・指定道路台帳の整備 ・道路後退用地整備要綱による分筆測量登記委託 ・屋外広告物の許可、長期優良住宅の認定、建築物省エネ法、景観法、建設リサイクル法に基づく事務
3	08	01	01	建築営繕事業【建築開発課】	670	市有施設について、施設の目的を反映した、利用しやすく、安全、快適で、高品質な建築物を整備する。	・加須市市有施設設計方針に基づき施設整備を行っている。 ・施設所管課への技術支援を行っている。	・施設所管課からの業務依頼を受け、施設整備を実施 ・施設所管課へ技術支援を実施 ・市有建築物の耐震化促進 ・建築営繕関連図書を更新
4	08	02	01	地籍調査事業【農政建設課（北川辺）】	63,355	国土調査法に基づく地籍調査を実施することで、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。	国有林及び公有水面を除く一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界の確認と調査を行い、併せて境界の測量及び面積の測定を行うことにより、その成果である地籍図及び地籍簿を作成する。	・地籍簿と地籍図の作成（小野袋1地区） ・境界確認及び測量（小野袋2地区）
5	08	02	01	道路管理事務事業【道路公園課】	71,979	加須市道及び法定外公共物に係る行政手続きを適正に処理することにより、道路利用者の通行の安全と適切な道路利用を推進する。	・道路法で定める市で管理する道路の台帳を調整・保管し、閲覧に供する。 ・道路、水路の境界確定、復元及び証明書発行。 ・市道への占用行為及び工事施工等の許可、承認。 ・法定外公共物の払い下げ等に関する事務。 ・市道内に残る未登記の調査及び所有権移転登記。	・道路法に基づく許認可事務 ・法定外公共物の管理 ・用途廃止検討委員会事務 ・道路・水路の境界確認 ・屋外広告物の簡易除却 ・道路台帳補正事務 ・道路敷地内の未登記調査及び所有権移転登記事務
6	08	02	02	自転車歩行者道整備事業【道路公園課】	11,700	自転車の利便性を推進し、自転車の交通安全を確保するため、自転車歩行者道の整備、既存道路を利用した自転車通行帯の整備など、快適な自転車生活を支援する。	道路パトロールを実施し、不備な箇所について、その都度補修、修繕を実施する。 また、自転車歩行者道の舗装修繕や段差解消や植栽を舗装に転換し、自転車通行環境を整備する。	段差や損傷箇所の舗装修繕を実施し、通行の支障となっている街路樹の伐採や植樹樹や植栽を舗装に転換し、快適な自転車環境を確保
7	08	02	02	道路維持管理事業【道路公園課】	479,115	安全で快適な道路環境を作るため、加須市管理道路の維持を行う。	道路パトロール、自治会や市民からの通報に基づき、直ちに修繕を行う。 幹線道路は、損傷度等から優先順位を付け計画的に修繕を行い、生活道路は、自治会等から要望が出された路線を「生活道路整備事業評価システム」により事業化する。	・舗装新設修繕工事の実施 ・単価契約工事による道路維持補修工事の実施 ・直管作業による道路維持補修作業の実施 ・道路側溝の維持管理（清掃、蓋掛、補修） ・市道及び占用路線等の除草 ・幹線道路を対象に社会資本整備総合交付金による舗装の打換え工事を実施 ・道路照明灯ナトリウムランプのLED化の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
8	08	02	02	街路樹維持管理事業 【道路公園課】	124,445	街路樹を適切に管理し、「安心・安全」および「良好な沿道環境」の確保を図る。	街路樹の維持管理の方針に基づき、適切な管理を図る。 ・中高木基本剪定：2～3年に1回実施 ・中高木強剪定：5～7年に1回実施 ・低木剪定：毎年度実施 ・薬剤散布：害虫の発生時に適宜実施 ・クビアカ対策：対象樹木に薬剤散布を実施 ・除草：年2回実施 ・支障街路樹の伐採、植樹帯の撤去	・中高木の基本及び強剪定 ・低木剪定 ・薬剤散布 ・除草 ・枯損木の伐採 ・補植
9	08	02	03	野中まちづくりプラン整備 推進事業 【農政建設課（大根根）】	414	野中土地区画整理事業から除外する区域約22.8haについて、道路及び公園等の基盤施設の整備を推進し、安心・安全で良好な居住環境の形成を図る。	「野中地区まちづくりプラン」に基づく44路線(延長約5.0km)について、用地買収方式により道路整備(現道拡幅及び新設)を進める。	・補償の交渉、契約 ・用地取得の交渉、契約 ・事業説明会等を開催し、地権者の同意を確認 ・地権者の同意が得られた路線の道路整備
10	08	02	03	国・県道整備促進事業 【道路公園課】	25	加須市と他地域を結ぶ広域幹線道路である国県道の整備促進を図る。	・国道125号バイパス建設促進期成同盟会で埼玉県に要望活動を行う。 ・県道久喜騎西線バイパス建設促進期成同盟会で埼玉県に要望活動を行う。 ・市内の国道、県道の整備促進を図るため、県との調整を図り、地元関係者との調整を行う。 ・国道 3路線（バイパス整備1路線） ・県道 22路線（バイパス整備5路線）	・国県道路の整備促進に向けた地元関係者との調整 ・県道久喜騎西線バイパス、県道北中曽根北大桑線バイパス県道加須幸手線バイパス等の整備促進に向けた地元関係者との調整
11	08	02	03	利根川新橋建設促進事業 【道路公園課】	10	加須市と板倉町を結ぶ利根川新橋の早期建設及び架橋に係る幹線道路の整備、並びに渡良瀬川新橋の建設を見据えた幹線道路の整備の実現。	利根川新橋の建設に向け、関係自治体間の連携により関係機関への要望活動を行う	・加須・板倉利根川新橋建設促進協議会総会の開催 ・加須・板倉利根川新橋建設促進協議会による要望活動の実施 ・利根川及び渡良瀬川新橋建設促進事務研究会の開催
12	08	02	03	幹線道路新設改良事業 【道路公園課】	117,700	国県道とのネットワークを構築し、円滑な交通誘導により、交通事故の防止に寄与する。 また、渋滞緩和により環境への負荷を軽減させる。	「加須市道路網整備計画」において整備計画路線として位置付けた幹線1・2級市道の整備を行う。	幹線道路新設改良工事の実施 ・現況測量 ・工事内容等に関する地元、関係機関との協議・調整 ・用地測量、物件調査積算、用地交渉、土地売買契約 ・分筆、所有権移転等 登記 ・路線測量、詳細設計 ・工事発注（施工管理、工程管理、品質管理） ・隣接地権者との施工調整
13	08	02	03	幹線道路側溝事業 【道路公園課】	15,600	側溝整備により、道路溢水対策を図ると共に、道路幅員を有効活用し、歩行者の安全確保及び通行の利便性を図り、市内の道路交通網の充実を図る。	「加須市道路網整備計画」において整備計画路線として位置付けた幹線1・2級市道の側溝整備を行う。	幹線道路側溝整備の実施 ・境界測量 ・現況測量 ・路線測量 ・詳細設計 ・工事発注（施工管理、工程管理、品質管理） ・隣接地権者との施工調整
14	08	02	03	生活道路新設改良事業 【道路公園課】	32,265	幹線道路等への円滑な交通アクセスの確保、日常生活における生活道路の安全性及び交通の利便性の向上を図る。	生活道路のうち、交通安全上危険な箇所及び自治協力団体等からの要望が出された路線について、「生活道路整備事業評価システム」により評価し事業化する。	生活道路新設改良工事の実施 ・境界測量 ・工事内容等に関する地元、関係機関との協議及び調整 ・用地測量、物件調査積算、用地交渉、土地売買契約 ・分筆、所有権移転等 登記 ・路線測量、詳細設計 ・工事発注（施工管理、工程管理、品質管理） ・隣接地権者との施工調整
15	08	02	03	生活道路側溝事業 【道路公園課】	35,500	側溝整備により、道路溢水対策を図ると共に、道路幅員を有効活用し、歩行者の安全確保及び通行の利便性を図り、市内の道路交通網の充実を図る。	生活道路のうち、交通安全上危険な箇所及び自治協力団体等からの要望が出された路線について、「生活道路整備事業評価システム」により評価し事業化する。	生活道路側溝整備の実施 ・境界測量 ・現況測量 ・路線測量 ・詳細設計 ・工事発注（施工管理、工程管理、品質管理） ・隣接地権者との施工調整

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
16	08	02	04	橋りょう維持改良事業【道路公園課】	124,530	市民が安全で安心して通行できる道路橋を確保するため、橋りょうの長寿命化及び耐震化という目的の違う2つの事業を実施することにより「防災のまちづくり」の実現を図る。	「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「橋りょう耐震化計画」に位置付けられた橋りょうの長寿命化（43橋）と耐震化（15橋）を実施する。なお、長寿命化については、費用対効果を考慮し「健全性Ⅲ」の橋りょうから計画的に修繕を行い、「健全性Ⅳ」の橋りょうについては、通行止めの措置を引き続き継続し、撤去について検討を図る。	橋りょう改良事業の実施 ・橋りょう点検 ・橋りょう長寿命化設計 ・橋りょう長寿命化工事 ・古門樋橋架け換え工事に伴う埼玉県、久喜市、加須市との協定書に基づく負担金
17	08	03	01	県管理河川等整備支援事業【治水課】	301	市民を洪水から守るため、国、県及び土地改良区が管理する河川・水路の整備を促進する。	各協会、同盟会等を通じて国、県へ河川・水路の整備促進の要望活動を実施。	・国、県及び土地改良区管理河川・水路の整備促進要望等の実施 ・一級河川中川（上流域）改修事業整備促進期成同盟会県要望 ・青毛堀川改修事業整備促進期成同盟会県要望 ・早急な整備等が必要な河川・水路はその都度、要望を実施
18	08	03	02	雨水流出抑制対策事業【治水課】	837	雨水を一時貯留させ、河川や水路への流出を抑制し、洪水を防止することにより市民生活の安全を確保する。	加須市溢水対策計画に基づき、公共施設（学校や公園など）の改修等に併せた雨水貯留施設設置を推進する。	・学校や公園敷地などへの流出抑制施設の設置促進 ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水浸透抑制施設の許可事務 ・田んぼダムの促進、検討
19	08	04	01	景観形成推進事業【都市計画課】	26	やすらぎとうるおいのある景観形成の推進を図る。	・市民との協働による景観まちづくり事業を推進する。 ・地域の魅力と活力の向上を図る。	・水深地区景観指針に基づく地域と協働による景観まちづくり事業の推進 ・憩いの場や植栽帯の維持管理（植栽・除草） ・憩いの場の適地の情報収集
20	08	04	01	都市計画事務事業【都市計画課】	1,537	地域の特性を活かし、秩序ある整備と発展を目指すため、計画的な土地利用と市街地の整備を推進する。	・都市計画法に基づく各種都市計画制度（開発許可事務を除く）を運用する。 ・基礎的な地図資料となる都市計画基本図を作成し、都市計画情報を併せた行政資料を提供する。 ・政策的な課題について都市計画の観点から検討、解決する。	・各種都市計画の決定・変更 ・地区計画区域内の相談対応 ・都市計画審議会の開催
21	08	04	01	都市計画基礎調査事業【都市計画課】	11,833	長期的な見通しに基づき、合理性のある都市計画を定めるため、都市を構成する諸要素について定期的に把握する。	都市計画法第6条第1項の規定に基づき、県が概ね5年ごとに実施する「都市計画基礎調査」について、同条第3項の規定に基づき、市域に係る各種資料の提出やその他必要な協力を実施する。	・県主催の契約説明会への参加 ・都市計画基礎調査の資料となる各種データ収集（開発、農地転用、建築） ・都市計画基礎調査の実施
22	08	04	01	土地開発基金事業【財政課】	3,034	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のため、あらかじめ土地を取得することにより、事業の円滑な執行を図る。	・必要に応じ土地取得の財源とする。 ・基金の運用収益から生じる歳入歳出を管理する。	・収益金（利子）の積立・処分 ・土地開発基金の活用、処分検討
23	08	04	01	加須駅周辺まちづくり推進事業【スーパーシティ推進課】	493	「病院を核とした加須駅周辺の新たなまちづくり構想」に基づき、本市の顔となるような魅力のある新しいまちづくりを推進する。	構想に掲げるまちづくりのコンセプトの実現に向けて、ウェルネス、スマート、レジリエンスの3つの要素を取り入れ、様々な都市機能の集積を図る事業化の取組を行政と民間との適切な役割分担のもと進める。	・未来を語るデザイン会議の実施 ・民間事業者意向確認調査及び企業訪問等の実施 ・優先的まちづくりゾーン事業化想定区域における公募条件の精査（計画への位置付け含む） ・一体的まちづくりゾーンやまちなかにぎわい創出ゾーン（埼玉版スーパー・シティプロジェクト含む）における取組の推進
24	08	04	01	加須駅前会議室等管理事業【スーパーシティ推進課】	1,071	旧医療診断センターの活用方向性が決まるまでの間、建物の劣化の進行を抑えるため、暫定的に会議室等として有効活用するとともに、適切に維持管理する。	暫定的に庁内向けの会議室や事務作業スペース等として利用するとともに、館内清掃や除草・剪定など、適切に維持管理する。	・施設の暫定利用 ・館内清掃、除草・剪定に係る業務委託

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
25	08	04	01	開発許可等事務事業 【建築開発課】	2,060	地域住民や開発事業者等の理解や協力の下、計画的で良好な住環境の形成を推進する。	・都市計画法に基づく開発許可申請等について、適正な審査を行う。 ・加須市住みよいまちづくり指導要綱に基づく事前協議について、適正な指導を行う。	・開発許可、適合証明、建築許可等に関する事前相談及び申請書の受理、審査、許可、検査等 ・開発工事完了検査による現場との整合確認 ・まちづくり指導要綱に基づく事前協議及び関係課との調整等
26	08	04	02	駅前広場維持管理事業 【道路公園課】	15,482	駅前広場を安全かつ快適に利用できるように管理し、環境の維持、向上を図る。	駅前広場内にある各施設（歩車道、植栽、公衆トイレ、照明灯等）を適正に管理する。 ・対象となる駅前広場5箇所（加須駅北口、加須駅南口、花崎駅北口、花崎駅南口、新古河駅西口） ・水銀ランプ照明灯を計画的（計画期間5か年：令和4年度から令和8年度）にLED照明灯に交換する。対象の駅前広場：加須駅北口、花崎駅北口、花崎駅南口	・加須駅、花崎駅及び新古河駅（西口）駅前広場施設等の維持管理 ・駅前公衆トイレの維持管理及び特別清掃 ・水銀灯のLED化 ・市民、企業及び団体との協働による駅前広場の植栽
27	08	04	03	市の木サクラ普及事業 【道路公園課】	22	市の木「サクラ」が市民生活と結びつき、加須市の象徴として市民に未永く愛され、親しまれる木として市内全域の普及に努め、併せて市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図る。	・市の木「サクラ」について、市内の見どころを関係課などと連携して整備し、市民や来訪者に紹介する。 ・関係課などと連携し、市民と協力して公共施設への市の木の植栽を進める。	・開花状況をホームページで周知 ・サクラの植栽を希望する公共施設に苗木を配布
28	08	04	03	公園整備事業 【道路公園課】	30,703	公園ごとの魅力や特色を活かした公園を整備し、利用の促進を図る。	・市民と協働し、利用者のニーズに即した4つの公園形態（①スポーツ・健康づくり型、②遊び型、③自然・文化・歴史型、④コミュニティ・広場型）に分類した公園について、それぞれの機能に応じた整備を実施する。 ・老朽化している遊具等、公園施設の点検結果などを踏まえ撤去・設置・修繕等を行う。	・公園維持管理計画に基づく遊具の設置 ・公園等施設の改修 ・公園台帳の整備
29	08	04	03	公園維持管理事業 【道路公園課】	289,493	地域のニーズに即して再編した公園の適切な維持管理を図る。	・公園内やトイレの清掃、樹木剪定、除草等を実施する。 ・職員や専門業者による遊具点検を実施する。 ・公園内の危険箇所や不良箇所を修繕する。 ・水銀ランプ照明灯を計画的（計画期間5か年：令和4年度から令和8年度）にLED照明灯に交換する。	・公園内清掃、整枝剪定、薬剤散布、トイレ清掃、除草等 ・遊具等公園施設の適切な保守点検、緊急修繕等 ・危険樹木の緊急剪定等 ・水銀灯のLED化 ・クビアカツヤカミキリ防除（薬剤散布）
30	08	04	04	公園等サポーター推進事業 【道路公園課】	117	市民の身近な緑の保全・創出・活用を図る。	自治協力団体など多様な担い手による活動（花植え・除草など）を支援し、小規模公園等の利用の活性化を図るとともに、協働による維持管理を進める。	・公園や緑地等でのボランティア団体等による維持管理活動支援 ・公園サポーター制度のリーフレットの配布及びホームページでの周知
31	08	04	05	野中土地区画整理事業特別会計繰出事業 【農政建設課（大根根）】	104,500	住み良い快適な居住環境の創造と、宅地の利用増進を図る。	国庫支出金や保留地処分金等による区画整理事業の事業費の不足分を補うため、特別会計に資金を繰り出す。 また、水道管布設工事の一部を一般会計で負担するとともに、県用地（島中幹線用水路）の一部を取得する。	・一般会計から特別会計への資金の繰り出し（総務費、建設費及び公債費の償還金に充当） ・水道管布設工事の一部負担（一般会計負担分） ・県用地（島中幹線用水路）の一部取得に関する協議

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
32	08	04	06	公共下水道事業繰出事業 【下水道課】	781,705	公共下水道事業経営に必要な資金を措置し、事業運営の安定化を図ることにより、下水道サービスを持続的に提供する。	第3次加須市公共下水道事業中期経営計画（経営戦略）により試算した収支計画に基づき、適正な繰出金を措置する。	○基準内繰出金 ・分流式下水道等に要する経費 ・流域下水道の建設に要する経費 ・下水の規制に関する事務に要する経費 ・水洗便所改命令等に関する事務に要する経費 ・高度処理に要する経費 ○基準外繰出金 ・汚水処理に要する経費 ○出資金 ・資本的収入（4条）内の補助金
33	08	04	07	溢水対策事業 【治水課】	21,338	溢水や浸水被害を防止するため、溢水箇所などの流域を含めた広域的な視点による整備に努める。	溢水対策計画に基づき、溢水被害箇所の水系ごとに、排水路の改修や道路冠水箇所の道路嵩上げ、排水ポンプ等の設置を行う。	・溢水対策に係る水路改修等の設計及び工事の実施 ・県管理河川、土地改良区管理排水路の整備要望の実施 ・自治協力団体と協働による対策箇所の効果検証の実施
34	08	04	07	市街地排水路維持管理事業 【治水課】	35,931	市街地における集中豪雨等による浸水被害の解消を図る。	排水機場の計画的なポンプ設備の修繕や保守点検。 市街化区域内を流れる市管理水路の維持管理（雑草刈払、浚渫、転落防止柵）	・排水機場の維持管理・ポンプの保守点検 ・水路敷の雑草刈払い ・排水路の清掃・浚渫 ・転落防止柵の維持管理
35	08	04	08	調整池維持管理事業 【治水課】	57,147	調整池の維持管理を適正に行い、排水区域の水害を防止する。	溢水被害の発生を抑えるため施設の保守点検・計画的な機器修繕及び調整池内の雑草刈払を実施する。 また、ポンプ設備の修繕を計画的に実施し経費節減に努める。	・調整池雑草刈払（川口、加須流通、下高柳、加須大利根工業団地、花崎北、大利根ハイツ、豊野台星子沼、藤の台団地、志多見ミニ工業団地、大室、城南、上崎、種足野通川の調整池 外） ・保守点検等（川口、加須流通、下高柳（南北）、三俣、藤の台、新道上、不動岡、水深、北小浜、岡古井、騎西城南産業団地、加須IC東地区産業団地）
36	08	05	01	市営住宅長寿命化計画策定事業 【建築開発課】	6,517	市営住宅の基本方針（令和7年9月10日 市長決裁）に基づき、市営住宅の3団地（秋葉・三俣・天沼）の長寿命化を図る計画を策定する。	耐火構造である3団地（秋葉・三俣・天沼）について、必要な改修等を実施し、耐用年数70年まで使用するため、中間年である築35年を目途に屋根、外壁等の大規模改修を実施することで長寿命化を図る。そのための計画策定で修繕の実施方針や改善事業の実施方針、ライフサイクルコストとその縮減効果等を定める。	大規模改修を実施する際の、国の交付金（公営住宅等ストック総合改善補助金）の交付条件である市営住宅長寿命化計画の計画策定に係る業務委託を実施
37	08	05	01	市営住宅管理運営事業 【建築開発課】	35,490	低額所得者（市内在住・在勤者）に低廉な家賃で住宅を供給する。 市営住宅（161戸）の適切な維持管理を行う。	・市営住宅161戸（秋葉団地：58戸、三俣団地：28戸、下崎住宅：8戸、天沼団地：57戸、北川辺住宅10戸）の入居管理、施設維持管理を埼玉県住宅供給公社への管理代行委託により行う。 ・北川辺住宅、下崎住宅については、耐用年数を経過し老朽化していることから全戸退居後、解体を予定している。	・市営住宅に関する相談対応 ・定期募集、随時募集 ・公社による24時間緊急窓口 ・埼玉県住宅供給公社による管理代行の連絡調整 ・北川辺、下崎住宅の解体に向けた説明
38	08	05	02	小集落改良住宅管理運営事業 【建築開発課】	1,143	歴史的、社会的理由から整備が遅れた地域の住環境を整備する。	小集落改良住宅28戸の入居管理、施設維持管理を行う。 また、家賃収納業務を行う。	・施設の維持管理 ・家賃収納及び滞納者への納付指導 ・空き家に残された残置物の処理手続き ・解体方針の確定（政策会議）

9 款 消防費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	09	01	01	埼玉東部消防組合運営事業【危機管理防災課】	1,556,546	埼玉東部消防組合の消防・救急活動により、災害や事故から住民の生命、身体及び財産を守る。	加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町の消防に関する事務を共同処理するため、埼玉東部消防組合を運営する。【埼玉東部消防組合実施】	【埼玉東部消防組合】 ・埼玉東部消防組合の運営、高機能消防指令センターの運営、加須消防署の運営、救急ワークステーションの運用、消防関係団体の運営【加須市】 ・埼玉東部消防組合運営に要する規約による消防組合負担金の支出
2	09	01	02	消防団活動事業【危機管理防災課】	96,549	地域における消防防災のリーダーとして地域に密着し、市民の生命財産の保護及び安全安心なまちづくりを推進する。	消防・自主防災訓練や警戒等による消防防災活動に対する支援、機材・器具等の保守及び更新を行う。 消防団活動のPRを行う。 円滑な消防団活動が行えるよう消防署との連携を図る。 総務省消防庁から配置された救助資機材搭載車両の活用を図る。	・消防団活動の支援及び団員加入の促進 ・消防、自主防災訓練等による消防活動に対する支援 ・女性消防団員及び機能別学生消防団員への活動支援 ・消防団協力事業所制度、学生消防団活動認証制度の活用促進 ・出勤報酬の適正管理 ・消防団装備の基準に基づく計画的な装備の更新
3	09	01	02	消防団車両整備事業【危機管理防災課】	26,260	消防団活動に必要なポンプ自動車等を各分団に配備し、災害等の非常時に対応できる安心安全なまちづくりを推進する。	車両の老朽化に伴い更新計画に基づき更新する。	消防ポンプ自動車の更新(第13分団鴻巣地区)
4	09	01	02	消防団詰所整備事業【危機管理防災課】	15,906	消防団活動の拠点となる詰所を整備し、災害等の非常時に対応できる安心安全なまちづくりを推進する。	詰所の老朽化に伴い、更新計画に基づき更新する。	・第10分団(騎西地区)詰所新築工事設計業務委託の実施に向けて、建築開発課への事前協議を実施 ・消防団詰所(7箇所)のトイレ水洗化(浄化槽設置)工事の実施
5	09	01	02	消防団特別活動事業【危機管理防災課】	1,908	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、旺盛な消防精神と厳粛なる規律を図り、消防団員の技能の熟達と士気を高める。	消防特別点検や消防出初式において、消防団員の礼式や、ポンプ操法等を実施し、日ごろの成果を市長が点検し、有事に対し万全な体制を整える。 また、加須市民平和祭の雑踏警戒などに参加し啓発を図る。	・消防特別点検(予行及び本番)を各1回実施 ・消防団員及び関係者へ各種表彰の実施 ・消防出初式を新春初頭の恒例行事として実施 ・市民平和祭の警戒
6	09	01	03	消防水利事業【危機管理防災課】	60,445	火災による被害の軽減を図るため、消防活動に有効な場所に消防水利を整備する。	【消火栓】 ・埼玉東部消防組合で設置箇所を検討、水道課で事業執行。消火栓(開発等により民間から移譲された物も含む)の保守管理も水道課が実施。 【防火水槽】 ・埼玉東部消防組合により有蓋化箇所を市関係課と調整・検討し、有蓋化工事を実施。 ・防火水槽の維持管理も組合が実施。	【埼玉東部消防組合】 ・無蓋防火水槽の有蓋化：5基 ・防火水槽の適正管理【加須市】 ・公設消火栓の新設、消火栓の保守、消火栓の修繕等(水道課) ・負担金の支出(危機管理防災課)
7	09	01	03	消防施設管理事業【危機管理防災課】	6,043	消防施設の適正な管理及び改善への調査や審議を行い、消防・防災体制を整える。	消防施設の改善その他消防に関し必要な審議を行うための加須市消防審議会の設置、埼玉東部消防組合の改修工事の負担金を支出する。	・消防分署耐震化等に伴う事業債償還元金、利子 ・消防施設の改善その他消防に関し必要な審議のための加須市消防審議会の設置、開催 ・大利根総合支所火の見櫓解体工事の実施
8	09	01	03	消防施設整備基金事業【危機管理防災課】	5	消防・救急力の強化を図るため、消防施設・車両の整備を目的とした基金の管理・運用を行う。	消防施設の整備等を目的とした経費に充てる財源のための基金へ積み立てる。 加須市消防車両整備費等の協力寄附金取扱要綱に基づく寄附金を受け入れる。 (中高層建築物の地上5階以上又は高さ15m以上の階の床面積の合計に1㎡当たり1,000円を乗じて得た額を基準)	・消防施設の整備等を目的とした基金の積立 ・加須市消防車両整備費等の協力寄附金取扱要綱に該当する建築物を建築しようとする事業者との協議

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
9	09	01	04	利根川（右岸・左岸）及び渡良瀬川右岸の堤防強化対策事業【治水課】	12	利根川及び渡良瀬川の堤防の決壊による洪水被害を防止、市民の安全・安心を確保する。	国交省が実施している首都圏氾濫区域堤防強化対策、利根川左岸や渡良瀬川右岸の整備を促進するために、地域との連絡調整や進捗説明など、国と連携して実施する。	堤防整備事業に係る道路・排水等の協議・調整の実施
10	09	01	04	災害対策情報収集室運営事業【治水課】	10	利根川・渡良瀬川・荒川の洪水の危険性が高まった場合、災害対策情報収集室で適時・的確に情報を収集し、防災ラジオなどにより市民に正確な情報提供を行い、逃げ遅れゼロを目指す。	広域避難に重点を置いた、避難情報の発令のための気象、河川水位等情報収集を行う施設の設置、運営	災害対策情報収集室の運営管理
11	09	01	04	加須市・羽生市水防事務組合運営事業【治水課】	3,232	利根川及び渡良瀬川の洪水等による被害の軽減を図る。	加須市・羽生市水防事務組合の運営。 利根川・渡良瀬川の非常時を想定した水防計画の策定、水防工法訓練の実施、重要水防箇所の堤防巡視を実施。 ※加須市・羽生市水防事務組合議員数：17名	・加須市、羽生市水防事務組合及び水防団等の運営、活動支援 <組合> ・水防計画の更新、重要水防箇所の点検 ・水防訓練の実施 ・利根川水系連合・総合水防演習視察 ・水防組合議会の開催（年2回） ・水防協議会の開催 ・水防資器材の充実
12	09	01	04	水防センター等管理運営事業【治水課】	3,819	利根川及び渡良瀬川の洪水等による被害の軽減を図るため、地域水防団等の待機場所、国や市の現地対策本部として、迅速な水防活動の拠点施設を担う水防センターの適切な維持管理を行う。	大利根水防センター及び合の川水防センターの維持管理を実施し、有事の際に備える。大利根水防センターの管理は大利根総合支所地域振興課、合の川水防センター管理は北川辺総合支所地域振興課で行っている。	・大利根水防センター及び合の川水防センターの管理負担金支払 ・大利根水防センターの清掃委託及び浄化槽保守点検外 ・伊賀袋水防拠点、栄水防拠点の除草
13	09	01	04	大規模水害広域避難対策事業【危機管理防災課】	1,670	大規模水害に対応するために、広域避難や緊急避難対策も含めた総合的な避難体制を構築する。	地域防災計画に基づき、早めの広域避難対策を実施し、水害に備える。 また、広域避難の実効性を高めるとともに、市民へ避難方法等の普及を図り、避難情報発令の際に、迅速に行動ができるように日頃から備える。	・大規模水害広域避難対策の実施 ・総合水害広域避難訓練の実施 情報収集発信訓練 広域避難訓練 水害時避難場所運営訓練等 ・大規模水害時の避難行動チラシの配布
14	09	01	04	災害情報伝達手段整備事業【危機管理防災課】	18,091	防災情報を入手し、市民に適時的確に伝達するための、新たな災害情報伝達手段の整備をする。	新たな災害情報伝達手段の整備をし、防災情報の入手、伝達を行う。	新たな災害情報伝達手段に係る実施設計
15	09	01	04	防災情報機器管理運営事業【危機管理防災課】	52,339	迅速かつ正確な防災情報を入手するとともに、市民に適時的確に伝達する。	防災情報機器（防災行政無線、防災ラジオ、防災アプリ、Jアラート、埼玉県防災行政無線、雨量計システム、災害時優先電話等）の管理を行うとともに、機器を活用し、防災情報の入手・伝達を行う。 被災者支援システムを運用し避難場所運営を円滑にできるよう管理する。	・防災行政無線、防災ラジオ、防災アプリ、Jアラート、埼玉県防災行政無線、雨量計システム、災害時優先電話（携帯電話）等の管理運営 ・被災者支援システム管理 ・無停電電源装置バッテリー交換
16	09	01	04	災害用物資確保事業【危機管理防災課】	23,119	災害時において避難場所等で必要となる飲料水や非常用食糧、生活必需品などの災害用備蓄品の備蓄・整備を計画的に図る。	災害時に応じた食糧、生活必需品等の備蓄及び民間機関等との協定により総合的な備蓄体制を確立し、災害用物資を確保する。 備蓄食糧の更新などの適正管理と主たる避難場所への分散配置を図る。 生活必需品等（食糧、生活用品、衛生用品、毛布、消耗品）を備蓄する。 避難場所運営に伴う資機（器）材等の整備をする。	・備蓄計画に基づく災害用備蓄品の整備・補充の実施 ・避難場所運営上における質の向上を図る資機（器）材等及び生活必需品等の整備 ・民間事業者との災害時物資供給協定の締結
17	09	01	04	防災倉庫管理事業【危機管理防災課】	786	災害時に必要な備蓄品や資機材等を保管・分配するために、防災倉庫を確保し、迅速・的確な災害対策に資する。	防災倉庫の施設管理を行う。 備蓄物資・資機材等保管を行う。	・防災倉庫の施設管理 ・備蓄物資・資機材等保管 ・倉庫シャッター保守点検 ・防災倉庫等の蜂の巣駆除

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
18	09	01	04	防災啓発事業 【危機管理防災課】	5,192	市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るために、防災に対する啓発活動を行う。	防災講演会を実施し、防災に関する啓発を行う。 防災出前講座等を行い防災に関する啓発を行う。 防災啓発物の作成・購入・配布を行う。	・防災講演会の開催 ・防災出前講座の開催 ・災害時要援護者への防災啓発 ・水害ハザードマップの増刷
19	09	01	04	震災対策訓練事業 【危機管理防災課】	1,917	震災を想定した防災訓練を実施することにより、市民の防災意識の高揚と、地域防災力の向上を図る。	【震災対策総合防災訓練】 警察、消防、自衛隊等の関係機関相互の連携強化実動訓練 【地区防災訓練】 地区住民参加による避難訓練、避難場所設営訓練等、実践的な市民参加型実動訓練	・総合防災訓練の実施…騎西地域（ふじアリーナ） ・地区防災訓練の実施…加須地区（加須小）、樋遣川地区（樋遣川小）、種足地区（種足小）、北川辺東地区（北川辺東小）、豊野地区（豊野小） ・その他訓練…Jアラート試験放送を活用したシェイクアウト行動の訓練
20	09	01	04	地域防災力充実・強化事業 【危機管理防災課】	7,464	自主防災組織の新規設立と既存組織の活動を促進し、自助・共助による地域防災力の向上を図る。 地域防災活動を担う人材の育成を目的とし、防災士資格取得の推進及び防災士連絡会を運営する。	防災士養成講座を開催し、防災士の資格取得を支援する。 自主防災組織における経費補助を行い、設立・活動の支援を図る。 出前講座や説明会等の実施により、自主防災組織の設立促進を図る。	・防災士養成講座を開催し、資格取得を支援 ・防災士連絡会の運営 ・防災士との連携による自主防災組織活動の支援 ・自主防災組織の新規設立と活動を支援 ・防災活動に対する表彰 ・自主防災組織リーダーの育成・活用 ・地区防災計画（初動対応マニュアル）策定支援の推進
21	09	01	04	避難場所整備事業 【危機管理防災課】	3,052	災害時に備え、市内の避難場所において適切な避難場所運営ができるよう、避難場所環境の整備・充実を図る。	避難場所の環境整備や維持管理等を行う。 非常災害用井戸（加須地域小学校のみ）等の維持管理を行う。 避難場所の看板整備を行う。	・避難場所の環境整備・維持管理 ・非常災害用井戸の維持管理 ・非常災害用井戸発電機の点検整備 ・福祉避難所協定締結による避難所看板の新設 ・避難場所協定締結解除による避難場所看板の撤去 ・避難場所の鍵ボックスの設置（震災時避難場所23か所）
22	09	01	04	地域防災計画管理事業 【危機管理防災課】	283	災害から市民の生命及び財産を守るために、加須市地域防災計画を適正に管理するとともに周知を図る。	地域防災計画見直しに係る庁内会議を開催する。 防災会議を開催する。 地域防災計画の周知をする。	・地域防災計画の修正・見直し・配布 ・防災会議の開催 ・地域防災計画（風水害対策編）の改訂
23	09	01	04	国民保護計画管理事業 【危機管理防災課】	71	我が国に対する武力攻撃事態等から、市民の生命、身体、財産を保護するために、加須市国民保護計画を適正管理するとともに周知を図る。	国民保護協議会及び庁内会議を開催する。 当該計画を周知する。 初動体制の確保を行う。	・避難実施要領パターンの修正 ・各種情報伝達訓練の実施（Jアラート、E-m-Net、安否情報システム）
24	09	01	04	防災管理事業 【危機管理防災課】	1,078	災害発生時に被害を最小限に抑えるため、防災管理体制の整備を図る。	災害の発生に備え、市の初動体制等の組織整備を行う。 災害時応援協定締結を推進するとともに、協定先との連携強化を図る。 災害の発生が懸念される場合には、状況に応じて速やかに危機対策会議または災害対策本部を開催し、適切な指示を受ける。	・災害時初動体制等の組織体制の整備 ・災害時応援協定締結の推進及び締結先との連携強化
25	09	01	04	救命機器管理事業 【危機管理防災課】	5,049	市内の公共施設等にAEDを効果的に設置し、多くの市民の大切な命を救える体制を整備する。	AEDの適切な維持管理をする。 貸出し用AEDの利用を促進する。 【貸出し対象・条件】 ①市が後援する行事等、②市民が10名以上集まる行事等、③医療従事者、救急救命士、または救命講習修了者を配置する。	・主要公共施設に配置してあるAEDの維持管理及び更新 ・AEDの設置場所のPRの実施 ・イベントや行事等における貸出しの実施 ・施設管理者等の救命救急講習会の促進

10款 教育費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	10	01	01	教育委員会運営事業【教育総務課】	4,088	社会や地域の教育課題に柔軟かつ的確に対応し、かつ市民に開かれた教育委員会会議等、教育委員の諸活動の円滑な運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の会議を開催する。 ・総合教育会議へ参加する。 ・教育委員の施設等訪問を実施する。 ・各種総会、研修会へ参加し、教育の諸問題に関する知識を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会、臨時会 ・総合教育会議 ・教育委員の施設等訪問 ・埼玉県市町村教育委員会連合会総会参加 ・東部地区教育委員会連合会総会・研修会参加 ・教育に関する事務事業の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書作成、公表 ・議決簿、会議録及び教育委員会交際費をHP公表
2	10	01	02	教育委員会事務局管理事業【教育総務課】	1,524	社会や地域の教育課題に柔軟かつ的確に対応し、かつ市民に開かれた教育委員会会議等を運営するため、教育委員会事務局の適正な管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の管理を行う。 ・加須市の教育を広く周知するため、「加須市の教育」を刊行する。 ・加須市の教育、学術及び文化の振興に寄与し、功績が顕著である個人や団体に対し、教育功労者表彰を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の管理 ・刊行物「加須市の教育」 ・教育功労者表彰 ・各種教育長会議参加
3	10	01	02	学校教育管理事業【学校教育課】	3,085	学校教育課の事業を円滑に進めるために必要な経費を措置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・課の運営に係る諸経費（負担金等）の適正な管理執行に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課の運営に係る諸経費の適正な管理・執行 ・部活動あり方検討委員会の開催
4	10	01	02	魅力ある学校づくり推進事業【魅力ある学校づくり推進室】	6,447	子どもたちにとってよりよい教育環境の実現のため、魅力ある学校づくりに向けた取組を総合的かつ計画的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を最優先に、保護者や地域住民との十分な合意形成を図りながら、全市的視野に立って、魅力ある学校づくりに向けた学校再編の取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画(素案)をもとにアンケート調査、意見交換会の実施 ・基本計画(案)に対するパブリックコメントの実施 ・審議会での審議・答申、教育委員会での協議 ・基本計画の策定
5	10	01	03	少人数学級等推進事業【学校教育課】	127,002	児童生徒の学力を向上させるために、非常勤講師の配置による学習形態の工夫を図り、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員を配置し、県費教職員を補ったり、チームティーチングや少人数指導による授業を展開したりすることで、個に応じたきめ細かな学習指導、生活指導を行い、学力向上や心の教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員の配置(特定教科専門指導非常勤講師、欠員対応非常勤講師、複式学級対応非常勤講師、教育活動補助員、スクール・サポート・スタッフ)を配置 ・学級担任とのチームティーチングや少人数指導により、個に応じた学習指導や生活指導を実施 ・児童生徒と関わる時間の増加による個別学習の推進
6	10	01	03	学校ICT教育活用事業【学校教育課】	213,137	児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、情報教育環境を活用し、わかる・楽しい授業の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、教育ソフトの活用に関する研究や情報教育環境活用のための教員研修を行う。 ・校務系コンピュータの配備により、教員の校務支援を行う。 ・教育系コンピュータをセンターサーバに接続し、一括管理する。 ・校務系コンピュータによる情報の一括管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務系コンピュータのリース契約更新 ・消耗品費、修繕費、授業目的公衆送信補償金を措置 ・加須市学校ICT活用推進計画に基づいた1人1台端末の活用を図るための研修の充実 ・一人一台学習用端末を活用した授業による、児童生徒の確かな学力の向上及び情報活用能力の育成
7	10	01	03	学習指導改善研究事業【学校教育課】	4,777	子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、市立幼稚園及び小・中学校の充実した教育活動の実践を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した教育活動の実践を図るために市立幼稚園及び小・中学校に公開保育の指定や研究委嘱を行う。また、各教科等の充実を図るための支援を行うとともに、教育課程検討委員会を設置し、教育活動全体の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校数校に研究を委嘱 ・指導方法の改善を図るために教育課程検討委員会、体力向上推進委員会の設置 ・指導方法の改善のための教科部会等への支援を実施 ・加須市教育研究会、加須市小・中学校児童生徒体力向上推進委員会への支援 ・各種人権教育に係る研修会の実施

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
8	10	01	03	学校訪問指導事業 【学校教育課】	15	幼児、児童生徒に生きる力を育むために、市立幼稚園及び小・中学校への訪問指導を行い、教職員の指導力の向上、学校の教育力の向上を目指す。	市立幼稚園及び小・中学校への計画訪問及び要請訪問を行い、教員の指導力向上を図るために指導助言や示範授業を行う。	・計画訪問や要請訪問の実施 ・公開授業や研究授業、公開保育、研究保育に対する指導助言 ・教育活動の諸課題に対する指導助言 ・諸表簿等の適切な管理、地域密着型教育の推進についての指導助言
9	10	01	03	学力アップ事業 【学校教育課】	4,118	児童生徒の学力向上を図るため、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導の展開を目指す。	中学生を対象に、土日を活用した中学生学力アップ教室「加須まなびTime」を実施し、学力の向上を図る。	中学生学力アップ教室「加須まなびTime」の実施
10	10	01	03	小学校英語教育推進事業 【学校教育課】	30,048	外国語による見方・考え方を働かせ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。	全ての市立小学校に外国語活動指導助手を配置する。英語教育研究員が、全ての市立小学校を計画的に訪問し、授業者や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	・5・6年生に対して年間70時間、3・4年生に対して年間35時間の外国語の授業を外国語活動指導助手とのTTで実施 ・英語教育研究員による学校訪問での授業支援と指導 ・イングリッシュ・サマーキャンプの実施(小5・6年) ・教員向けイングリッシュ・サマーキャンプの実施 ・外国語活動指導助手研修会の実施
11	10	01	03	中学校英語教育推進事業 【学校教育課】	29,735	外国語について、言語や文化に対する理解を深め、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。	生徒の英語能力の基礎を養うため、全ての市立中学校に、外国語指導助手を配置する。英語教育研究員が、全ての市立中学校を計画的に訪問し、英語教員や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。外国語指導助手の授業力向上のための研修会を定期的に行う。小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	・英語教育研究員の計画的な訪問による、英語教員や外国語指導助手の授業支援や指導、研修会の実施 ・授業力向上のための研修会の実施 ・イングリッシュサマーキャンプの実施(中1・2年) ・教員向けイングリッシュ・サマーキャンプの実施 ・英検3級および準2級検定料の助成を、S-CBTも対象に拡充し実施
12	10	01	03	特別支援教育推進事業 【学校教育課】	148,833	児童生徒の教育的ニーズに対応するため、介助を必要とする児童生徒の就学支援体制の充実を図る。	特別支援学級や通常学級で学ぶ児童生徒の教育活動を支援する障がい児介助員を配置する。難聴・言語障害通級指導教室(ことばの教室)を運営する。発達障害・情緒障害通級指導教室を運営する。医療的ケアが必要な児童生徒を支援する。	・小・中学校障がい児介助員の配置 ・難聴・言語障害通級指導教室(ことばの教室)の運営 ・発達障害・情緒障害通級指導教室の運営 ・障がい児介助員の質的向上を図るための研修実施 ・医療的ケア児への支援
13	10	01	03	教師用教科書・指導書措置事業 【学校教育課】	198	小・中学校の公教育としての水準の維持を図るために、教科書、指導書を措置し、児童生徒の基礎学力の確実な定着を目指す。	小・中学校に教師用教科書及び朱書指導書を措置し教員の指導力向上を図る。	学級の増設や教員の増員で必要となる教師用教科書及び指導書の措置
14	10	01	03	社会科副読本資料作成事業 【学校教育課】	10	郷土「加須市」を理解し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、郷土「加須市」を愛する児童の育成を目指す。	3年に一度の周期で小学校第3・4学年用社会科副読本の改訂を行う。また、改訂後は、指導の手引き、評価テスト、ワークプリントを作成し、市立各小学校へ配布して、その活用を図る。	社会科副読本(改訂版)に準拠した指導の手引き及び評価テスト、ワークシートの作成及び配布
15	10	01	03	防災教育推進事業 【学校教育課】	1,616	東日本大震災を受け、本市独自の防災教育を推進し、災害発生時に的確な判断の下に、安全な行動によって生命の確保ができる子どもたちの育成を目指す。	拠点避難場所や地域で活躍できる中学生ボランティアリーダーを育成するための研修会を実施する。また、防災教育研修の開催や従来の訓練の方法を見直した引き渡し訓練及び避難訓練などの実施、加須市防災ノート、防災教育指導資料の活用を図る。	・災害時における中学生ボランティアリーダー研修会の実施(各中学校代表生徒33名を予定) ・加須市防災教育研修会の実施 ・防災教育指導資料を活用した授業実践 ・避難訓練等の改善・充実(災害時の安全確保) ・水害に係る避難計画作成研修会の実施 ・加須市防災ノートを活用した防災教育の推進(新小1、新小4、新中1に配布)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
16	10	01	03	サイエンススクール事業 【学校教育課】	1,950	児童の科学や理科への興味・関心を高めるため、加須未来館を活用した理科学習の充実を目指す。	小学校第4学年の全児童を対象に、加須未来館においてプラネタリウムや望遠鏡等を活用した理科学習を実施する。加須未来館での学習を実施するために、児童が移動するためのバスを措置する。 株式会社デジタルプラストと連携し、「加須宇宙米プロジェクト」のもと、STEM教育のもとになる探究的な学びを推進する。	・小学4年生を対象として加須未来館を活用した理科学習の実施（プラネタリウム、望遠鏡等の活用） ・宇宙教育ワークショップの実施
17	10	01	03	いじめ・不登校対策事業 【学校教育課】	30,756	すべての児童生徒が楽しく、安心して学校に通えるよう、市立小・中学校におけるいじめの問題を根絶し、併せて不登校問題の解消を目指す。	各学校において、いじめ・不登校の未然防止のための校内指導体制を充実させる。また、家庭や地域と連携し、いじめ・不登校の問題の克服を図る。 不登校問題対策委員会を定期的に開催し情報交換及び具体的な対応策を検討する。 学校や教育センターにさわやか相談員やスクールカウンセラー等を配置し、教育相談体制を充実させる。	・不登校問題対策委員会での具体的な対応策の検討 ・不登校防止プランの作成 ・SSRの活用促進及び小学校への設置 ・教育センターを核とした教育相談活動の展開 ・スクールカウンセラー、小学校巡回スクールカウンセラー等による教育相談活動の充実 ・スクールソーシャルワーカーによる課題のある家庭への支援 ・教育センター専属指導主事による学校・さわやか相談室への訪問
18	10	01	03	教育センター運営事業 【学校教育課】	38,325	不登校児童生徒の学校復帰による不登校の解消を図るため、教育相談を充実させるとともに、児童生徒の生きる力を育成するため、教職員の資質向上に向けた研修の充実を図る。	不登校児童生徒の生活改善を図り、学校復帰を目指すため、加須学びサポート『ピア』、加須学びリンク『ピア』を運営し、対象児童生徒を指導する。 教育相談室の運営や教育相談活動の充実を図る。 教育センターの企画立案のもとに、各種研修会を実施する。	・加須学びサポート「ピア」運営 ・加須学びリンク「ピア」運営 ・加須ステップ「ピア」運営 ・不登校を考える保護者の会「ハート・ピア」運営 ・県「メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業」参加 ・WISC調査の実施 ・教職員研修会の開催 ・学習用端末の管理 ・外国籍の児童生徒への日本語指導
19	10	01	03	学校いきいきステーション事業 【学校教育課】	3,796	公立学校（園）の一層の活性化と家庭や地域の教育力の向上のため、学校及び公立幼稚園・家庭・地域が一体となって子どもの健全育成を目指す。	すべての公立学校（園）に、学校（園）と家庭・地域社会の橋渡しとなる「ふれあい推進長（学校応援コーディネーター）」を委嘱し、ボランティアからなる「学校（幼稚園）応援団」を組織する。「学校（幼稚園）応援団」を活用しながら学校（園）・家庭・地域が一体となって様々な活動を展開することで、子どもの健全育成に取り組む。	・「ふれあい推進長」の委嘱と「学校（幼稚園）応援団」の組織 ・「学校（幼稚園）応援団」による学校（園）の教育活動の具体的支援（学習支援、登下校時の安心・安全の確保、学校（園）の環境整備など） ・子ども110番の家の委託
20	10	01	03	保・幼・小中一貫教育事業 【学校教育課】	6,537	学校不適応児童生徒の解消のために、保育所（園）、幼稚園、小・中学校相互の滑らかな接続をめざし、教育指導・内容の充実を図る。	幼児、児童生徒間の異年齢集団による交流活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。 また、教職員が校（園等）種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法を理解し合うことで、教員としての指導力や人間性を高める。	・中学校区内において、校種間の教職員、家庭、地域が目指すことも像を共有し、幼児教育、義務教育における学びの連続性を意識した一貫性のある教育の実現のために中学校区リンクミーティング（中学校区合同会議）の実施 ・各学校の「学校運営協議会」の伴走支援
21	10	01	03	あいさつふれあい推進事業 【学校教育課】	321	心のふれあいまちづくりのために、あいさつを通して、児童生徒の心の教育の推進や地域の防犯意識の高揚を目指す。	教育機関、地域、行政機関等が一体となった市を挙げた「加須市あいさつ運動～あいさつ さわやか かぞのまち～」を推進する。 年間を通じた継続的な取組及び5月と10月に強化期間を設定しての取組を実施する。	・「あいさつ運動」における、年間を通じた継続的な取組と強化期間を設定しての重点的な取組の実施 ・学校や行政機関へのPRグッズの配布
22	10	01	03	通学路安全対策事業 【学校教育課】	4,000	市内の子どもたちの安心・安全の確保のため、登下校において、事故やけがなどによる負傷を避け、安全に登下校できるよう、速やかな対応による通学路環境の改善を目指す。	各学校による通学路の安全点検の結果報告をもとに現地調査を行い、関係課や関係機関と協議の上、対策案を立案し、安全対策を講じる。	・市立各小・中学校による通学路安全点検の実施 ・市立各小・中学校の報告に基づき、関係各課等と連携した迅速な安全対策

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
23	10	02	01	小学校健康推進事業【学校教育課】	27,877	学校保健安全法に基づき小学校児童及び教職員の健康管理をすることで、教育環境の充実を図る。	学校保健安全法に基づく児童の健康診断（内科・歯科健診、尿検査、心電図検査、脊柱側弯症検査、結核検診精密検査）を実施する。 フッ素塗布、歯磨き指導を実施する。 教職員の健康診断、胃がん、大腸がん検診及びストレスチェックを実施する。 学校環境衛生検査を実施する。 食物アレルギーに関する職員研修を充実する。	・法に基づく健康診断の実施及び検査結果の報告 ・フッ素塗布や歯科衛生士による歯磨き指導の実施 ・学校の環境衛生検査の実施 ・教職員の健康診断（B型肝炎予防接種を含む）及びストレスチェックの実施（実施後の面接指導を含む） ・健康診断に係る備品の把握及び整備 ・アレルギー発生時に対応した職員研修等の充実 ・感染症の予防
24	10	02	01	小学校管理運営事業【教育総務課】	373,751	明るく豊かで活力に満ちた児童の健全な育成を目指し、小学校における施設の維持管理・管理運営を行う。	・小学校22校について、必要な予算を配分し、管理運営を行う。 ・水泳指導支援民間委託を行う。 ・施設の緊急修繕や危険樹木の剪定、伐採を行う。	・保守点検や委託による施設維持管理 ・各小学校管理運営のための配当予算措置 ・用務員の任用 ・学校日誌、納入袋、卒業証書等の印刷製本 ・水泳指導支援民間委託の拡大（14校→16校） ・施設の緊急修繕及び危険樹木の剪定、伐採
25	10	02	01	小学校施設整備事業【教育総務課】	1,737,933	学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な教育環境を確保する。	小学校22校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	・高柳小学校校舎長寿命化改良工事 ・礼羽小学校体育館床他改修及び外構改修工事 ・加須南小学校エレベーター改修工事 ・給水設備、電気設備の改修工事 ・学校要望による改修工事
26	10	02	02	小学校就学援助事業【学校教育課】	34,577	小学校6年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護児童の保護者に対して、修学旅行費及び医療費の就学援助費を支給する。 準要保護児童の保護者に学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、児童会費等の就学援助費を支給する。 認定基準は、生活保護最低生活費認定基準の見直しによる影響がないように基準を設定する。	準要保護児童の世帯の認定 ・就学援助費の支給（年3回） ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施 ・新入児童生徒学用品費の入学前支給を実施
27	10	02	02	小学校特別支援教育就学奨励事業【学校教育課】	7,345	特別支援学級に在籍する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ在籍する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	・支弁区分（3段階）の認定 ・就学奨励費の支給（年3回） ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
28	10	02	02	小学校教材用備品整備事業【教育総務課】	6,624	理科教育に必要な備品を整備し、理科教育の充実を図る。	各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品を整備する。	理科実験等の備品の購入
29	10	03	01	中学生夢創造チャレンジ事業【学校教育課】	1,006	生徒の将来の夢や希望を育むため、進路意識の啓発、高揚を図り、中学生が望ましい職業観や働くことの意義、生き方等を学ぶ機会の充実を目指す。	中学生が人とのふれあいを通して「働くことの意義」や「生き方」について学ぶ。市立各中学校が企画する職場体験学習に必要な消耗品費や保険検査、損害保険加入等を支援する。 地域の方等から生き方や職業についての話を聞く「ふれあい講演会」の支援を行う。	・生徒の職場体験や福祉体験のために必要な保険検査の実施や損害保険への加入等の支援の実施 ・市立中学校でのふれあい講演会の実施のための支援 ・中学1年生対象に進路適性検査を実施
30	10	03	01	生徒派遣援助事業【教育総務課】	800	明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指すために、中学校における各種スポーツ及び文化活動の振興を図る。	全国大会等に出場する選手の派遣を支援する。	全国大会等生徒派遣費補助金の交付

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
31	10	03	01	中学校健康推進事業 【学校教育課】	14,173	学校保健安全法に基づき中学校生徒及び教職員の健康を管理することで、教育環境の充実を図る。	学校保健安全法に基づく生徒の健康診断等（内科検診、歯科健診、尿検査、心電図検査、貧血検査、脊柱側彎症検査、結核検診精密検査）を実施する。 教職員の健康診断、胃がん、大腸がん検診及びストレスチェックを実施する。 生徒に歯科指導を実施する。 学校環境衛生検査を実施する。 食物アレルギーに関する職員研修を充実する。	・法に基づく健康診断の実施と検査結果の報告 ・歯科衛生士による歯科指導の実施 ・学校の環境衛生検査の実施 ・教職員の健康診断（B型肝炎予防接種を含む）及びストレスチェックの実施（実施後の面接指導を含む） ・健康診断に係る備品の把握及び整備 ・アレルギー発生時に対応した職員研修等の充実 ・感染症の予防
32	10	03	01	中学校管理運営事業 【教育総務課】	208,180	明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指し、中学校における施設の維持管理・管理運営を行う。	・中学校8校について、必要な予算を配分し、管理運営を行う。 ・施設の緊急修繕や危険樹木の剪定、伐採を行う。	・保守点検や委託による施設維持管理 ・各中学校管理運営のための配当予算措置 ・用務員の任用 ・学校日誌、納入袋、卒業証書等の印刷製本 ・施設の緊急修繕及び危険樹木の剪定、伐採
33	10	03	01	中学校施設整備事業 【教育総務課】	87,085	学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な教育環境を確保する。	中学校8校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	・加須西中学校校長寿命化改良工事設計 ・消防設備の改修工事 ・学校要望による改修工事
34	10	03	02	中学校就学援助事業 【学校教育課】	43,281	中学校3年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護生徒の保護者に対して、修学旅行費、医療費の就学援助費を支給する。 準要保護生徒の保護者に学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、生徒会費等の就学援助費を支給する。 認定基準は、生活保護最低生活費認定基準の見直しによる影響がないように基準を設定する。	・準要保護生徒の世帯の認定 ・就学援助費の支給（年3回） ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施 ・新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施
35	10	03	02	中学校特別支援教育就学奨励事業 【学校教育課】	5,886	特別支援学級に在籍する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ在籍する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	・支弁区分（3段階）の認定 ・就学奨励費の支給（年3回） ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
36	10	03	02	中学校教材用備品整備事業 【教育総務課】	3,011	理科教育に必要な備品を整備し、理科教育の充実を図る。	各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品を整備する。	理科実験等の備品の購入
37	10	04	01	幼稚園預かり保育事業 【こども保育課】	14,391	仕事など家庭の事情により、保育の延長が必要な幼児に対して、公立幼稚園で預かり保育を実施することにより、子育てを支援する。	保護者の就労・入院や家族の看護・介護等により、通常の保育終了から最大16時30分まで、定期的、または一時・緊急時に保育を必要とする幼児を対象に保育を行う。 また、長期休業日は8時30分から最大16時30分まで、保育を必要とする幼児を対象に保育を行う。 無償化の認定を申請し、承認されると、預かり保育料は無償になる。	・意向調査 ・通常保育時間外における幼児の保育 ・預かり保育料無償化への対応

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
38	10	04	01	公立幼稚園管理運営事業【こども保育課】	163,027	公立幼稚園（13園）の適正な管理運営を行う。	・公立幼稚園8園（13園の内休園5園を除く）について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを適正に管理し、管理運営を行う。 ・幼児、教職員の健康診断等を実施する。 ・幼稚園の環境衛生検査を実施する。 ・産休代替、欠員補充職員を配置する。 ・幼稚園業務補助員を配置する。	・公立幼稚園の管理運営 ・出席簿の印刷製本（3年に1度）
39	10	04	01	公立幼稚園施設整備事業【こども保育課】	12,402	公立幼稚園の施設整備を行い、教育環境の充実を図る。	加須市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修、改築等を行う。	・非構造部材の耐震化対策工事 ・加須幼稚園遊戯室屋根修繕・天井修繕・照明更新工事
40	10	05	01	かぞ子ども大学事業【子育て支援課】	281	地域でこどもを育てるしくみをつくり、地域の教育力の向上を図る。	子ども大学かぞ実行委員会に参画し、入学・修了式及び講義を行い、「はてな学」、「ふるさと学」、「生き方学」の3つのテーマを学習する。また、子ども実行委員として、子ども大学かぞのOB・OGである中学生の参画を得てイベントの計画や運営を行う。	・子ども大学かぞ実行委員会に参画 ・入学・修了式及び講義を実施 ・発表・交流会に参加
41	10	05	01	家庭の学びと地域の絆推進事業【生涯学習課】	100	家族・地域の絆づくりを一層推進するため、「家庭の教育力」と「地域の教育力」の向上を図る。	・家族や地域の絆を深めるために「就学前子育て講座、親の学習講座、家庭教育学級」を子育て中の保護者を対象に開催するなど、子どもと親の育ちを応援する学びの機会を充実する。 ・関係団体と連携して絆づくり啓発品を配付しながらあいさつ運動を継続する。	・「就学前子育て講座」「親の学習講座」「家庭教育学級」の内容充実実施（各コミュニティセンター、各文化・学習センター） ・市民まつり等のイベントを活用したあいさつ運動のPR ・関係団体との連携によるポケットティッシュの配付 ・加須市あいさつ運動
42	10	05	01	青少年健全育成事業【生涯学習課】	2,994	青少年の健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、地域と一体となった青少年関係団体の活動の充実を図る。	青少年の健全な発達および地域の教育力の向上のため、青少年関係団体の活動を支援したり、青少年関係団体と連携し協働で事業を行う。	・青少年を健やかに育成する団体及び青少年団体の活動への支援（PTA連合会、加須市青少年育成市民会議、青少年相談員協議会、子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト） ・少年の主張大会開催 ・非行防止キャンペーンの継続的な展開
43	10	05	01	二十歳の集い開催事業【生涯学習課】	1,636	青少年の健全育成のため、二十歳を迎えた若者を祝い、励まし、二十歳としての意識の高揚と自覚を促す。	二十歳の集い実行委員会の協議・運営により、二十歳の集いの式典およびアトラクションを行う。	・二十歳の集い実行委員会を組織 ・「成人の日」前日の日曜日に、全地域統合の式典等をパストラルかぞで開催
44	10	05	01	生涯学習推進計画進行管理事業【生涯学習課】	133	市民の生涯学習活動の充実を図るため、学習機会の拡充や学習情報の提供、学習相談の充実、自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備を計画的に推進する。	計画の進捗状況の把握及び点検、評価を実施するとともに、推進会議や市民等からの助言や意見等を踏まえ、適切な進行管理を行う。	・事業の実施状況の点検、評価及び進行管理（第3次） ・生涯学習推進会議委員の委嘱 ・生涯学習推進会議の開催
45	10	05	01	生涯学習きっかけづくり支援事業【生涯学習課】	4,036	市民の学習参加のきっかけづくりとなる事業を展開し、生涯学習活動及び地域活動の促進を図る。	・最新トレンドや社会問題、地域性を活かしたセミナー（講座）をコミュニティセンター等が企画し、開催する。 ・セミナー（講座）情報やサークル情報を掲載した情報を発行する。 ・生涯学習に係る人材のデータベース化を行う。	・コミュニティセンター、各文化学習センター講座の開催 ・市民講師の積極的活用 ・市民講師やサークル情報の更新 ・生涯学習情報紙やHPの充実 ・生涯学習講座での専門講師の積極的登用

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
46	10	05	01	市民学習カレッジ事業 【生涯学習課】	3,463	市民一人ひとりの生涯学習を通じた学習参加のきっかけづくりと学習活動を支援するため、市全体を対象として生涯学習の広がりと深まりを求めた学習機会を提供する。	・市内の公共施設と連携を図り、市民講師や市内講師、市内全域の会場を活用し、趣味的教養的セミナーや現代的、社会的課題を取り入れた総合的な幅広いセミナーを実施する。 ・全市民対象のセミナーを毎年度4月に概ね60セミナーを募集し、開講する。 ・生涯学習を循環させるため、生涯学習フェスティバルなどのイベント等を開催する。	・市民学習カレッジセミナーの実施 ・加須市生涯学習市民企画委員会(アシストかぞ)の開催 ・かぞ生涯学習フェスティバルの開催 ・市民学習カレッジ募集号(ライフステージ)の発行 ・ミドルパワーアップカレッジ(MPC)の実施 ・宇宙教育プロジェクト「親子バスツアー」の実施
47	10	05	01	シニアいきいき大学事業 【生涯学習課】	769	高齢社会を明るく活気に満ちたものとしていくため、60歳以上の市民が健康で主体的に学習に参加し、自発的な学習活動を促進する機会を平成国際大学と連携して提供し、高齢者の力を社会に活かしていく。	・60歳以上の加須市在住者対象とする。 ・平成国際大学と連携して実施する。 ・受講生に専門的な学習の場を提供し、学習活動の促進及びまちづくりへの参画を促進する。 ・人文科学部、自然科学部、社会科学部で、1学部2年間実施する。 ・卒業生のグループ化を図り、グループ結成後は、その活動の支援を行う。	・社会科学部を継続して開校(2年次) ・人文科学部を新たに開校(1年次) ・平成国際大学の専門的な講師を活用 ・専門的な内容の講義を実施 ・卒業生の活用、地域貢献(生涯学習フェスティバルへの参加の促進、生涯学習市民企画委員としての活動、自主活動サークル相互交流の支援など)
48	10	05	01	生涯学習管理事業 【生涯学習課】	1,777	豊かな心を育む生涯学習によるいきがいくりを行うために、生涯学習における予算の適正な管理運営を行う。	・生涯学習課における管理運営に係る事務経費を執行する。 ・社会教育委員による各種総会、研修会へ参加する。 ・継続的に社会教育主事講習を受講する。	・課内全体の事務経費管理執行(公用車の維持管理・社会教育委員研修参加への旅費等) ・専門的知識の習得のため、社会教育主事講習の受講推進
49	10	05	01	地域文化振興事業 【生涯学習課】	5,696	市民が多くのおもてなし文化・芸術に触れることにより教養を高め、また自ら参加することにより創造性の育成と芸術文化の振興を図る。	・市内文化団体の活動支援と文化祭や美術展といった活動発表の機会を創出する。	・地域文化祭の開催 ・県展かぞの開催 ・加須市美術展の開催 ・市内文化団体の活動支援
50	10	05	01	地区文化祭振興事業 【生涯学習課】	855	講座やクラブなどの学習及び活動成果を発表し、展示することにより地域住民の学習意欲を高め、生涯学習の振興を図る。	・各コミュニティセンターにおいて文化祭実行委員会を組織し、地区文化祭を開催する。 ・コミュニティセンター利用者及びコミュニティセンターで開催する講座の受講生等による学習成果の発表や作品の展示などを通じ、地域の学習拠点として、来館者が地域と交流を含め、学習への興味・意欲へ繋げる。	・利用者及び講座受講生等による学習及び活動成果の発表、作品展示 ・文化祭実行委員会補助金交付及び開催支援
51	10	05	01	文化・学習センター芸術文化振興事業 【生涯学習課】	3,069	市民が優れた文化・芸術に触れることにより、教養や人間性を高め、また自ら参加することにより創造性の育成を図る。併せて芸術文化の振興を図る。	・自主公演事業を企画、運営する。 ・共催型事業を活用する。 ・市内外の各種団体によるホール公演の開催を促進する。	・自主事業の企画、運営、開催(宝くじ公演など) ・文化・学習センター運営委員会の改選及び開催 ・芸術文化活動への支援の実施 ・映画観賞会の実施(北川辺・大利根)
52	10	05	01	偉人顕彰事業 【生涯学習課】	7,314	郷土の偉人を顕彰することによって、郷土愛の醸成と芸術・文化の向上を図る。	・偉人を紹介するためのパネル展や現存する資料の整理、展示を行う。 ・各地域の偉人顕彰団体の活動を支援する。 ・偉人生没年節目においては記念事業を開催する。	・生誕140周年齋藤与里展&子ども美術展覧会をサトウ美術館で合同開催 ・齋藤与里活用検討委員会の設置 ・齋藤与里作品の修復、資料整理 ・県共催「下總皖一音楽賞受賞者コンサート」開催 ・加須の偉人パネル展の実施及び活用促進 ・偉人顕彰活動の支援

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
53	10	05	01	文化財の保存と活用による地域活性化事業【生涯学習課】	22,688	市内の文化財を保存・活用することにより、後世へ継承し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚と地域活性化を図る。	・市内文化財の調査、保護、啓発を行い、市民への文化財普及活動に努める。 ・開発に先立つ試掘調査を実施し、必要に応じ発掘調査を実施する。 ・発掘調査報告書刊行する。 ・文化財の理解を深め、文化財愛護精神を培う為、文化財啓発活動を推進する。	・開発に伴う埋蔵文化財調査を随時実施 ・市内文化財保護、啓発、広報、調査 ・発掘報告書の刊行 ・文化財保護審議会の開催 ・文化財説明板作成・修繕 ・無形民俗文化財の調査 ・市指定有形文化財修理補助金(龍蔵寺本堂) ・玉敷神社神楽記録撮影
54	10	05	01	伝統文化継承支援事業【生涯学習課】	1,108	市内の特色ある伝統文化を伝承していくため、地域における伝統文化の継承活動を支援する。	・伝統文化を継承する保存団体への支援を行う。 ・加須市郷土かるたを活用し広く市民に伝統文化を啓発する。	・無形民俗文化財保存会等への支援 ・加須市郷土かるたの活用(第14回加須市郷土かるた大会開催) ・各小学校の新1年生への郷土かるた配布
55	10	05	01	加須インターネット博物館管理運営事業【生涯学習課】	421	市民が郷土の歴史・文化に親しみ、郷土への理解を深めるため、インターネット上に構築した博物館に、文化財や歴史資料を公開し広く発信する。	・加須インターネット博物館に、原始古代から現代までの郷土の歴史を網羅した総合博物館としての機能をもたせる。 ・指定文化財をはじめとする収蔵資料・郷土の偉人等をインターネットをとおして市内外に情報発信する。	・掲載資料調査 ・掲載資料データ作成、情報更新 ・加須インターネット博物館の運営管理
56	10	05	01	騎西・北川辺郷土資料館管理運営事業【生涯学習課】	7,032	郷土に対する理解や愛着を深めるよう郷土史の学習機会を提供する。	【北川辺郷土資料館】 郷土の歴史、考古及び民俗等に関する資料の保存、展示を行う。その運営のため施設の適正な管理を行う。 【騎西郷土史料展示室】 民俗資料や騎西城跡出土品等の考古資料を展示する。藤まつりや文化祭の時期にあわせて特別公開する。その運営のため施設の適正な管理を行う。	【北川辺郷土資料館】 郷土の歴史、考古及び民俗等に関する保存、展示 ・排水設備の修繕 【騎西郷土史料展示室】 ・民俗資料や騎西城跡出土品等の考古資料の展示 ・土日祝日に開館 ・郷土史料展示室の管理運営(1年おきに高木剪定実施) ・放送設備の修繕
57	10	05	01	文化・学習センター管理運営事業【生涯学習課】	402,183	市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、より多くの市民が安全かつ快適に利用できるよう施設の整備・充実を図る。	センターの適正な管理運営と計画的な施設修繕を実施するため、運営方法の適時改善及び維持管理の効率化、設備の点検・改修を実施する。	・公共施設等総合管理計画を踏まえた計画的な施設修繕 加文：大ホール調光卓更新 騎文：舞台吊物設備修繕 北文：非常照明バッテリー修繕 大文：多目的ホール控室空調更新 ・適正な貸館業務
58	10	05	01	人権教育推進事業【生涯学習課】	9,557	豊かな人権感覚を身につけ、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権が尊重される共生共存の社会の実現を図る。	市民が豊かな人権感覚を身につけ、さまざまな人権問題の解決に資することができるように、各種研修会や講演会を実施する。	・人権問題指導者研修会や人権問題講演会等の開催 ・人権啓発事業の実施 ・加須市人権教育推進協議会への補助 ・集会所の小中学生学級や成人学級の実施 ・同和対策運動団体の対応
59	10	05	01	集会所管理運営事業【生涯学習課】	5,177	集会所での諸活動を通して、人権感覚を高め、人権問題の解決を図る。	・人権教育推進員による、小中学生学級や成人学級の指導、支援を実施する。 ・集会所管理人を配置する。 ・集会所運営委員会を開催する。 ・集会所の維持管理、修繕を実施する。	・人権教育推進員による、小中学生学級や成人学級の指導、支援 ・鍵の貸出、清掃等のための集会所管理人の配置 ・集会所事業の企画運営のための運営委員会の開催 ・集会所の保守・修繕等の維持管理
60	10	05	02	図書館管理運営事業【図書館課】	125,462	市民に資料を提供して、調査研究及びレクリエーションに資するために、利用しやすい環境を整備する。	図書館を適正に管理運営して図書館サービスの充実に努める。 図書館情報システムを活用した貸出、返却、予約処理及び返却の督促等を効率的に行う。 時節ごとの展示等を行い、親しみやすい図書館づくりに努める。	・図書館情報システムによる貸出、返却、予約処理 ・図書館協議会の開催 ・おとね図書館の維持管理 ・図書館資料等を活用した行政情報のPRの実施 ・視聴覚教育に関する機材教材の貸出 ・4種のブックリストの配布 ・こども司書講座の開催 ・館内無料WiFiサービスの提供

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
61	10	05	02	図書資料整備充実事業 【図書館課】	20,921	高度化・多様化する市民ニーズに応え、市民の教育と文化の発展に寄与する。	加須市立図書館資料収集要綱及び収集基準に基づき、新刊案内情報誌や貸出傾向等を参考に、利用者からリクエストのあった図書、基本図書など多様な資料を購入し、地域行政資料も積極的に受入整備することで蔵書の充実を図り、市民ニーズに対応できる魅力ある図書館づくりを図る。	・図書館資料の計画的な購入・受入・見直し ・県内公共図書館との連携 ・郷土資料（行政資料等）の収集・受入 ・図書館資料の適切な除籍 ・除籍資料の公共施設等への配布 ・雑誌リユース ・リユースコーナーの活用
62	10	05	02	ブックトーク・おはなし会開催事業 【図書館課】	104	子どもが物語や本に親しみながら本の楽しさを知るとともに、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図り、自主的な読書活動を支援する。	小中学校等から依頼を受け、職員やボランティアが向いて、ブックトーク、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリングなどを行う。 各図書館においては、ボランティアや職員が参加者の年齢にあわせ、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた、紙芝居、ストーリーテリングなどを行うおはなし会を定期的に開催する。	・ブックトーク・おはなし会の実施 ・学校等へ図書の団体貸出の実施 ・児童奉仕ボランティア研修講座の実施 ・司書教諭等との意見交換 ・ボランティアとの協働による出張おはなし会の開催 ・ブックリーフレット大賞の周知 ・ピブリオバトルの開催
63	10	05	02	絵本との親子ふれあい事業 【図書館課】	477	親子が絵本をとおしてふれあう時間をもつとともに、親子で本に親しみ、子どもが本の楽しさを知るきっかけをつくることで子どもの読書活動を支援する。	9～10か月児健診時に乳児とその保護者に絵本のプレゼンターや絵本リスト等を配布する。併せてボランティアによる読み聞かせを行う。 また、親子を対象としたわらべうた講座を開催するほか、ボランティア育成のための研修会を行う。	・9～10か月児健診時にNPO法人ブックスタートの絵本をプレゼントするとともに図書館がおすすめする絵本リスト等を配布し、読み聞かせボランティアによる読み聞かせを実施 ・親子を対象としたわらべうた講座等の開催
64	10	05	03	加須未来館管理運営事業 【生涯学習課】	66,218	市民の宇宙や科学に関する関心を高めるため、宇宙・天体や科学について楽しく学ぶことができる教育施設としての機能の充実を図る。	宇宙・科学を始め、様々なことに興味・関心を抱き、何事にもチャレンジしていく好奇心を養うため、プラネタリウム投影や少年少女発明クラブ、フリー・トライデー、天体学習会等を開催する。	・加須未来館の適正な施設管理 ・プラネタリウムの投影及びプラネタリウムを活用したイベントの実施 ・発明クラブやフリー・トライデー等自主事業の実施 ・加須未来館プラネタリウムの維持管理及び保守 ・ロボット製作講座
65	10	06	01	健康・医療・スポーツ推進計画進行管理事業（スポーツ編） 【スポーツ振興課】	109	スポーツ・レクリエーションの振興を総合的かつ計画的に推進する。	スポーツ推進審議会を開催し、意見を聴き、スポーツ・レクリエーションを推進する。 【計画期間：令和8年度～令和12年度】	・スポーツ推進審議会の開催 ・第2次加須市スポーツ・レクリエーション推進計画の実績に対する評価の実施
66	10	06	01	スポーツ普及推進事業 【スポーツ振興課】	17,491	スポーツ関係団体との連携協働により、市民スポーツの普及を図る。	市民スポーツを推進するため、関係団体の支援や加入促進を図る。	・スポーツ団体への活動支援 ・スポーツ団体への加入促進 ・スポーツ特別功労賞表彰の実施 ・スポーツ表彰式の開催
67	10	06	01	市民体育祭支援事業 【スポーツ振興課】	2,526	地域住民が交流し絆を深めることのできる市民体育祭を通して、健康で活気のある地域づくりを図る。	地域スポーツ協会等との協働により、市内の4地域で開催される市民体育祭を開催する。	・4地域の地域体育祭補助金を交付 ・地域体育祭の運営、開催の支援
68	10	06	01	こいのぼりマラソン大会開催事業 【スポーツ振興課】	28,810	市民の健康増進や体力向上を図るとともに、健康で生きがいのある暮らしづくりに寄与するとともに、市のイメージアップを図る。	市内スポーツ団体等との協働により、全国から参加する加須こいのぼりマラソン大会を開催する。	・マラソン大会実行委員会の開催 ・マラソン大会実施委員会の開催 ・マラソン大会役員説明会の開催 ・大会の開催・運営
69	10	06	01	加須ふじの里駅伝大会支援事業 【スポーツ振興課】	1,332	市民の健康増進や体力向上、生きがいづくり、人々との交流を図り、絆を深めるとともに、市のイメージアップを図る。	多くの駅伝愛好者を募り、市内のスポーツ団体が主体となり、騎西総合体育館周辺道路を周回する1.5km×5人及び3.0km×5人の加須ふじの里駅伝大会の開催を支援する。	・加須ふじの里駅伝大会実行委員会の開催 ・運営役員説明会の開催 ・加須ふじの里駅伝大会開催の支援

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
70	10	06	01	スポーツ支援人材育成・活用事業【スポーツ振興課】	6,422	スポーツ推進委員事業を推進するとともに、スポーツボランティアの活用を推進する。	スポーツ推進委員によるスポーツ教室等の充実を図るとともに指導者としての資質向上を図る。また、各種大会にボランティアとして市民の協力をいただけるよう人材育成や活用を推進する。	・スポーツ推進委員によるスポーツ教室の充実 ・スポーツ推進委員の市の事業やイベントへの参画 ・スポーツボランティアの充実 ・スポーツ指導者の育成
71	10	06	01	民間・県施設活用事業【スポーツ振興課】	11	様々なスポーツを広く行えるよう民間・県施設の活用を推進する。	彩の国KAZOヴィレッジのほか、県施設や高校・大学・民間施設の利用促進を図る。	・加須はなさき公園多目的グラウンド使用料補助金交付 ・彩の国KAZOヴィレッジの利用促進 ・県施設の活用促進 ・民間施設を利用したスポーツの普及
72	10	06	01	総合型地域スポーツクラブ育成事業【スポーツ振興課】	4,580	多世代にわたる多くの市民が地域で多様なスポーツを自由な時間楽しめる生涯スポーツの振興を図る。	既存のクラブへの支援のほか、新たなクラブの設立に向けた支援を行う。	・地域総合型クラブの運営支援 ・クラブ設立に前向きな団体に対する説明会や研修会等の開催
73	10	06	02	スポーツ教室等開催事業【スポーツ振興課】	644	スポーツへの関心を高め、スポーツ参加機会の拡充を図る。	こどもから高齢者まで幅広い年齢層の方が参加できる教室を開催する。また、障がいの有無に関わらず参加できる教室を開催する。	主な実施事業 ・ニュースポーツ教室 ・Do You! スポーツミックス ・スケートボード教室
74	10	06	02	グラウンドゴルフ推進事業【スポーツ振興課】	300	グラウンド・ゴルフを通して高齢者の仲間づくりや健康づくりを推進する。	グラウンド・ゴルフ協会等と連携し、市民等の愛好者が交流を図れる大会を支援する。 ・さわやかグラウンド・ゴルフ大会 （実行委員会への補助金交付） ・加須市長杯 ・宮崎義重杯 ・ふじの里グラウンド・ゴルフ大会 ・市民グラウンド・ゴルフ大会	・さわやかグラウンド・ゴルフ大会 （実行委員会への補助金交付） ・加須市長杯 ・宮崎義重杯 ・ふじの里グラウンド・ゴルフ大会 ・市民グラウンド・ゴルフ大会 ・加須市スポーツ協会長杯ベアグラウンド・ゴルフ大会
75	10	06	02	健康スポーツ推進事業【スポーツ振興課】	642	ウォーキングなどを通して市民の健康づくりや仲間づくりを推進する。	市民が健康づくりに取り組むためのきっかけづくりとして「ウォーキング大会」の各地区での開催を推進するとともに、体力アップにつながる教室を開催する。	・健康づくりウォーク ・童謡のふる里菜の花ウォーク（大利根地域スポ協） ・ふじの里ウォーク（騎西地域スポ協） ・各地域・各地区スポーツ協会主催の歩け歩け大会 ・健康づくり・体力アップ教室
76	10	06	02	女子硬式野球振興事業【スポーツ振興課】	1,619	女子野球のさらなる推進と「女子野球の聖地」の定着を図る。	全国高等学校女子硬式野球選抜大会等の開催を支援する。 全日本女子野球連盟や埼玉西武ライオンズ・レディースと連携し、女子野球の推進と地域活性化を図る。	・全国高等学校女子硬式野球選抜大会 ・関東女子硬式野球ヴィーナスリーグ ・埼玉県スポーツ少年団女子団員軟式野球交流大会 ・宮本慎也杯女子中学軟式野球大会 ・NPBガールズトーナメント全日本女子学童軟式野球大会
77	10	06	02	クライミング普及事業【スポーツ振興課】	3,567	スポーツクライミングのさらなる推進とクライミングのまちの定着を図る。	・加須市山岳連盟等が主催するKAZOカップ、体験会、認定会等の開催を支援する。 ・日本山岳・スポーツクライミング協会主催の全国高等学校選抜クライミング選手権大会の支援を行う。	・リードKAZOクライミングカップ ・全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会 ・スポーツクライミング教室 ・クライミングウォール利用認定会、体験会 ・親子スポーツクライミング体験会
78	10	06	03	スポーツ施設整備事業【スポーツ振興課】	6,710	市内スポーツ施設的环境整備を図る。	市内スポーツ施設の修繕・改修を行う。	騎西総合体育館トレーニング室空調設備等改修工事
79	10	06	03	スポーツ施設管理運営事業【スポーツ振興課】	184,307	スポーツ施設を安全かつ円滑に利用できる環境を実現する。	体育施設の適正な運営と維持管理を行い、スポーツ活動を促進する。	・体育館及び屋外体育施設の管理、貸出 ・スポーツ施設の点検と故障箇所の修繕
80	10	06	03	学校体育施設開放管理運営事業【スポーツ振興課】	3,258	地域のスポーツレクリエーションの場を確保し、生涯スポーツの振興を図る。	学校教育に支障のない範囲でスポーツを楽しむ団体等へ学校体育施設の貸出を行ないスポーツ活動を促進する。	・市内小中学校の学校体育施設開放 ・市内学校開放施設・設備の維持管理

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和3年度実施内容
81	10	07	01	給食センター管理運営事業 【学校給食課】	1,098,673	児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供する。	各給食センターの施設を最大限に活用し栄養バランスに優れた安全安心でおいしい給食を継続的に提供する。 各給食センターの維持管理及び衛生管理の徹底を図る。また、必要に応じて修繕を行う。 地場産野菜等の使用の拡大を図る。	・児童生徒に安全安心でおいしい給食を提供 ・市立小学校及び中学校の給食費通年無償化 ・給食の質・量を確保するため賄材料費への支援を継続 ・施設設備の維持管理及び衛生管理の徹底 ・学校給食センター運営委員会の開催 ・食物アレルギー対策と食育の推進 ・コンテナ洗浄機更新（加須） ・調理等業務民間委託開始、食器洗浄機更新（騎西）
82	10	07	01	給食を喫食していない児童・生徒の保護者へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業 【学校給食課】	5,836	学校給食費の抜本的負担軽減のため、市立学校給食センターから提供される給食を喫食できなかった児童生徒の保護者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、対象となる児童生徒の保護者に対し「ちよこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。	【配布対象者】令和9年3月1日現在、本市に住居登録され、市立学校給食センターから提供される給食をアレルギー等により喫食できなかった児童生徒及び県立特別支援学校中等部に通う生徒 （平成23年4月2日～令和2年4月1日生まれ） 【配布物】絆サポート券 【対象者】約125人	・広報紙による事業周知 ・加須市商工会へ補助金交付 ・絆サポート券を発送

1 1 款 公債費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	11	01	01	市債元金償還事業 【財政課】	2,911,169	市債に係る元金について、 管理、償還する。	市債元金の償還	市債元金(事業債、ふるさと 融資)の償還
2	11	01	02	市債利子支払事業 【財政課】	82,085	市債に係る利子について、 管理、支払いを行う。	市債利子の支払い	市債利子の支払い

1 2 款 予備費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和8年度実施内容
1	12	01	01	予備費 【財政課】	50,000	予算外の支出又は予算超過 の支出に充てるため、歳入歳 出予算に計上する。	不測の事態が生じた場合、 予備費充用により対応する。	予算外の支出又は予算超過 の支出に対する充用